

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第180期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 瀧原 賢二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6610
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部経理部長 葛井 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京(03)5282-6610
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部経理部長 葛井 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第176期	第177期	第178期	第179期	第180期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	712,180	679,495	679,736	798,681	858,248
経常利益	(百万円)	31,434	29,886	32,626	33,051	49,992
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	(百万円)	22,407	19,011	17,509	10,381	31,743
包括利益	(百万円)	1,347	49,252	28,892	12,365	90,678
純資産	(百万円)	409,042	444,774	460,643	438,499	516,381
総資産	(百万円)	666,215	687,415	723,073	713,874	826,702
1株当たり純資産額	(円)	1,328.71	1,456.37	1,510.35	1,425.24	1,682.11
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	75.40	63.95	58.88	34.91	106.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	75.35	63.94	58.88	-	-
自己資本比率	(%)	59.3	63.0	62.1	59.4	60.5
自己資本利益率	(%)	5.6	4.6	4.0	2.4	6.9
株価収益率	(倍)	23.90	28.93	28.97	-	19.67
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	38,420	49,506	41,833	23,422	73,194
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	96,844	17,105	15,517	487	30,944
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,337	31,264	17,850	10,625	19,539
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	56,550	59,152	68,728	82,971	107,681
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	8,962 [10,200]	8,951 [10,258]	8,918 [9,794]	9,420 [10,075]	9,574 [10,183]

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第178期の期首から適用しており、第178期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 第179期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第180期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第179期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第176期	第177期	第178期	第179期	第180期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	20,068	24,335	29,445	26,891	25,355
経常利益	(百万円)	8,190	13,320	16,772	15,088	12,344
当期純利益	(百万円)	8,460	13,030	16,831	15,453	13,137
資本金	(百万円)	17,117	17,117	17,117	17,117	17,117
発行済株式総数	(千株)	304,357	304,357	304,357	304,357	304,357
純資産	(百万円)	293,079	304,725	308,172	306,325	342,053
総資産	(百万円)	385,798	402,329	380,464	381,348	443,183
1株当たり純資産額	(円)	985.14	1,024.05	1,035.63	1,029.66	1,149.73
1株当たり配当額	(円)	34.00	37.00	39.00	40.00	45.00
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(17.00)	(17.00)	(19.00)	(19.00)	(21.00)
1株当たり当期純利益	(円)	28.46	43.82	56.59	51.96	44.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	28.44	43.81	56.59	-	-
自己資本比率	(%)	75.9	75.7	81.0	80.3	77.2
自己資本利益率	(%)	2.9	4.4	5.5	5.0	4.1
株価収益率	(倍)	63.32	42.22	30.15	29.85	47.55
配当性向	(%)	119.5	84.4	68.9	77.0	101.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	342 [49]	355 [55]	372 [60]	346 [66]	344 [71]
株主総利回り	(%)	72.3	75.6	71.5	67.0	90.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	2,677	1,950	1,953	1,768	2,338
最低株価	(円)	1,461	1,518	1,547	1,414	1,556

- (注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第178期の期首から適用しており、第178期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第179期及び第180期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身は、1900年小麦粉の製造及び販売を主な事業目的として創立された館林製粉株式会社で、1908年日清製粉株式会社を合併し、社名を日清製粉株式会社と改めました。

その後、多くの工場の新設、買収又は合併を行って経営規模を拡大し順調な発展を続けました。戦後は工場設備の充実合理化を進めるとともに事業の多角化にも取り組み、加工食品、配合飼料、ペットフード、医薬品、エンジニアリングなどの事業を加えた企業グループを形成してまいりました。

2001年7月には「製粉」「食品」「配合飼料」「ペットフード」「医薬」の各事業を分社し、各事業会社の株式を100%保有する持株会社(株式会社日清製粉グループ本社)となり、新しいグループ体制に移行しました。以後、更なる事業競争力の強化を目指し、強靱な収益基盤を確立する既存事業のモデルチェンジ、企業価値の極大化に繋がる事業ポートフォリオの強化を実施し、現在に至っております。

年月	事項
1900年10月	群馬県館林町(現 館林市)に「館林製粉株式会社」創立。
1908年2月	日清製粉株式会社を合併し、社名を「日清製粉株式会社」に改める。
1926年2月	鶴見工場完成。
1934年	「日本篩絹株式会社」(株式会社NBCメッシュテックの前身)を設立。
1949年	第2次大戦で罹災した工場の復旧、増設をほぼ完了。
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場。
1961年2月	直系会社「日清飼料株式会社」より配合飼料の製造、研究部門を譲受け。
1963年9月	埼玉県大井町(現 ふじみ野市)に「中央研究所」完成、本社や大阪の研究所を集結。
1965年7月	「日清長野化学株式会社」の全株式を取得し、同社の社名を「日清化学株式会社」に改める。
1965年10月	直系会社「日清フーズ株式会社」よりプレミックス類の製造、研究部門を譲受け。
1966年12月	米国のDCA Food Industries Inc.との共同出資により「日清ディー・シー・エー食品株式会社」(日清テクノミック株式会社に商号変更)を設立。
1968年2月	名古屋工場内に食品工場完成。
1970年10月	「日清ペット・フード株式会社」を設立。
1972年4月	「日清エンジニアリング株式会社」を設立。
1978年4月	「フレッシュ・フード・サービス株式会社」を設立。
1987年10月	「日清フーズ株式会社」、「日清化学株式会社」を吸収合併。
1988年3月	タイ国において合弁会社「Thai Nisshin Seifun Co., Ltd.」を設立。1989年1月より操業開始。
1989年9月	カナダの製粉会社「Rogers Foods Ltd.」を買収。
1989年10月	「中央研究所第二研究所」を栃木県西那須野町(現 那須塩原市)に移転し、「那須研究所」と改称。
1990年9月	千葉製粉工場Dミル増設。
1991年8月	タイ国において合弁会社「Nisshin-STC Flour Milling Co., Ltd.」を設立。1993年3月より操業開始。
1994年9月	東灘製粉工場Cミル増設。
1996年4月	杏林製薬株式会社との合弁会社「日清キョーリン製薬株式会社」の運営開始(2008年10月に合弁パートナーである杏林製薬株式会社と合併)。
1996年10月	米国において「Medallion Foods, Inc.」を設立。
1997年10月	新たに設立した「日清フーズ株式会社」に冷凍食品事業を移管。
1998年3月	本店を東京都千代田区に移転。
1999年4月	「日清テクノミック株式会社」を吸収合併。
1999年10月	「株式会社三幸」に経営参加。
2001年7月	全事業を分社し、持株会社「株式会社日清製粉グループ本社」と事業会社「日清製粉株式会社」「日清フーズ株式会社」「日清飼料株式会社」「日清ペットフード株式会社」「日清ファルマ株式会社」の新しい体制に移行。
2002年4月	中国において「青島日清製粉食品有限公司」を設立。
2002年10月	「日清製粉株式会社」鶴見工場Gミル増設。
2003年4月	「オリエンタル酵母工業株式会社」の株式を追加取得し子会社化。
2003年10月	「日清飼料株式会社」と丸紅飼料株式会社との経営統合による「日清丸紅飼料株式会社」(持分法適用関連会社)の運営開始。

年月	事項
2004年3月	「イニシオフーズ株式会社」を設立。
2004年12月	「Rogers Foods Ltd.」はカナダのチリワック市に新製粉工場を竣工。
2005年7月	中国において「新日清製粉食品(青島)有限公司」を設立。2007年4月より工場本格稼働。
2005年10月	「イニシオフーズ株式会社」が「株式会社三幸」を吸収合併。
2005年11月	中国において株式会社ニチレイとの合併会社「錦築(煙台)食品研究開発有限公司」を設立。2006年10月から運営開始。
2007年6月	「新日清製粉食品(青島)有限公司」が「青島日清製粉食品有限公司」を吸収合併。
2008年1月	タイ国において「Thai Nisshin Technomic Co., Ltd. R&D Office Center & Sales Office」を開設。
2008年2月	中国において「東酵(上海)商貿有限公司」(日清製粉東酵(上海)商貿有限公司に商号変更)を設立。
2008年9月	「日清製粉株式会社」東灘工場D・Eミル増設。
2009年7月	「日清フーズ株式会社」館林工場プレミックスライン増設。
2010年12月	連結子会社「オリエンタル酵母工業株式会社」及び「株式会社NBCメッシュテック」に対し、公開買付け等を実施し、100%子会社化。
2011年5月	「阪神サイロ株式会社」の株式を追加取得し子会社化。
2012年1月	インドにおいて「Oriental Yeast India Pvt.Ltd.」を設立。
2012年3月	米国の製粉会社「Miller Milling Company,LLC」を買収。
2012年10月	「日清製粉プレミックス株式会社」を設立。
2012年11月	群馬県館林市に「製粉ミュージアム」を開設。
2012年12月	「トオカツフーズ株式会社」の株式を取得。(持分法適用関連会社)
2013年2月	ニュージーランドの製粉事業を取得し、「Champion Flour Milling Ltd.」として運営開始。
2013年4月	インドネシアにおいて「PT.Indonesia Nisshin Technomic」の事業を本格的に開始。
2013年6月	ベトナムにおいて「Vietnam Nisshin Seifun Co., Ltd.」を設立。2014年10月より操業開始。
2014年2月	「日清製粉株式会社」福岡工場稼働。
2014年5月	「Miller Milling Company,LLC」が米国の製粉4工場を取得。
2014年6月	トルコにおいて丸紅株式会社及びNuh'un Ankara Makarnasi Sanayi Ve Ticaret A.S.との合併会社「Nisshin Seifun Turkey Makarna Ve Gida Sanayi Ve Ticaret A.S.」を設立。2015年5月より操業開始。
2015年5月	「日清製粉株式会社」知多工場Cミル増設。
2015年5月	「マ・マーマカロニ株式会社」神戸冷凍食品工場が稼働。
2016年1月	「株式会社ジョイアス・フーズ」の株式を取得し、子会社化。
2018年3月	「Nisshin-STC Flour Milling Co., Ltd.」がタイ国の製粉工場を取得。
2018年6月	ベトナムにおいて「Vietnam Nisshin Technomic Co., Ltd.」を設立。2020年1月より操業開始。
2019年1月	「Miller Milling Company,LLC」サギノー工場ライン増設。
2019年4月	豪州の製粉会社「Allied Pinnacle Pty Ltd.」を買収。
2019年7月	持分法適用関連会社「トオカツフーズ株式会社」の株式を追加取得し100%子会社化。
2020年3月	「日清ペットフード株式会社」のペットフード販売事業を譲渡。
2021年3月	「日清ペットフード株式会社」における生産を終了し、ペットフード事業を終了。
2022年1月	「日清フーズ株式会社」が「株式会社日清製粉ウェルナ」に商号変更。
2022年7月	中食・惣菜事業を統括する中間持株会社「株式会社日清製粉デリカフロンティア」を設立。
2022年8月	「オリエンタル酵母工業株式会社」のインド子会社「Oriental Yeast India Pvt.Ltd.」イースト工場が稼働。
2023年1月	「熊本製粉株式会社」の株式を取得し、子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ(当社、連結子会社66社及び持分法適用会社9社)の主な事業内容と、各関係会社等の当グループの事業に係わる位置付け、及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業内容の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 製粉事業

日清製粉㈱(連結子会社)及び熊本製粉㈱(連結子会社)は小麦粉、ふすま(副製品)等を製造・販売しております。フレッシュ・フード・サービス㈱(連結子会社)は主として冷凍食品及びその原材料の販売と小麦粉関連の商材を用いた飲食店経営を行っており、日清製粉㈱から関連商材及び小麦粉を仕入れております。ヤマジョウ商事㈱(連結子会社)及び石川㈱(持分法適用会社)は日清製粉㈱の特約店であります。なお、石川㈱は日清製粉㈱に包装資材の販売も行っております。

アメリカのMiller Milling Company, LLC(連結子会社)、カナダのRogers Foods Ltd.(連結子会社)、タイのNisshin-STC Flour Milling Co., Ltd.(連結子会社)及びニュージーランドのChampion Flour Milling Ltd.(連結子会社)は、小麦粉の製造を行い、北米、アジア及びオセアニアにて販売を行っております。オーストラリアのAllied Pinnacle Pty Ltd.(連結子会社)は小麦粉・プレミックス・ベーカリー関連原材料等の製造を行い、オセアニア及びアジアにて販売を行っております。

(2) 食品事業

㈱日清製粉ウェルナ(連結子会社)はプレミックス等を製造・販売し、日清製粉㈱から仕入れる家庭用小麦粉、製造子会社が製造するパスタ・パスタソース・冷凍食品等、及び外部の取引先から仕入れる加工食品を販売しております。日清製粉プレミックス㈱(連結子会社)はプレミックスを製造・販売しております。マ・マーマカロニ㈱(連結子会社)はパスタ・冷凍食品を製造し、㈱日清製粉ウェルナが販売しております。

タイのThai Nisshin Technomic Co., Ltd.(連結子会社)及びベトナムのVietnam Nisshin Technomic Co., Ltd.(連結子会社)はプレミックスの製造を行い、東南アジアにて販売しております。中国の新日清製粉食品(青島)有限公司(連結子会社)はプレミックスの製造を行い、中国にて販売しております。インドネシアのPT.Indonesia Nisshin Technomic(連結子会社)は東南アジアにてプレミックスの販売を行っております。アメリカのMedallion Foods, Inc.(連結子会社)及びトルコのNisshin Seifun Turkey Makarna Ve Gida Sanayi Ve Ticaret A.S.(連結子会社)はパスタ、タイのThai Nisshin Seifun Co., Ltd.(連結子会社)はパスタソース・冷凍食品、Vietnam Nisshin Seifun Co., Ltd.(連結子会社)はパスタソースの製造を行い、主として㈱日清製粉ウェルナが輸入・販売をしております。

オリエンタル酵母工業㈱(連結子会社)は製パン用をはじめとした食品素材、生化学製品等の製造・販売及び創薬研究支援事業を行っております。

日清ファルマ㈱(連結子会社)は健康食品・医薬品原薬等を製造・販売しております。

(3) 中食・惣菜事業

トオカツフーズ㈱(連結子会社)は弁当・惣菜等調理済食品の製造・販売を行っております。㈱ジョイアス・フーズ(連結子会社)は調理麺等の製造・販売を行っております。イニシオフーズ㈱(連結子会社)は惣菜の製造・販売及びデパートの直営店舗の経営を行っております。

(4) その他事業

日清エンジニアリング㈱(連結子会社)は穀類・食品・化学製品等の生産加工設備の設計・工事の請負・監理、粉体機器の製作・販売及び粉体加工事業を行っており、一部当社グループの工事の請負等をしております。

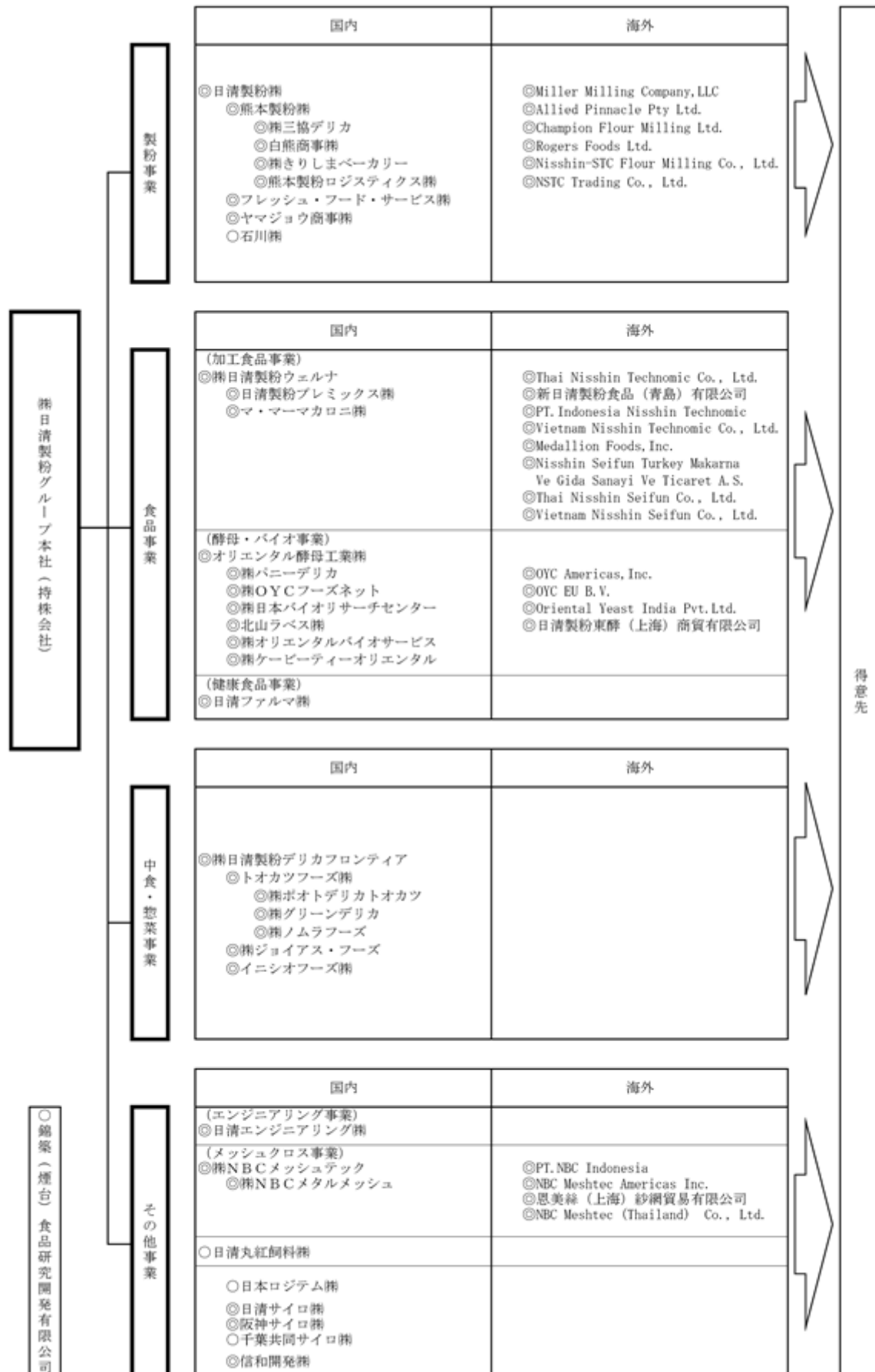
㈱NBCメッシュテック(連結子会社)はメッシュクロス及び成形フィルターの製造・販売を行っております。

日清丸紅飼料㈱(持分法適用会社)は配合飼料を製造・販売しております。

日本ロジテム㈱(持分法適用会社)は貨物自動車運送事業・倉庫業等を営んでおり、一部当社グループ製品の輸送・保管を行っております。日清サイロ㈱(連結子会社)、阪神サイロ㈱(連結子会社)及び千葉共同サイロ㈱(持分法適用会社)は穀物の荷役保管業務を行っております。信和開発㈱(連結子会社)はスポーツ施設の経営をしております。

以上の当社グループの状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



◎連結子会社
○持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	その他
(連結子会社)						
日清製粉(株)	東京都千代田区	14,917	小麦粉の製造及び販売	100.0	有	運転資金等の一部貸付 当社が事業用地、建物 及び事務所を賃貸
熊本製粉(株)	熊本県熊本市	493	小麦粉、そば粉、米粉 等の製造及び販売	85.0 (85.0)	無	なし
Miller Milling Company, LLC	アメリカ ミネソタ州	86	小麦粉の製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
Allied Pinnacle Pty Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	9,689	小麦粉、プレミック ス、ベーカリー関連原 材料等の製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
(株)日清製粉ウエルナ	東京都千代田区	5,006	パスタ類、家庭用小麦 粉、冷凍食品等の販 売、プレミックスの製 造及び販売	100.0	有	運転資金等の一部貸付 当社が事業用地、事務 所を賃貸
日清製粉プレミックス(株)	東京都中央区	400	プレミックスの製造及 び販売	100.0 (100.0)	有	当社が事業用地、事務 所を賃貸
マ・マーマカロニ(株)	栃木県宇都宮市	350	パスタ・冷凍食品の製 造及び販売	69.9 (54.9)	有	なし
オリエンタル酵母工業(株)	東京都板橋区	2,617	製パン用をはじめとし た食品素材、生化学製 品等の製造、販売及び 創薬研究支援事業	100.0	有	運転資金等の一部貸付 当社が事務所を賃貸
日清ファルマ(株)	東京都千代田区	2,689	健康食品・医薬品原薬 等の製造及び販売	100.0	有	運転資金等の一部貸付 当社が事務所を賃貸
(株)日清製粉デリカフロン ティア	東京都千代田区	100	中食・惣菜事業に係る 子会社の事業活動の支 援及び管理	100.0	有	運転資金の一部貸付 当社が事務所を賃貸
トオカツフーズ(株)	神奈川県横浜市 港北区	100	弁当・惣菜等調理済食 品の製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
(株)ジョイアス・フーズ	埼玉県児玉郡 上里町	50	調理麺等の製造及び販 売	85.1 (85.1)	有	なし
イニシオフーズ(株)	東京都千代田区	487	惣菜・冷凍食品の製造 及び販売、デパートの 直営店舗の経営	100.0 (100.0)	有	運転資金等の一部貸付 当社が事務所を賃貸
日清エンジニアリング(株)	東京都中央区	107	食品生産設備等の設 計・工事請負・監理及 び粉体機器の販売	100.0	有	当社が事務所を賃貸
(株)NBCメッシュテック	東京都日野市	1,992	メッシュクロス、成形 フィルターの製造及び 販売	100.0	有	運転資金等の一部貸付
その他51社						
(持分法適用会社)						
日清丸紅飼料(株)	東京都中央区	5,500	配合飼料の製造及び販 売	40.0	有	当社が事業用地、建物 を賃貸
日本ロジテム(株)	東京都品川区	3,145	貨物自動車運送事業及 び倉庫業等	25.9 (20.8)	有	なし
その他7社						

(注) 1 日清製粉(株)、PFG Topco1 Pty Ltd.、Allied Pinnacle Pty Ltd.、PBM Holdings Pty Ltd.、Allied Pinnacle Australia Pty Ltd.、Champion Flour Milling Ltd.、(株)日清製粉ウエルナ、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、(株)NBCメッシュテック、Nisshin-STC Flour Milling Co., Ltd.、Nisshin Seifun Turkey Makarna Ve Gida Sanayi Ve Ticaret A.S.、Vietnam Nisshin Technomic Co., Ltd.、Oriental Yeast India Pvt.Ltd.及びPT.NBC Indonesiaは特定子会社であります。なお、PFG Topco1 Pty Ltd.、PBM Holdings Pty Ltd.、Allied Pinnacle Australia Pty Ltd.、Champion Flour Milling Ltd.、Nisshin-STC Flour Milling Co., Ltd.、Nisshin Seifun Turkey Makarna Ve Gida Sanayi Ve Ticaret

A.S.、Vietnam Nisshin Technomic Co., Ltd.、Oriental Yeast India Pvt.Ltd.及びPT.NBC Indonesiaは、(連結子会社)その他に含まれております。

- 2 日本ロジテム㈱は、有価証券報告書を提出しております。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
日清製粉㈱	212,053	15,021	10,694	66,281	182,880
Miller Milling Company,LLC	112,305	7,978	6,038	61,603	67,918
㈱日清製粉ウェルナ	99,048	3,901	2,987	28,086	63,674

なお、Miller Milling Company,LLCは、同社の全持分を所有する持株会社であるNSGI Holdings Inc.と連結した数値によっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製粉	3,061 [780]
食品	3,680 [638]
中食・惣菜	1,572 [8,402]
その他	876 [270]
全社(共通)	385 [93]
合計	9,574 [10,183]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
344 [71]	41.8	14.7	8,688,705

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 提出会社従業員は、全て「全社(共通)」に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日清製粉労働組合等が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 1	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
14.9	81.8	70.5	77.7	46.3	(注) 2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、男性労働者の育児休業取得率の算出においては、正規雇用労働者を対象としております。

2 正規雇用労働者において、男女間の賃金差が生じている主な要因は、役職や等級等の男女構成差が生じているためであり、賃金制度における男女の差はありません。パート・有期労働者において、男女間の賃金差が生じている主な要因は、定年退職後に管理職相当の役割を担う有期雇用者等の男女構成差が生じているためであり、同一労働の賃金に差はありません。女性活躍の機会を拡充するため、採用活動の強化、仕事と家庭の両立支援及び社内外研修への派遣等の取組みを実施しております。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			補足 説明
				全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者	
日清製粉(株)	8.8	91.3	(注)1	72.8	81.8	53.7	(注)3
(株)三協デリカ	8.3	100.0	(注)1	83.6	78.8	102.6	(注)4
(株)日清製粉ウェルナ	8.3	78.9	(注)1	60.2	74.5	48.1	(注)3
マ・マーマカロニ(株)	5.6	100.0	(注)1	65.6	87.0	83.1	(注)3
オリエンタル酵母工業(株)	19.0	87.5	(注)1	82.5	85.3	66.0	(注)3
トオカツフーズ(株)	6.3	44.4	(注)2	62.6	69.7	90.6	(注)3
(株)ボオトデリカトオカツ	11.1	28.6	(注)2	81.8	74.6	106.7	(注)4
(株)グリーンデリカ	4.8	-	(注)2	77.3	70.7	109.5	(注)4
(株)ジョイアス・フーズ	8.8	100.0	(注)2	75.4	77.5	98.3	(注)4
イニシオフーズ(株)	11.7	100.0	(注)2	71.0	78.7	85.3	(注)3
(株)NBCメッシュテック	7.7	50.0	(注)1	66.1	69.9	55.4	(注)3

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、男性労働者の育児休業取得率の算出においては、正規雇用労働者を対象としております。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、「-」は集計対象となる従業員がいないことを示しております。
- 正規雇用労働者において、男女間の賃金差が生じている主な要因は、役職や等級等の男女構成差が生じているためであり、賃金制度における男女の差はありません。パート・有期労働者において、男女間の賃金差が生じている主な要因は、定年退職後に管理職相当の役割を担う有期雇用者等の男女構成差が生じているためであり、同一労働の賃金に差はありません。女性活躍の機会を拡充するため、採用活動の強化、仕事と家庭の両立支援及び社内外研修への派遣等の取組みを実施しております。
- 正規雇用労働者において、男女間の賃金差が生じている主な要因は、役職や等級等の男女構成差が生じているためであり、賃金制度における男女の差はありません。女性活躍の機会を拡充するため、採用活動の強化、仕事と家庭の両立支援及び社内外研修への派遣等の取組みを実施しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「信を万事の本と為す」と「時代への適合」を社是に、「健康で豊かな生活づくりに貢献する」を企業理念として、1900年の創業以来、事業を通じて社会貢献を果たし、食の中心企業として成長を続けてまいりました。また、グループ各社は「健康」を常に念頭においた製品やサービスの開発と提供に努め、「信頼」を築き上げるといふ決意をこめて「健康と信頼をお届けする」をコーポレートスローガンとしております。

これらの基本的な理念のもと、当社グループは長期的な企業価値の極大化を経営の基本方針とし、コア事業と成長事業へ重点的に資源配分を行いつつ、グループ経営を展開しております。

また、企業価値を高める規律としてのガバナンス（G）を強化し、環境（E）・社会（S）への取組みを事業戦略と深く関連させたサステナビリティ経営を推進していくことで、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、株主、顧客、取引先、社員、社会等の各ステークホルダーから積極的に支持され続ける企業グループとして発展を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、「事業ポートフォリオの再構築によるグループ成長力の促進」、「ステークホルダーとの関係に対する考え方を明確にした経営推進」、「ESGを経営方針に取り込み、社会の動きに合わせて実行」の3点を基本方針とする5年間（2022年度から2026年度）の中期経営計画「日清製粉グループ 中期経営計画2026」の達成に向けて取り組んでおります。最終年度である2026年度の数値目標につきましては、売上高9,000億円、営業利益480億円、EPS（1株当たり当期純利益）110円としておりますが、来期の業績進捗等を踏まえた上で、当該数値目標の修正要否を検討し、その結果を2024年度第2四半期決算時に公表する予定としております。今後もEPS成長を継続することで、株主の皆様に対して、適切なTSR（株主総利回り）の実現を目指してまいります。

「日清製粉グループ 中期経営計画2026」の概要（2022年度～2026年度）

<基本方針>

事業ポートフォリオの再構築によるグループ成長力の促進

120年以上の歴史の中で築いてきた高い技術力と生産性、お客様からの信頼に裏付けされた強固な販売基盤等、当社グループの強みを活かせる事業領域において、今後も事業ポートフォリオの再構築を行い、4つの戦略（事業競争力強化戦略、研究開発戦略、新規事業開発・M&A戦略、デジタル戦略）を柱にグループ全体及び各事業の競争力を強化します。

ステークホルダーとの関係に対する考え方を明確にした経営推進

当社グループの第一の存在意義は、主要食糧である小麦粉や小麦粉関連製品を含めた「食」の安定供給にあることを認識し、すべてのステークホルダーを大切に、世の中から信頼される企業を目指します。

ESGを経営方針に取り込み、社会の動きに合わせて実行

持株会社である当社をはじめ各事業の経営トップの責務として、企業価値の極大化を追求し、社会の動きに合わせてESG課題に主体的に取り組んでまいります。とりわけ世界の持続可能性に関わるE（環境）への対応を経営の最重要事項に位置付けます。

<環境政策>

当社グループでは、2050年にグループの自社拠点におけるCO2排出量実質ゼロを目指す長期目標を設定し、その通過点として2030年度までにグループの自社拠点におけるCO2排出量50%削減（2013年度比）を掲げております。目標達成に向けては、従来の取組みを超えた積極的なCO2排出量削減を行う必要があり、ロードマップに基づいて最大限の省エネ設備及び再生可能エネルギー設備の導入を行うとともに、オフサイト（当社グループ以外）の設備への投資や出資等によるエネルギー調達も検討してまいります。また、食品廃棄物、容器包装廃棄物、水使用量の削減への対応についても循環型社会形成に資する中長期目標を設定しており、目標達成に向け画的に取り組みを推進してまいります。

< 資本政策 >

小麦粉をはじめとした主要食糧等の安定供給という社会的責任を充分に勘案し、資本効率の向上と財務の安定性のバランスを取りながら資本構成を適切にコントロールしてまいります。中期経営計画期間5年間で得られる営業キャッシュ・フロー及び政策保有株式売却等で得られるキャッシュについては、将来に向けた成長投資及びサステナブル投資、維持更新等の通常投資、株主還元等に適切に配分してまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

国内外の食品業界では、食糧インフレ、コストインフレは落ち着きつつありますが、人件費や物流費等は引き続き上昇することが見込まれ、金融・為替市場の先行きにも不透明感があることから、今後もインフレ環境は継続するものと想定されます。また、中長期的には、世界の持続可能性に関わる地球温暖化や、人権問題等の社会課題への意識の高まり、デジタル技術やフードテック等の技術革新の急速な進展等、事業環境が大きく変化していくことも想定されます。

そのような中、当社グループでは、事業を通じて社会貢献を果たし、食の中心企業として成長を継続するために、小麦粉をはじめとする「食」の安定供給という社会的使命を果たしていくとともに、2024年度は、事業ポートフォリオの再構築によるグループ成長力の促進、豪州製粉事業・インドイースト事業の業績回復施策の推進、研究開発戦略における目に見える成果の実現、自動化省人化施策の効果発現を最優先課題として取り組んでまいります。

< 2024年度の最優先課題 >

事業ポートフォリオの再構築によるグループ成長力の促進

事業競争力強化戦略の重点テーマである「国内製粉、加工食品、酵母事業のコアビジネス（中核事業）としての継続、発展」、「成長事業である海外事業、中食・惣菜事業の収益拡大」、「健康・バイオ事業、エンジニアリング事業、メッシュクロス事業、新規事業の成長」に引き続き取り組んでまいります。

コアビジネス（中核事業）においては、利益成長を実現するために必要な投資を行うとともに、国内加工食品事業では商品開発体制の再構築を行い、成長が期待される市場への拡販に注力してまいります。また、成長事業においては、伸長が見込める市場への投資を加速させ、事業ポートフォリオの再構築を実行してまいります。

豪州製粉事業・インドイースト事業の業績回復施策の推進

豪州製粉事業においては、インフレ環境における需要の停滞等が懸念されますが、4つの施策（継続的なコスト削減、強みを活かせる主力製品での売上拡大、収益性の高い市場の選択、ブランド化）を推進し収益を確保していくとともに、中期経営計画で掲げている2026年度に2021年度比で42百万豪州ドル（ ）の増益目標に向けて取り組んでまいります。また、インドイースト事業においては、原材料コストの上昇等が懸念されますが、2024年度も販売シェアの拡大を図り、工場の稼働率を向上させるとともに、適正な価格改定を行うことで、目標とする中期経営計画期間中でのグループ収益への貢献を目指してまいります。

（ ）約40億円(1豪州ドル=95円)。2022年度第2四半期に行った減損損失の計上に伴うのれんを含む固定資産の償却費負担減少の影響を除く。

研究開発戦略における目に見える成果の実現

当社グループでは、研究開発戦略を事業ポートフォリオの再構築によるグループ成長力の促進のための重要な取組みと位置付け、当社と各事業会社が相互に連携し、研究開発力を磨いてまいりました。2024年度は、研究成果の実用化に向けて対応を進め、製粉事業や加工食品事業等において市場ニーズに合った新製品の創出に取り組むことで、国内・海外における競争優位性の確保に努めてまいります。

自動化省人化施策の効果発現

当社グループでは、デジタル技術やロボット技術を活用し、従前より自動化、省人化の対応を進めてまいりました。2024年度は、各事業において、当社グループが長年にわたり培ってきた技術力と最先端技術の融合、活用を図ることで、自動化、省人化に向けた取組みのスピードをこれまで以上に加速させてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、従前より、持続可能な社会の実現に貢献し、社会にとって真に必要な企業グループであり続けるべく、「日清製粉グループの企業行動規範及び社員行動指針」並びに「日清製粉グループサステナビリティの考え方」を実践してまいりました。また、事業を通じて社会的価値の創出に取り組むことで、「健康で豊かな生活づくりに貢献する」という企業理念の実現を目指しております。

今後も当社グループが持続的に発展し続けていくためには、環境・社会への貢献を前提としたサステナビリティ経営を推進する必要があると、2019年に最も優先的に取り組む必要がある社会課題をリスクと機会の観点から5つの「サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）」として特定し、経営の最重要課題の1つと位置付けて、グループ全社でサステナビリティへの取組みを進めております。

引き続き、事業を通じて社会に貢献するとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（ガバナンス）

当社グループでは、サステナビリティに関する重要事項については、取締役会で協議、決議しております。当期は推進体制を見直し、社長を委員長、グループ会社の社長等を委員としたサステナビリティ委員会を設置して、グループのサステナビリティの活動を推進しております。サステナビリティ委員会では、2021年に策定した「環境課題中長期目標」の取組みを含め、特定した「サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）」の進捗確認やサステナビリティに関する新たな課題等についてその取組み方針や戦略を協議、確認しております。また、下部組織として気候変動対応や人権尊重、従業員の働く環境の整備等の個別課題についてグループ横断で対応を推進する、「環境委員会」・「人権推進委員会」・「働き方改革委員会」の3つの専門委員会の活動を監督、促進し、グループのサステナビリティへの取組み強化を図っております。

さらに、気候変動対応を推進するためのインセンティブとして、CO2削減ロードマップの目標達成状況に応じた評価を社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与に反映することといたしました。

（戦略）

当社グループとしてのサステナビリティ経営を推進するために、「安全で健康的な食生活の提供」・「持続可能な原材料の調達」・「食品廃棄物・容器包装廃棄物への対応」・「気候変動及び水問題への対応」・「働きがいのある労働環境の確保」を内容とする5つの「サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）」を経営の最重要課題の1つと位置付け、中長期的な目標を設定し、リスクと機会の観点から取組みを推進しております。

さらに重要性が増しているビジネスと人権の取組みについては、「日清製粉グループの人権方針」に基づき人権デュー・ディリジェンスを進め、各事業における課題を特定し、必要な対応策の検討及びその実践を通じて、人権リスクの防止・低減に取り組んでおります。

（リスク管理）

気候変動等の環境問題や人権課題などを含めた様々なリスクが事業に及ぼす影響については、「リスクマネジメント委員会」がグループ全体のリスクマネジメントを統括しており、リスク認識やインパクトの評価、リスク対策レビュー等を実施しております。また、事業機会に繋がる、環境への配慮や健康に貢献する製品・サービスの開発戦略および投資等については、当社グループの業務執行に関する重要事項の協議を行うために執行役員を中心にメンバー構成されたグループ運営会議にて協議しております。

（指標及び目標）

指標及び目標は、「サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）」に記載のとおりであります。

サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）

(1) 安全で健康的な食の提供と責任ある消費者コミュニケーション

<重点テーマ>

- ・ 食品安全の確保
- ・ 責任ある消費者コミュニケーション
- ・ 健康的な食生活への貢献

安全・安心な製品をお届けするために、消費者視点からの品質保証を第一とした品質保証体制を構築しており、国際的なマネジメントシステムの認証を取得・維持することで製品安全体制の継続的な改善、強化に取り組んでおります。また、消費者の皆様の声や消費者行政関連の情報を収集し、対応の充実を図るとともに、研究開発から生産、販売等の関係部署で情報共有し、お客様の立場に立った製品づくりに繋げております。これまで培った小麦や小麦加工技術の知見を活かして、高食物繊維小麦粉「アミュリア」や小麦関連の健康素材（全粒

粉・小麦ブラン等)を活かした製品の開発等、健康への貢献とおいしさを両立した幅広い製品・サービスを展開することで安全で健康的な食の提供を目指しております。

(2) 安定的かつ持続可能な原材料の調達推進

<重点テーマ>

- ・小麦の安定的な調達
- ・持続可能な原材料調達

各事業のサプライチェーンにおいて、環境や人権に配慮した安全な原材料の安定的かつ持続可能な調達に努めております。

持続可能な原材料の調達のため、当社グループの「責任ある調達方針」及び「サプライヤー・ガイドライン」に基づいて、取引先にも協力をいただき、公正で倫理的な取引を基本とした責任ある調達を推進するとともに、国内外の原料原産地の状況把握に努め、小麦をはじめとした原材料の安定的な調達を通じて、「食」の安定確保に努めております。

(3) 食品廃棄物、容器包装廃棄物への対応

<重点テーマ>

- ・食品廃棄物の削減
- ・容器包装廃棄物への取組み

当社グループでは循環型社会形成のために資源の有効利用に取り組んでおり、サプライチェーン全体の食品廃棄物の削減、製品の包装資材の使用量削減等に取り組んでおります。

食品廃棄物については、当社の国内グループ会社において、2030年度までに原料調達からお客様納品までの食品廃棄物を2016年度比で50%以上削減すること(トオカツフーズ(株)、(株)ジョイアス・フーズ、イニシオフーズ(株)は2019年度比)を目標とし、生産効率改善等による生産段階での発生抑制、飼料化・肥料化等による再生利用等に取り組んでおります。

容器包装廃棄物については、当社の国内グループ会社において、容器包装における化石燃料由来のプラスチック使用量を2019年度比で25%以上削減することを目標とし、容器包装プラスチックの薄肉化・紙化、バイオマス素材・インキの活用等、環境に配慮した製品づくりを進めております。

(4) 気候変動及び水問題への対応

<重点テーマ>

- ・気候変動への適応とその緩和
- ・水資源への取組み

気候変動影響への対応については、グループの自社拠点における2050年CO2排出量実質ゼロと2030年度までに2013年度比でCO2排出量50%削減の達成に向けて、省エネ活動や生産効率の改善、再生可能エネルギーの利用拡大等の施策を積極的に進めております。その一環として、当期は、日清製粉株式会社においてオフサイトコーポレートP P Aを締結し、製粉工場として日本最大規模を誇る鶴見工場で消費される電力のすべてを実質的に再生可能エネルギーに切り替えました。

また、長期的な視点で大規模な設備投資を確実に実施していくために、CO2削減ロードマップを作成し、グループ全体で投資時期や規模の検討、効果の確認を行い、事業戦略の中で取組みを進めております。加えて、インターナルカーボンプライシング(I C P)を導入し、投資の意思決定に反映することで、省エネ投資の更なる推進を図っております。さらに、サプライチェーンのCO2排出量の削減に向け、家庭での調理段階のエネルギーを低減する製品の開発や他社との共同配送による物流の環境負荷低減等にも取り組んでおります。

水問題への対応については、サプライチェーン各段階の取引先とともに限りある資源である水の有効利用を目指しており、2040年度までにグループの工場の水使用量原単位を2021年度比で30%削減することを目標としております。グループ各工場にて、削減可能な水の利用場所や工程の特定、水の使用方法の見直し等を進めており、今後の水の使用量削減や再利用のための具体的な施策に繋げてまいります。

< 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言に基づく情報開示 >

当社グループは、2021年にTCFD提言への賛同を表明するとともにTCFDコンソーシアムへ参加し、気候変動が当社グループに与える影響についてTCFDフレームワークに沿ったシナリオ分析を実施しております。当期は国内主要事業における財務インパクトを評価し、継続して分析の強化と内容の充実を図っております。

TCFD提言で提示されている4つのテーマと、それぞれに対する当社グループの活動内容は、次のとおりであります。

TCFD開示 推奨事項	日清製粉グループの活動内容															
ガバナンス	<p>日清製粉グループは、気候変動への対応を含む地球環境保全への取組みを最重要経営課題と認識し、そのリスク対応についても、経営における最高責任者である日清製粉グループ本社の取締役社長が責任を持つ体制としています。</p> <p>グループ本社の取締役社長を委員長、グループ会社の社長等を委員としたサステナビリティ委員会を設置して、2021年に策定した「環境課題中長期目標」の取組みを含め、特定した「サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）」の進捗確認やサステナビリティに関する新たな課題等について、取り組み方針や戦略を協議、確認しております。また、下部組織として環境委員会を設置し、その活動を監督、促進しています。</p> <p>環境委員会は、グループ本社の執行役員の技術本部長が委員長を務め、環境課題を管理し、中長期の環境目標の策定および進捗管理・評価を行っています。</p> <p>重要事項はサステナビリティ委員会およびグループ運営会議、取締役会に報告します。</p> <p>取締役会では経営方針や事業活動に大きく影響を与える重要事項について、確認、協議します。2023年度は、日清製粉株式会社鶴見工場で消費される電力のオフサイトコーポレートPPA締結による100%実質再生可能エネルギー化について報告を行いました。</p> <p>また、気候変動対応を推進するためのインセンティブとして、CO2削減ロードマップの目標達成状況に応じた評価を社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与に反映することといたしました。</p>															
戦略	<p>2021年度に、1.5 及び 4 シナリオにおける気候変動の影響を評価し、その対策を検討しました。1.5 シナリオにおいては炭素価格の上昇等の法規制が、4 シナリオにおいては異常気象に伴う災害の頻発化・激甚化、原料や水調達リスクの上昇等が、事業へ大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>短中期的なリスクである異常気象に伴う災害の頻発化・激甚化に対しては、事業場ごとのハザード分析やタイムライン(防災行動計画)を活用した防災施策、設備改修による高潮対策等を進めています。</p> <p>原料調達に関する中長期的なリスクについては、事業に大きな影響を及ぼすリスクとして以前から対策を事業戦略に織り込んでおり、生産者や研究機関、政府等関係者と連携し、気候変動を考慮した対策を推進しています。</p> <p>炭素価格の上昇等の移行リスクや原料・水の調達リスクに対しては、1.5 及び 4 シナリオの両方を踏まえて、CO2排出量、水使用量、食品廃棄物、容器包装廃棄物を削減する環境課題中長期目標を策定し、取り組みを進めています。</p> <p>2023年度は、国内の製粉事業、食品事業（除く日清ファルマ）、中食・惣菜事業における気候関連リスクの影響について、財務インパクトを含めた詳細分析を実施いたしました。</p> <p>< 国内の製粉事業、食品事業、中食・惣菜事業における重大な気候関連リスクの影響 ></p> <table border="1" data-bbox="400 1637 1398 1906"> <thead> <tr> <th rowspan="2">重大な気候関連リスクと具体的な影響</th> <th colspan="2">当社グループへの財務インパクト (2030年度)</th> </tr> <tr> <th>1.5 シナリオ</th> <th>4 シナリオ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法規制強化による炭素価格負担額の増加</td> <td>約25億円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水害（高潮・洪水）による操業停止などの機会損失</td> <td colspan="2">1災害当たり、最大6億円規模の売上高減</td> </tr> <tr> <td>気候変動による小麦調達価格への影響</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>今後も積極的な取り組みにより、事業のレジリエンス(適応力、復元力)強化に努めます。</p>		重大な気候関連リスクと具体的な影響	当社グループへの財務インパクト (2030年度)		1.5 シナリオ	4 シナリオ	法規制強化による炭素価格負担額の増加	約25億円	-	水害（高潮・洪水）による操業停止などの機会損失	1災害当たり、最大6億円規模の売上高減		気候変動による小麦調達価格への影響	-	-
重大な気候関連リスクと具体的な影響	当社グループへの財務インパクト (2030年度)															
	1.5 シナリオ	4 シナリオ														
法規制強化による炭素価格負担額の増加	約25億円	-														
水害（高潮・洪水）による操業停止などの機会損失	1災害当たり、最大6億円規模の売上高減															
気候変動による小麦調達価格への影響	-	-														

<p>リスク管理</p>	<p>事業に関わる環境課題を適切に管理する組織として環境委員会を設置するとともに、各事業会社で、それぞれの事業特有の環境課題に対応する環境管理責任者及び環境管理委員会を設置しています。</p> <p>また、気候変動関連を含め、さまざまなリスクが事業に及ぼす影響については、グループ本社取締役社長を委員長とし、各事業会社社長を委員とする「リスクマネジメント委員会」にてリスク認識やインパクトの評価、リスク対策レビューを実施しています。ここでは、各事業会社の「リスクマネジメント委員会」で特定・評価したリスク・機会が適切にコントロールされているかについても確認しており、日清製粉グループ全体のリスクマネジメントを統括しています。</p> <p>気候関連リスクを識別するための気候関連シナリオ分析の実施状況については、戦略に記載のとおりであります。</p>																																
<p>指標と目標</p>	<p>日清製粉グループは気候変動の緩和と適応および環境負荷の低減に向けた指標と目標として、以下の環境課題中長期目標を設定しております。環境委員会において、進捗状況を定期的に確認し、達成に向けて計画的に取り組んでおります。</p> <p>< 環境課題中長期目標と進捗 ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標年</th> <th>目標</th> <th>進捗(基準年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">CO2排出量削減</td> <td>2050年</td> <td>グループの自社拠点でCO2排出量実質ゼロを目指す(スコープ1、2)</td> <td rowspan="2">スコープ1、2 : 25%削減</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2030年度</td> <td>サプライチェーンにおけるCO2排出量の削減に取り組む(スコープ3)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>グループの自社拠点でのCO2排出量50%削減を目指す(スコープ1、2)(2013年度比)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">食品廃棄物削減</td> <td rowspan="2">2030年度</td> <td>原料調達からお客様納品までの食品廃棄物の50%以上削減を目指す(2016年度比)</td> <td rowspan="2">食品廃棄物 : 41%削減</td> </tr> <tr> <td>サプライチェーン各段階の取引先と共に食品廃棄物削減に取り組む</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容器包装廃棄物削減</td> <td rowspan="2">2030年度</td> <td>化石燃料由来のプラスチック使用量の25%以上削減を目指す(2019年度比)</td> <td rowspan="2">化石燃料由来のプラスチック使用量 : 10%削減</td> </tr> <tr> <td>環境に配慮した設計などプラスチック資源の循環を促進する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>容器包装へのバイオマスプラスチック、再生プラスチック、再生紙、FSC認証紙等の持続可能な包装資材の使用を推進する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水使用量削減</td> <td>2040年度</td> <td>工場の水使用量原単位30%削減を目指す(2021年度比) 地域ごとに将来の水の供給リスクに応じた目標を設定し、特にリスクが高い地域では水使用量の半減を目指す。</td> <td>工場の水使用量原単位 : 4%削減</td> </tr> </tbody> </table> <p>進捗については2022年度の実績を記載しております。</p>	項目	目標年	目標	進捗(基準年度比)	CO2排出量削減	2050年	グループの自社拠点でCO2排出量実質ゼロを目指す(スコープ1、2)	スコープ1、2 : 25%削減	2030年度	サプライチェーンにおけるCO2排出量の削減に取り組む(スコープ3)			グループの自社拠点でのCO2排出量50%削減を目指す(スコープ1、2)(2013年度比)		食品廃棄物削減	2030年度	原料調達からお客様納品までの食品廃棄物の50%以上削減を目指す(2016年度比)	食品廃棄物 : 41%削減	サプライチェーン各段階の取引先と共に食品廃棄物削減に取り組む	容器包装廃棄物削減	2030年度	化石燃料由来のプラスチック使用量の25%以上削減を目指す(2019年度比)	化石燃料由来のプラスチック使用量 : 10%削減	環境に配慮した設計などプラスチック資源の循環を促進する			容器包装へのバイオマスプラスチック、再生プラスチック、再生紙、FSC認証紙等の持続可能な包装資材の使用を推進する		水使用量削減	2040年度	工場の水使用量原単位30%削減を目指す(2021年度比) 地域ごとに将来の水の供給リスクに応じた目標を設定し、特にリスクが高い地域では水使用量の半減を目指す。	工場の水使用量原単位 : 4%削減
項目	目標年	目標	進捗(基準年度比)																														
CO2排出量削減	2050年	グループの自社拠点でCO2排出量実質ゼロを目指す(スコープ1、2)	スコープ1、2 : 25%削減																														
	2030年度	サプライチェーンにおけるCO2排出量の削減に取り組む(スコープ3)																															
			グループの自社拠点でのCO2排出量50%削減を目指す(スコープ1、2)(2013年度比)																														
食品廃棄物削減	2030年度	原料調達からお客様納品までの食品廃棄物の50%以上削減を目指す(2016年度比)	食品廃棄物 : 41%削減																														
		サプライチェーン各段階の取引先と共に食品廃棄物削減に取り組む																															
容器包装廃棄物削減	2030年度	化石燃料由来のプラスチック使用量の25%以上削減を目指す(2019年度比)	化石燃料由来のプラスチック使用量 : 10%削減																														
		環境に配慮した設計などプラスチック資源の循環を促進する																															
		容器包装へのバイオマスプラスチック、再生プラスチック、再生紙、FSC認証紙等の持続可能な包装資材の使用を推進する																															
水使用量削減	2040年度	工場の水使用量原単位30%削減を目指す(2021年度比) 地域ごとに将来の水の供給リスクに応じた目標を設定し、特にリスクが高い地域では水使用量の半減を目指す。	工場の水使用量原単位 : 4%削減																														

当社グループの「リスクと機会及びその対応策」は、次のとおりであります。

リスク・機会項目			事業への影響（例）	対応策
項目	大分類	小分類		
移行リスク	政策/規制	炭素価格の上昇	炭素価格の上昇により、原料、製造、物流等幅広くコストが上昇	2050年CO2排出量実質ゼロを目指す 太陽光発電設備の導入促進、再生エネルギー電力への切替え、省エネ新技術の開発・導入等を実施 サプライヤーとの協働によるCO2排出量の削減を推進
		プラスチック規制	プラスチック資源の循環を考慮した持続可能な容器包装へ切り替えるためのコストが上昇	2030年度までに化石燃料由来プラスチック容器包装量を25%削減（2019年度比） 環境に配慮した容器包装設計に切替え バイオマスプラスチック等の持続可能な包装資材の利用拡大
物理的リスク	急性	異常気象の激甚化	暴風雨や高潮等の異常気象が激甚化し、原料産地や生産・保管拠点の被害が拡大	事業場ごとのハザード分析及び気候変動を考慮してBCP対策を高度化 建物、設備等の高潮対策を強化 大規模停電、長期節電要請に対する備えを強化（非常用発電機の活用、燃料の備蓄等）
		早魃発生頻度の上昇	原料農産地の早魃発生頻度の増加により、安定調達が困難	複数の購買先を確保、代替原料を確保 調達、生産における継続的なローコストオペレーションを推進 気候変動や自然災害による原料農作物への影響を調査 生産者・研究機関と連携し、高温・干ばつ耐性が高い小麦の育種を支援 2030年度までに食品廃棄物を50%削減（2016年度比）
	慢性	平均気温の上昇、降水パターンの変化	気温上昇や降水不順等により農作物の収量低下や品質劣化が発生し、原料価格が高騰	
		病虫害や伝染病の発生	病虫害の発生による農作物の収量低下や品質劣化の発生、伝染病の蔓延による原料輸出国への影響等により原料価格が高騰	
		海面水位の上昇	高潮発生頻度の増加により生産拠点の浸水被害が拡大	建物、設備等の高潮対策強化 工場新設時の浸水リスク評価の徹底
生産拠点の水調達リスク増加	水不足により生産拠点で使用する水の確保が困難となり、当該流域における操業困難	2040年度までに工場での水使用量原単位を30%削減（2021年度比） 工場での水のリサイクルや節水、サプライヤーとの協働による水使用量削減の取り組みを推進 工場新設時の水調達リスク評価を徹底		
機会	市場	顧客要求の変化	環境負荷を考慮した持続可能な商品の需要拡大	時短製品や持続可能な容器包装の使用等、環境負荷の緩和につながる商品の開発を推進 サプライチェーンでの食品ロス削減につながる商品開発を推進

国内の製粉事業、食品事業（除く日清ファルマ）、中食・惣菜事業における重大な気候関連リスクとその具体的な影響は、次のとおりであります。

炭素価格の上昇に伴う影響

1.5 シナリオにおいて、炭素価格の上昇の影響を試算いたしました。CO2排出量削減の取組みが停滞し、今後2022年度と同程度のCO2排出量が継続した場合、2030年度には約45億円の炭素価格負担額の増加が見込まれます。

一方で、CO2削減ロードマップに基づき、省エネ活動や生産効率の改善、再生可能エネルギーの利用拡大等の施策を推進することで、約20億円の炭素価格負担額を削減し、コストの増加を約25億円に抑えることが出来ると想定しております。

CO2排出削減の取り組み状況	2030年度の財務影響
削減の取り組みが停滞した場合の炭素価格負担額	45億円
計画通り削減施策を実施した場合の炭素価格負担額の削減額	20億円
計画通りCO2削減ロードマップを実行した場合の炭素価格負担額	25億円

炭素価格上昇による負担額は、国際エネルギー機関（IEA）のWorld Energy Outlook 2022で公開されているNZEシナリオ（2050年ネットゼロ排出シナリオ）を基に算出しております。

異常気象の激甚化 - 水害（高潮・洪水）による操業停止などの機会損失

4、1.5 いずれのシナリオにおいても、2030年および2050年には台風の大型化や集中豪雨の激甚化が進行し、生産拠点や物流への高潮・洪水等の水害の発生頻度や被害が増加すると想定されます。

過去の当社グループの被害事例および各自治体の洪水・高潮ハザード評価による想定浸水深等を参考に、各事業において被害が想定される地域を抽出し、操業および物流停止による機会損失の影響額を試算したところ、最大で1災害当たり6億円規模の売上高減につながると想定しております。

水害対策として、各生産拠点の想定浸水深を考慮した止水版の設置等の設備改修や、生産拠点間での連携強化等の施策を進めており、今後も継続してまいります。

主要原材料である小麦調達への気候変動の影響

当社グループの主要原材料である小麦について、4、1.5 シナリオにおける気温上昇や各種適応施策の影響を以下のように分析いたしました。中長期的な将来において、小麦の主要調達国の収量が大幅に減少する可能性は低いと想定しております。

<4 シナリオ>

気温上昇により現在気温が高い低緯度地域の収量は低下いたしますが、現在低温が収量の制御要因となっている高緯度地域では気温上昇により栽培適性が向上することで収量が増加し、世界全体で見ると小麦の平均収量の増加は維持すると想定しております。

<1.5 シナリオ>

農地からの温室効果ガスの排出抑制や土壌回復などの持続可能性を考慮した農業への移行が進み、移行の過渡期においては収量の低下や移行コストの増加が見込まれますが、2050年に向けて収量は回復ないし増加していくと想定しております。

一方で、小麦を含めた食糧需給や調達コストの長期見通しには不透明な部分が多く、また気候変動による小麦調達リスクには、シナリオ分析で想定した収量変動や移行コストのほかにも、旱魃による貿易量への影響や品質の悪化等、考慮すべき事項があります。

そのため、中長期的な小麦調達リスクは無視できないものと考えており、関連する調査研究の最新動向を引き続き把握するとともに、生産者や研究機関と連携した育種支援や持続可能性を考慮した生産地の探索を行うなど、気候変動の緩和策や適応策を推進してまいります。

小麦調達への影響は、国連農業食糧機関（FAO）や国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等が公表している将来の収量予測情報等の文献調査を基に分析しております。

(5) 健全で働きがいのある労働環境の確保

<重点テーマ>

- ・人材育成
- ・従業員の労働環境と健康
- ・多様性の尊重

重点テーマを含め、人的資本への対応は、次のとおりであります。

当社グループは、2022年度策定の「日清製粉グループ 中期経営計画2026」で掲げているとおり、経営戦略の実行力を高めるとともに、全てのステークホルダーを大切に、世の中から信頼される企業を目指しております。その実現のためには、経営戦略に紐づいた人材戦略の推進が必要不可欠であり、「人材力向上」、「組織力向上」、「ダイバーシティの推進」の3つの観点から取り組むことで、時代の変化に適合しながら当社グループの持続的成長を目指すための基盤づくりを進めてまいります。

また、当社グループ全体で取組みを推進するために、グループ本社人事・労務本部長を委員長、事業会社人事・労務担当役員を委員とするグループ横断の働き方改革委員会を設置し、生産性の向上、ワーク・エンゲージメント向上に向けた具体的な施策策定のための議論・提言を行って実行に繋げております。

当社グループの「持続的成長を支える組織・人材づくり」は、次のとおりであります。



人材力向上

a 人材の確保

人材の確保については、新卒採用におけるグループ一括採用（㈱日清製粉グループ本社、日清製粉㈱、㈱日清製粉ウェルナ、㈱日清製粉デリカフロンティアの4社合同採用）および職種別・事業別コース採用の実施により、採用活動のグループ連携や採用競争力の強化を図っております。一方、経験者採用においては、主要な採用チャネルである人材紹介会社との関係性を強化しつつ、自社社員からの紹介を通じたリファラル採用の仕組みを導入するなど、採用力の強化を図っています。今後も、採用マーケティング視点での採用活動の高度化による採用ブランディングの強化に向けた取組みを推進してまいります。

b 人材の育成

人材の育成については、今後の会社の成長を牽引する人材として、次代の当社グループの舵取りを担う経営人材・テクノロジーを取り入れオペレーションの効率化からビジネスモデルの変革までを担うデジタル人材・当社グループの成長ドライバーである海外事業を伸長させるグローバル人材等の育成に注力しております。また、社員個々人が必要なスキルの習得を支援するために、主体的な学びを促進する手挙げ式の育成プログラムを強化してまいります。今後も当社グループの企業価値向上に向けた教育訓練投資を行い、各種育成プログラムを強化してまいります。

<2023年度実績> (注) 1

- ・教育訓練投資 404百万円、一人当たり研修時間23.7時間 (注) 2
- ・事業経営者育成プログラムにおける各研修受講者 計119名
- ・IT関連試験合格者 計66名 (注) 3
- ・グローバル人材育成研修受講者 計16名
- ・手挙げ式育成プログラム 計1,251名

(注) 1 教育訓練投資を除く各実績値は、(株)日清製粉グループ本社、日清製粉(株)、(株)日清製粉ウェルナ、日清製粉プレミックス(株)、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、(株)日清製粉デリカフロンティア、日清エンジニアリング(株)、(株)N B C メッシュテック、日清サイロ(株)、日清アソシエイツ(株)を対象としております。

(注) 2 教育訓練投資の実績値は、上述の(注) 1に記載の会社に加え、トオカツフーズ(株)、(株)ジョイアス・フーズ、イニシオフーズ(株)を対象としております。

(注) 3 IT関連試験は、独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が認定している各種試験(ITパスポート試験、基本情報技術者試験、情報セキュリティマネジメント試験など)を対象としております。

組織力向上

a 働き方改革

多様な社員が活躍するためには、個々の能力開発に加えて、自身の成長を実感でき働きがいを感じられる職場であること、活気に溢れ自由闊達な議論がなされる職場であることが必要です。当社グループの働き方改革では、「心理的安全性の向上」の取組みをはじめとする各種施策を通じ、社員が経営戦略の企画立案やその実行に注力し、事業や社会への貢献を感じられる環境の整備に努めているほか、生産性向上のため業務効率化を通じた労働時間の削減や休暇の取りやすさ等、労働環境の整備に継続的に取り組み、働きやすさの向上にも努めています。上部組織であるサステナビリティ委員会の方向性も踏まえながら、これらの取組みを継続して実施し組織力の更なる向上に繋げてまいります。

<実績> (注) 1

指標	2021年度	2022年度	2023年度
年間総実労働時間 (一般社員)	1,965時間	1,945時間	1,937時間
年次有給休暇取得日数	14日	15日	16日
年次有給休暇取得率	73.9%	77.6%	78.7%

b 健康経営

当社グループでは、従業員の健康が最優先事項の一つであると考え、従業員と会社が一体となって健康経営に取り組んでいます。グループ本社社長をトップとした体制で、「働く環境」・「身体のケア」・「メンタルヘルスケア」を健康経営実現の3本の柱と位置づけ、事業計画に織り込んで活動しております。健康課題を明確にし、継続的に改善していくことで、社員一人ひとりが「健康」で「生き生き」と働ける労働環境の整備を目指しております。この結果、グループ本社では経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2024(大規模法人部門:ホワイト500)」に4年連続で認定されたほか、当社グループ各社も「健康経営優良法人」や「銀の認定」の健康経営優良法人に認定されています。

指標(注) 4	2021年度	2022年度	2026年目標
働く環境 ・職場環境によるストレスの偏差値 ・働きがいの偏差値	54.2 50.5	54.9 50.3	55.0 55.0
身体のケア ・適正体重維持者割合	68.5	68.1	80.0
メンタルヘルスケア ・総合健康リスク値(注) 5	90	85	80

(注) 4 指標(実績・目標)は、(株)日清製粉グループ本社を対象としております。

(注) 5 総合健康リスク値: ストレスチェックにおいて、「仕事の質」・「仕事の量」・「職場の上司の支援」・「職場の同僚の支援」を掛け合わせた指数であり、生き生きと働くことのできる環境で

あるか、権限を持って働けているかをみる指標であります。100が標準となり、低ければ低いほど仕事面・職場の環境面が良好であります。

ダイバーシティの推進

変化していく時代において、性別・年齢・国籍等の属性に関わらず多様な意見・考えを尊重し、企業活動に活かすという「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」の重要性は高まっており、当社グループの持続的な成長に寄与するものと考えております。全ての人がお互いを尊重し、一人ひとりが働きがいを感じながら持てる能力を存分に発揮できる企業風土の構築を目指し、女性の登用や育成、男性育休の取得推進を含む各種両立支援など様々な施策に継続的に取り組んでおります。

<実績> (注) 1

指標	実績			目標 (2027年3月)
	2021年度	2022年度	2023年度	
管理職社員における女性の割合	9.5%	10.3%	11.6%	15.0%
女性育児休業復職後定着率 (復職1年後在籍率)	100%	86.4%	76.7%	100%
男性育児休業取得者割合	65.8%	87.0%	84.9%	100%

連結子会社の管理職社員に占める女性の割合及び男性育児休業取得者割合については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 連結子会社」に記載のとおりであります。

3【事業等のリスク】

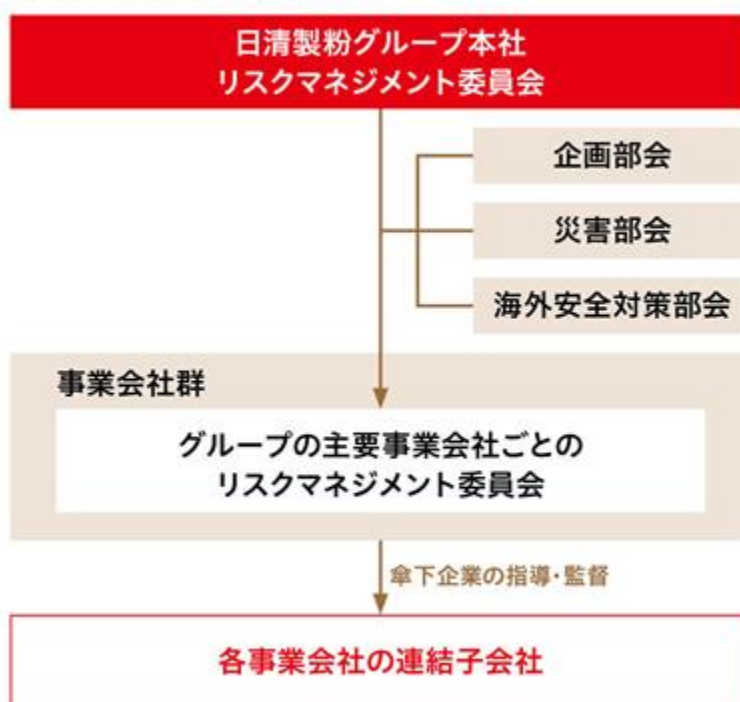
有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が経営成績等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループでは、「日清製粉グループリスクマネジメント規程」「日清製粉グループクライシスコントロール規程」を制定し、リスクに対する適切な対応を確保し、リスクの予防・制御を目的とした日常的なリスクマネジメント活動を強化しております。また、当社社長を委員長、各事業会社社長等を委員とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメントを統括しているとともに、グループの主要事業会社においてリスクマネジメント委員会を設置し、各事業におけるリスク管理を実践しております。さらに、リスクマネジメント委員会の下部組織として、企画部会、災害部会、海外安全対策部会を設置し、課題ごとの具体策を検討・提言する体制を整備しております。

この体制のもと、リスクマネジメント委員会とその下部組織は、当社グループの事業運営において想定される様々なリスクを認識し、そのリスクへの具体的な対応策を整え、重大クライシス発生時等には確実に対策本部を立ち上げるなどの役割を果たし、当社グループの事業継続と安全・安心な製品の安定供給という使命を果たしてまいります。

以上述べた事項をリスクマネジメント体制図によって示すと次のとおりであります。

リスクマネジメント体制図



(ウクライナ情勢の影響について)

2022年2月24日に開始されたウクライナに対する軍事行動は依然予断を許さない状況が続いております。紛争両国は世界有数の小麦輸出国であり、軍事行動が開始された直後より小麦の国際相場は急騰した後、下落したものの、その後も不安定な状況が続いております。今後さらに情勢が悪化した場合は、再度小麦の国際相場は上昇するリスクがあります。当社グループではロシア・ウクライナから小麦は輸入・使用していないものの、現在の情勢が改善されず世界的な小麦の需給バランスが変化すれば、供給不安から価格が上昇し、当社もその影響を受けることが懸念されます。また、ロシア産の原油や天然ガスなどの一時的な輸出減少等に伴い高騰したエネルギー価格の国際相場も、その後落ち着きを取り戻しつつあります。ただし、今後の動向次第では、動力費や輸送費等各種コストの更なる上昇が生じる等、当社事業へのリスク発生の可能性があります。

穀物に関しては一旦生産が滞った場合、次の生産サイクルを経ないと穀物を収穫して出荷することはできないため、紛争が終結しても、ウクライナが正常な出荷体制に戻るには時間を要することが見込まれます。当社グループでは、各事業への影響把握と対応策の検討・指示等を行ってきており、今後も状況を慎重に見極めながら、ウクライナ情勢に関する様々なリスクに迅速かつ適切に対応してまいります。

以下の主要なリスクについては、そのリスクが将来的に顕在化する可能性の程度、顕在化した場合の影響度をそれぞれ3段階で評価しております。この評価は上記リスクマネジメント委員会で判断したものであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2024年6月26日)現在において当社グループが判断したものであります。

国際貿易交渉の進展と麦政策の変更 可能性の程度：高 影響度：大

T P P 1 1 協定（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）、及び日 E U ・ E P A、日米貿易協定等、国際貿易交渉の進展により貿易の自由化に向けた潮流は加速しており、今後国内事業においては、小麦関連製品の国境措置低下に伴う需要変動、競争激化により、当社グループの製粉、加工食品事業を始めとする小麦粉関連業界に影響が及ぶことが予想されます。

また、国内での麦政策の見直し等により、現行の国家貿易のあり方など小麦の管理手法（調達・在庫・売渡方法など）の変更、国内小麦粉・二次加工品市場の混乱、関連業界の再編など製粉事業、加工食品事業においてリスクの発生可能性があります。

<主要な対応策>

このような貿易自由化・麦政策変更等のリスクに対応するため、当社グループはグローバルな生産体制の整備や国内小規模工場の閉鎖と大型臨海工場への生産集約、新技術の活用によるローコストオペレーション、顧客ニーズの変化への適合、海外事業拡大の一層の加速等に取り組んでおり、今後もより強固な企業体質を構築してまいります。

製品安全 可能性の程度：低 影響度：大

食の安全・安心についての社会的関心が年々高まっており、食品業界におきましては、より一層厳格な対応が求められるようになっております。当社グループは、自社工場、及び生産の外部委託先に対して製品安全に関する取り組みを継続的に実施しておりますが、外的要因も含め、当社グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合、製品回収、出荷不能が発生する可能性があります。

<主要な対応策>

このような製品安全上のリスクに対応するため、当社グループは「消費者視点での品質保証」を基本とし、開発から製造・物流・営業まで、全ての業務に携わる従業員への教育・指導、新規原材料・新製品に対する安全性の総合的評価（セイフティレビュー）、食品防御（フードディフェンス）の取り組み強化、食品安全マネジメントシステムの国際規格である ISO・FSSC等の認証取得と継続的な実効性検証、生産の外部委託先に対する自社工場と同様の管理の徹底等、製品の品質保証体制の維持・向上に取り組んでおります。

災害・事故・感染症 可能性の程度：中 影響度：大

当社グループは、安全・安心な製品を安定的に供給するために工場等の設備維持・安全確保に努めておりますが、地震や風水害などの大規模自然災害、火災・爆発などの事故や新たな感染症の流行が発生した場合、損害発生、顧客への製品供給に支障をきたすなどの可能性があります。

<主要な対応策>

このような災害・事故に係るリスクに対応するため、当社グループは地震・風水害など自然災害の発生時に人的被害・工場等の設備破損が生じないように主要工場の耐震補強、水害対策等を進めるとともに、火災・爆発などの事故発生防止の体制作り強化（設備・安全監査の実施、設備安全に関する規程整備を含む）、大規模地震に備えた B C P（事業継続計画）及び風水害に備えたタイムライン等を整備しており、あわせて火山噴火を想定した対応についても着手しております。また、発生後の経過と終息を予測することの難しい新たな感染症に対しては、B C P（事業継続計画）及び感染防止対策等を整備しており、今後も新たな感染症の発生等に迅速かつ的確に対応するために、必要に応じて感染症対策会議（仮称）を開催可能な体制を維持します。なお、大規模自然災害対策にあたっては、近年の災害甚大化に伴う国の災害想定見直しを逐次確認し、それに対応した対策見直しを行っております。

他社とのアライアンス及び企業買収の効果の実現 可能性の程度：中 影響度：大

当社グループは、事業ポートフォリオの強化を図り、長期的な企業価値の極大化を実現するため、国内外において他社とのアライアンス及び企業買収を行っておりますが、アライアンス及び買収後の事業が当初の想定通りに進捗しない場合等には、その効果を実現できない可能性があります。また、企業買収等に伴い発生しているのれん等の無形資産について、期待されるキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、収益性低下により投資額の回収が見込めなくなることで、多額の減損損失を計上する必要が生じた場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

<主要な対応策>

当社グループは今後も事業ポートフォリオの強化を進めてまいります。他社とのアライアンス及び企業買収については、独自のガイドラインに基づく案件の事前検証、適切な M & A チーム体制の構築等を実施することでリスクの低減を図り、アライアンス及び買収直後から確実な事業継承・立上げや P M I 活動の充実等に取り組んでまいります。また、リスクが顕在化した場合は、その経緯や状況の把握・分析に努め、実効性のある打ち手を講じるとともに、将来のアライアンスや企業買収の実行に際しノウハウとして役立てて参ります。

原材料調達 可能性の程度：中 影響度：大

当社グループは、各事業において環境・人権というサプライチェーン上の課題へも配慮しながら安全かつコスト競争力がある原材料の持続的な調達に努めております。一方で、感染症・天災・テロ・紛争等による原材料供給の

停滞・途絶、異常気象による小麦を始めとする農産物の不作、新興国の経済成長による需要拡大、原材料生産地域等での地政学的リスクの顕在化等を要因とした主要原材料の高騰や供給不足、人件費及び輸送・物流コストの上昇等により、適正な調達コストの維持困難や既存製品の製造停止・減産等のリスクが発生する可能性があります。また、輸入小麦価格の大幅な引き上げ等による原材料調達コスト及びその他製造・販売・輸送に関するコストの上昇分を小麦粉及び製品の販売価格に織り込まず、価格改定を十分に行えない場合、当社グループの利益に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、原材料調達に係る環境・人権課題等の社会的課題に適切に対応しなかった場合、社会からの信頼が失墜し、企業ブランド・競争力の低下に繋がるおそれがあります。

< 主要な対応策 >

当社グループは原材料調達、生産における継続的なローコストオペレーションを推進するとともに、国内外の原材料原産地の状況把握に努め、調達先の分散化や代替原材料候補の探索を行い、原材料の安定調達に努めております。また、マーケットの変化に適合した新製品開発や高付加価値化戦略等により製品の適正価値維持に取り組むとともに、上昇した調達コストを適切に反映した製品の価格改定を着実に進めております。併せて、サプライヤーの皆様のご協力のもと、サプライチェーンを通じて公正で倫理的な取引を基本とした責任ある調達活動を推進しております。

これらの取組みにより、安全な原材料を安定的かつ持続可能な形で調達することで、小麦粉や小麦粉関連製品を含めた「食」の安定供給を支え、ステークホルダーおよび社会から信頼される企業を目指してまいります。

情報セキュリティ・DX（デジタルトランスフォーメーション） 可能性の程度：中 影響度：大

当社グループは、業務効率の最適化を実現するため基幹系をはじめとして多くのシステムを活用しておりますが、システム運用上のトラブルの発生、当社グループの予測不能なウィルスの侵入・サイバーテロや情報への不正アクセスなどによるシステムダウンにより、支払処理を含む顧客対応に支障をきたす可能性や、営業秘密・個人情報の社外への流出などによる費用の発生、社会的信用の低下などにより事業活動に影響を及ぼす可能性があります。一方、新たな情報技術を活用したデジタルトランスフォーメーションへの対応の遅れは、市場の環境変化に伴う事業競争力や不測の異常事態発生時における事業継続の対応力の低下を招く可能性があります。

< 主要な対応策 >

このようなリスクを低減するため、当社グループでは「情報セキュリティ基本規程」に基づく積極的な情報セキュリティ活動（教育訓練含む）を展開すると共にセキュリティ関連の情報収集に努め、より高度なコンピューターウイルス対策の実行、基幹系サーバの二重化、第三者機関によるセキュリティ診断等、グループ全体として適切なセキュリティ対策、IT管理体制の構築に取り組んでおります。また、新たな情報技術の活用においても、機動性重視の対応方針の下、グループ横断で優先順位をつけた業務のデジタル化やデジタルトランスフォーメーションによる事業モデルの変革及びその基盤となる人材育成等に取り組んでおります。

環境課題 可能性の程度：中 影響度：大

当社グループは、企業活動を通じて省エネルギー、廃棄物削減など環境負荷低減に積極的に取り組んでおります。しかしながら、当社グループの想定範囲を超えた環境に係る法的規制の変更、強化等他、ステークホルダーからの環境対応要請の急激な高まり等により、これまでの想定を超える費用が発生する可能性があります。また、気候変動・水問題及び食品廃棄物・容器包装プラスチック廃棄物等のグローバルな環境課題に対して適切な対応ができなかった場合、地球環境保全に貢献できないだけでなく、当社グループの企業ブランド価値が低下し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

< 主要な対応策 >

当社グループは地球環境保全を経営の最重要課題の一つとして「日清製粉グループ環境基本方針」を制定しております。ISO14001グループ認証を維持し、食品廃棄物の発生抑制や再利用、環境配慮設計の推進などの「食品廃棄物、容器包装廃棄物への対応」及び事業活動におけるCO2の排出削減などの「気候変動及び水問題への対応」を当社グループのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に位置付け、環境保全、環境負荷軽減に取り組んでおります。

2021年8月に、気候変動、食品廃棄物、容器包装廃棄物、水資源の4つの環境課題を中長期目標として設定するとともに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同及びTCFDコンソーシアムへ参加しております。今後、グループの総合力を結集して中長期目標の達成に向け取り組み、気候変動影響による自社のリスクと機会への対応を継続してまいります。CO2削減に関しては、目標年に向けた段階的な取り組みを見える化するためにロードマップを作成し、また、CO2排出量の財務インパクトを可視化しCO2削減に資する設備投資等を促進するためインターナルカーボンプライシング（ICP）を導入しております。

海外事業 可能性の程度：中 影響度：大

当社グループは、アジア、北米、オセアニアを中心にして積極的にグローバル展開を推進し、海外売上高比率は30%超に達しております。また、コスト競争力強化のため、グローバルな最適生産体制の構築にも取り組んでおります。今後も海外事業基盤の拡大に取り組んでまいります。海外においては、政治あるいは経済の予期しない変

動や法律・規制の変更、訴訟の提起、テロあるいは紛争等の発生、新型コロナウイルスの流行による事業活動の制約・停滞などにより、業績悪化、事業継続に支障が生じるなどの可能性があります。

< 主要な対応策 >

このような海外事業におけるリスクを低減するため、グループ横断のリスクマネジメント委員会の下部組織である海外安全対策部会や外部専門家等を通じて、現地経営環境を継続的にモニタリングし、それを踏まえた事業運営の適切な管理・サポート等の実施や、現地に派遣する従業員への研修などを行うとともに、現地従業員の安全確保に努めております。

為替変動 可能性の程度：中 影響度：中

当社グループは、加工食品事業をはじめ各事業において、原材料・製品の一部を海外より外貨建てで調達しており、為替変動により調達コストが増加する可能性があります。また、海外事業においては損益、財務状況の外貨から円貨への換算額が為替変動により悪影響を受け、製粉事業においては副産物のふすま価格が為替で変動する輸入ふすま価格の影響を受ける可能性があります。

< 主要な対応策 >

このような為替変動によるリスクに対応するため、当社グループではグループ横断の為替委員会を設置し、為替予約ルールの設定、為替に関する情報共有及び対策の協議を行うなど、為替変動により業績が大きく左右されないよう取り組んでおります。

人材の確保等 可能性の程度：中 影響度：中

当社グループは、事業競争力強化のため既存事業のモデルチェンジと事業ポートフォリオの強化に取り組んでおり、それらに対応するための多様な人材を確保・育成する必要があります。しかし、労働力人口の減少や雇用情勢の変動等により、当社グループのそれぞれの事業で必要とする人材の確保・育成等ができない場合には、長期的に当社グループの競争力が低下する可能性があります。

< 主要な対応策 >

このような人材の確保に係るリスクに対応するため、当社グループは、様々な手法による採用活動の強化や、次世代の経営者やデジタル人材、グローバル人材を育成するための教育・研修の充実に取り組んでおります。また多様な価値観を持つ従業員一人ひとりが能力を十分に発揮できる、健全で働きがいのある労働環境の確保や女性活躍の推進、業務効率化等による労働時間の削減や適切な労務管理に努めております。

人権課題 可能性の程度：低 影響度：大

国内外に広く事業領域を展開している当社グループにとって、自社及びそのサプライチェーン上の各種差別、ハラスメント、児童労働、強制労働等の人権諸課題への対応、及び関連法規制の順守は非常に重要な課題と認識しております。人種・国籍・性別・性的指向及び性自認・年齢・障がいの有無をはじめ、価値観・宗教・信条等の違いを認め合い、お互いを尊重し合う多様性に配慮した職場づくり及び企業活動が実現できない場合には、当社グループ及びブランドへのネガティブな評判が拡がるとともに、社員一人ひとりが能力を発揮出来ず、当社グループが求める優秀な人材の確保も困難になり、中長期的に当社グループの競争力が低下する可能性があります。

< 主要な対応策 >

当社グループは2018年に5つの「サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）」を特定し、経営の最重要課題の一つと位置付けております。そしてマテリアリティの一つに「健全で働きがいのある労働環境の確保」を掲げており、従業員の健康や働きがいのある労働環境の確保等にグループ全体で取り組んでおります。人権課題への対応としては、人権に対する意識を高めるために専門部署を設置し、すべての役員・社員を対象に毎年人権啓発研修を実施しております。研修では、同和問題や職場のハラスメント問題をはじめ、LGBTQへの理解促進、ビジネス遂行上の人権問題等、さまざまなテーマを取り上げ、身近な問題として人権を考えるとともに、人権視点で日常業務に取り組むよう啓発を行っております。また、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた「日清製粉グループ人権方針」を制定し、2021年より、サプライチェーンを含む主要事業の人権デュー・デリジェンスに取り組んでおります。

新技術への対応 可能性の程度：中 影響度：中

当社グループは、それぞれの事業において、急激な市場の変化や技術の進化・変化に適切な対応が取れず、製品開発技術力・生産技術力の低下、及び基盤技術の陳腐化に繋がった場合、顧客ニーズに適合した魅力ある新製品開発ができず、出荷低迷、企業ブランド価値の低下により経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

< 主要な対応策 >

このような新技術への対応遅れ等のリスクに対応するため、当社グループでは、グループ横断プロジェクト等を活用した技術の進化と技術者の育成、グループシナジー効果を活用した技術領域の拡大、産官学共同研究等外部からの技術導入の推進等、社内外のリソースを活用し最大化することで継続的に技術力を強化し、市場で求められる

製品開発に取り組んでまいります。特にデジタル技術に関しては人材育成が急務となっており、グループのデジタル活用をリードする人材の育成に取り組んでおります。

上記以外にも当社グループが事業活動を展開するうえで、経済情勢や業界環境の変化に伴う主要製品の出荷変動、単価下落リスクの他、国内外での法的規制・訴訟リスク、商標権・特許権等の知的財産権に伴うリスク、取引先（生産委託先を含む）の経営環境の変化によるリスクなど、様々なリスクが当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスク回避、低減に向けて適切に取り組んでまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定を必要とします。当社グループはこれら見積り及び仮定について過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これら見積り及び仮定と実績が異なる場合があります。

棚卸資産

棚卸資産は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、取得原価と正味売却価額のいずれか低い価額で測定しております。また、需要の変化によって過剰又は滞留する棚卸資産についても、簿価を切り下げております。市況の変動や需要動向により、追加の評価減が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要な貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

投資有価証券の減損

当社グループでは投資有価証券を所有しておりますが、市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については原価法を採用しております。当社グループでは、市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には減損処理し、30%から50%の下落の場合には、当該有価証券発行会社の業績等を勘案し必要に応じ減損処理しております。市場価格のない株式等については、その実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、回復の見込が確実と認められる場合を除き、減損処理しております。

当社グループでは投資有価証券について必要な減損処理をこれまでに行ってきたり、現状では減損すべき投資有価証券はありませんが、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

企業結合

当社グループは、企業結合により取得した企業又は事業の取得原価は、時価で算定しております。取得原価は、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日時点において識別可能なものの企業結合日時点の時価を基礎として、当該資産及び負債に対して配分しております。取得原価が、企業結合日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額をのれんとして会計処理しております。

取得した資産、特に無形資産の時価の算定は、多くの場合、経営者の重要な判断を必要とします。当社グループは、独立の第三者による評価結果を利用し、入手可能な過去の情報と将来の見通し及びその仮定に基づいて時価を算定しております。経営者は、これらの判断及び評価は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の帳簿価額が回収不能であると判断された場合、回収可能価額まで減額しております。減損の兆候が生じた資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、減損処理が必要と判断し、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額としております。減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、合理的な仮定に基づいております。また、使用価値の算定に際して用いられる割引率は、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映しております。

経営者は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、及び回収可能価額の見積りに関する評価を行っており、これらの判断及び評価は合理的であると判断しております。当社グループには、現状では減損すべき固定資産はありませんが、将来の企業環境の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み及び税務計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。しかしながら、繰延税金資産の回収見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

退職給付に係る負債

当社グループの退職一時金制度及び既退職の年金受給者を対象とする確定給付企業年金制度における退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の給付水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。割引率は期末における複数の格付機関による直近の格付けがダブルA格相当以上を得ている社債等の市場利回りに基づき、長期期待運用収益率は保有している年金資産の運用方針や過去の運用実績等に基づき決定しております。実績が前提条件と異なる場合、又は、前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 財政状態及び経営成績の状況及び経営者の視点による認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の概況及び分析

当連結会計年度につきましては、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行して以降、人流の増加やインバウンド需要の回復等、経済活動の再開により景気は緩やかに回復しております。また、ウクライナ情勢等の影響により高騰した、小麦をはじめとした穀物相場が落ち着いてきたことにより、当社グループを取り巻く事業環境は明るさを取り戻しつつあります。

このような中、当社グループは、小麦粉をはじめとする「食」の安定供給を確保し、各事業において安全・安心な製品をお届けするという使命を果たすとともに、2026年度を最終年度とする「日清製粉グループ 中期経営計画2026」の達成に向けて、事業ポートフォリオの再構築によるグループ成長力の促進、食糧インフレへの対応、豪州製粉事業の業績回復、環境政策及びデジタル戦略を当期の最優先課題として取り組んでまいりました。

その一環として、事業ポートフォリオの再構築によるグループ成長力の促進を図るべく、昨年5月に、製粉事業の子会社である日清製粉株式会社において、2025年5月頃の稼働に向け、水島工場の建設に着手しました。あわせて、岡山工場及び坂出工場を閉鎖する予定としております。また、米国子会社であるMiller Milling Company, LLCにおいて、ロサンゼルス工場の増強が昨年11月に完了するとともに、2025年初頭の稼働に向け、サギノー工場の増設に着手しました。さらに、本年5月には、日清製粉株式会社の鶴見工場の敷地内に収容力47,000トンの原料小麦サイロを増設することを決定しました。今後も、将来の成長に向けた投資を積極的に実施してまいります。

また、当社グループのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）への取り組みを推進し、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の施策を事業戦略に反映していく体制をより一層強化するために、「サステナビリティ委員会」を昨年10月に新設しました。環境政策に関しては、2030年度までのグループの自社拠点におけるCO2排出量50%削減（2013年度比）に向け、日清製粉株式会社においてオフサイトコーポレートPPAを締結し、製粉工場として日本最大規模を誇る鶴見工場で消費される電力のすべてを、昨年11月から実質的に再生可能エネルギーに切り替えました。これにより、年間約27,000トンのCO2削減につながります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、製粉事業における小麦粉価格改定の実施や熊本製粉株式会社の新規連結効果、食品事業や中食・惣菜事業での製品価格改定の実施等により、8,582億48百万円（前期比107.5%）となりました。利益面では、各事業において前期のコスト上昇に価格転嫁が後追いとなった部分も含めた価格改定の実施に加え、国内製粉事業における副産物のふすま販売価格の堅調な推移及び熊本製粉株式会社の新規連結効果、豪州製粉事業の前期の減損損失計上に伴うのれん等の償却費の減少、食品事業の業績回復及び中食・惣菜事業の堅調な業績等により、営業利益は477億91百万円（前期比145.6%）、経常利益は499億92百万円（前期比151.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は317億43百万円（前期は103億81百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(前期比較)

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	前期差	前期比
売上高	798,681	858,248	59,567	107.5%
営業利益	32,831	47,791	14,959	145.6%
経常利益	33,051	49,992	16,941	151.3%
親会社株主に 帰属する当期純利益 又は当期純損失()	10,381	31,743	42,124	-

セグメント別の経営成績及び経営者の視点による認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

2024年3月期 売上高・営業利益

(単位：百万円)

	売上高		営業利益	
	実績	前期差	実績	前期差
製粉事業	458,226	38,444	28,570	10,951
食品事業	201,073	13,085	8,356	2,319
中食・惣菜事業	153,573	6,086	5,396	2,112
その他	45,375	1,951	5,409	337
調整	-	-	57	87
連結計	858,248	59,567	47,791	14,959

(注1) 売上高はセグメント間取引消去後です。

(注2) 営業利益の調整額はセグメント間取引消去等です。

1) 製粉事業

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	前期差	前期比
売上高	419,782	458,226	38,444	109.2%
営業利益	17,618	28,570	10,951	162.2%

国内製粉事業につきましては、人流の増加やインバウンド需要の回復等により、出荷は前年を上回りました。

また、輸入小麦の政府売渡価格が5銘柄平均で昨年4月に5.8%引き上げられ、10月に11.1%引き下げられたことを受け、それぞれ昨年6月と本年1月に業務用小麦粉の価格改定を実施しました。

海外製粉事業につきましては、豪州における製品価格改定及び米国子会社における為替換算の影響等により売上高は前年を上回りました。

この結果、製粉事業の売上高は、国内における業務用小麦粉の価格改定や昨年1月に連結子会社化した熊本製粉株式会社の新規連結効果等により、4,582億26百万円(前期比109.2%)となりました。営業利益は、国内製粉事業における副産物のふすま販売価格の堅調な推移、熊本製粉株式会社の新規連結効果、豪州製粉事業の前期の減損損失計上に伴うのれん等の償却費の減少等により、285億70百万円(前期比162.2%)となりました。

2) 食品事業

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	前期差	前期比
売上高	187,988	201,073	13,085	107.0%
営業利益	6,037	8,356	2,319	138.4%

加工食品事業につきましては、国内において、原材料等のコスト上昇に伴う対応として実施した製品価格改定等により、売上高は前年を上回りました。

酵母・バイオ事業につきましては、国内において、原材料価格やエネルギー価格の高騰を受け、イーストの価格改定を実施したことや、インドイースト事業における販売数量の増加等により、売上高は前年を上回りました。

健康食品事業につきましては、医薬品原薬等の出荷増により、売上高は前年を上回りました。なお、昨年10月よりお客様一人ひとりの生活習慣や健康状態にフィットしたサプリメントを提供する「パーソナルニュートリション事業（サービス名：ユアフィット）」を新たに開始しました。

この結果、食品事業の売上高は2,010億73百万円（前期比107.0%）となりました。営業利益は、業績回復等により、83億56百万円（前期比138.4%）となりました。

3) 中食・惣菜事業

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	前期差	前期比
売上高	147,487	153,573	6,086	104.1%
営業利益	3,284	5,396	2,112	164.3%

中食・惣菜事業につきましては、人流の増加やインバウンド需要の回復等に伴い販売が堅調に推移したことや原材料等のコスト上昇に伴う対応として実施した製品価格改定等により、売上高は1,535億73百万円（前期比104.1%）と前年を上回りました。営業利益は、製品価格改定や生産性の改善等により、53億96百万円（前期比164.3%）となりました。

4) その他事業

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	前期差	前期比
売上高	43,423	45,375	1,951	104.5%
営業利益	5,746	5,409	337	94.1%

エンジニアリング事業につきましては、売上高は前年を下回りました。

メッシュクロス事業につきましては、太陽光パネル向けスクリーン印刷用資材等の出荷増により、売上高は前年を上回りました。

この結果、その他事業の売上高は453億75百万円（前期比104.5%）、営業利益は、エンジニアリング事業における大型工事の減少等により、54億9百万円（前期比94.1%）となりました。

当連結会計年度の財政状態の概況及び分析

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	前期末差
流動資産	330,069	365,072	35,002
固定資産	383,805	461,629	77,824
資産合計	713,874	826,702	112,827
流動負債	150,262	163,571	13,308
固定負債	125,112	146,749	21,637
負債合計	275,375	310,321	34,946
純資産合計	438,499	516,381	77,881
負債純資産合計	713,874	826,702	112,827

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりです。

流動資産は3,650億72百万円で、現金及び預金と受取手形、売掛金及び契約資産の増加等に伴い、前年度末に比べ350億2百万円増加しました。固定資産は4,616億29百万円で、保有している投資有価証券の時価評価の増加等に伴い、前年度末に比べ778億24百万円増加しました。この結果、資産合計は8,267億2百万円となり、前年度末に比べ1,128億27百万円増加しました。

また、流動負債は1,635億71百万円で、未払費用及び流動負債その他の増加等に伴い、前年度末に比べ133億8百万円増加しました。固定負債は1,467億49百万円で、繰延税金負債の増加等に伴い、前年度末に比べ216億37百万円増加しました。この結果、負債合計は3,103億21百万円となり、前年度末に比べ349億46百万円増加しました。純資産合計は親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加、配当金の支出による減少、その他の包括利益累計額の増加等により、前年度末に比べ778億81百万円増加し、5,163億81百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況及び資本の財源及び資金の流動性についての分析
キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	前期差
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,422	73,194	49,772
投資活動によるキャッシュ・フロー	487	30,944	31,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,625	19,539	8,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	959	1,999	1,039
現金及び現金同等物の増減額	14,243	24,709	10,465
現金及び現金同等物の期末残高	82,971	107,681	24,709

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益488億50百万円に、非資金損益項目である減価償却費229億99百万円等を足し戻した資金増加が、売上債権及び契約資産の増加や法人税等の支払等の資金減少を上回ったことにより、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは731億94百万円の資金増加（前連結会計年度は234億22百万円の資金増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形及び無形固定資産の取得に291億91百万円を支出したこと等により、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは309億44百万円の資金減少（前連結会計年度は4億87百万円の資金増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

株主の皆様への利益還元といたしまして配当に124億96百万円を支出したこと等により、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは195億39百万円の資金減少（前連結会計年度は106億25百万円の資金減少）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は1,076億81百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の有利子負債（リース債務含む）残高は883億円ですが、営業活動によるキャッシュ・フローや現金及び現金同等物の残高を考慮すると、当社グループの資金は、当面十分な流動性を確保しております。

当社グループは、「日清製粉グループ 中期経営計画2026」に基づき、小麦粉をはじめとした主要食糧等の安定供給という社会的責任を十分に勘案し、資本効率の向上と財務の安定性のバランスを取りながら資本構成を適切にコントロールしてまいります。持続的成長、EPS（1株当たり当期純利益）成長を実現するために、環境投資、デジタル投資、新規事業開発・M&A投資、研究開発投資、人材育成を含めた成長投資を促進するとともに、長期的スタンスで安定した配当を継続し、増配はタイミングを見据えて積極的に検討してまいります。投資資金が余剰となった場合などは、更なる株主還元を検討してまいりたいと考えております。なお、今後の重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画（1）重要な設備の新設等」に記載のとおりであります。

そのための資金は、内部及び外部の両財源より調達してまいります。内部からの資金捻出は、既に導入しておりますキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を利用した国内連結子会社の資金の一元管理、及び政策保有株式の縮減を含めた資産の圧縮に引き続き取り組むことにより、外部からは当社グループの健全な財務体質を背景に有利子負債等により、調達してまいります。

(4) 中期経営計画「日清製粉グループ 中期経営計画2026」の数値目標及び資本政策

当社グループは、事業を通じて社会貢献を果たし、食の中心企業として成長を継続していくために、「日清製粉グループ 中期経営計画2026」を2022年10月に策定いたしました。

<数値目標及び実績>

(*年平均成長率)	基準年度 (2021年度実績)	当連結会計年度 (2023年度実績)	最終年度 (2026年度)
売上高 5年CAGR*	6,797億円	8,582億円	9,000億円 5.8%
営業利益 5年CAGR	294億円	478億円	480億円 10.3%
EPS (1株当たり当期純利益) 5年CAGR	59円	107円	110円 13.3%
ROE	4.0%	6.9%	7.0%

当連結会計年度の業績につきましては、「(2) 財政状態及び経営成績の状況及び経営者の視点による認識及び分析・検討内容」をご参照ください。

<資本政策>

小麦粉をはじめとした主要食糧等の安定供給という社会的責任を十分に勘案し、資本効率の向上と財務の安定性のバランスを取りながら資本構成を適切にコントロールしてまいります。

- ・EPS (1株当たり当期純利益) の成長と適切なTSR (株主総利回り) の実現を目指してまいります。
- ・連結ベースでの配当性向40%以上を基準とし、増配はタイミングを見据えて積極的に検討してまいります。

なお、翌連結会計年度より、長期的スタンスで安定した配当を継続するために、親会社株主に帰属する当期純利益から非経常的な特殊要因による損益を除外し、連結ベースでの配当性向40%以上を基準として配当を行うことを基本方針といたします。

- ・社会的責任を踏まえ、財務の安定性を確保し、政策保有株式の保有について見直しを行い、資本効率の向上を目指してまいります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減率(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
製粉	408,546	440,727	7.9
食品	114,095	120,786	5.9
中食・惣菜	139,094	144,204	3.7
その他	15,383	17,028	10.7
合計	677,120	722,747	6.7

(注) 1 金額は、期間中の平均販売価格等により算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b 受注実績

重要な受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減率(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
製粉	419,782	458,226	9.2
食品	187,988	201,073	7.0
中食・惣菜	147,487	153,573	4.1
その他	43,423	45,375	4.5
合計	798,681	858,248	7.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)ファミリーマート	106,447	13.3	111,105	13.0

主要な原材料価格及び販売価格の変動については「(2) 財政状態及び経営成績の状況及び経営者の視点による認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当社の組織として主に基盤技術を研究開発する基礎研究所、及び主に各事業に導入する生産技術の開発とナノテクノロジー技術の開発を担う生産技術研究所を設置するほか、連結子会社である日清製粉㈱、Allied Pinnacle Pty Ltd.（以上製粉事業）、㈱日清製粉ウェルナ、オリエンタル酵母工業㈱、日清ファルマ㈱（以上食品事業）、㈱日清製粉デリカフロンティア（以上中食・惣菜事業）、日清エンジニアリング㈱、㈱NBCメッシュテック（以上その他事業）にそれぞれ研究開発組織を配置し、各事業領域に特化した研究開発を行っております。

これらの研究開発組織においては、新製品候補素材の探索や新技術の確立を目的とした基礎研究を行う一方、マーケットのニーズ・ウォンツに適合した新製品や調理加工技術の開発、既存製品の改良、生産システムの自動化、粉粒体関連技術の開発・応用など、幅広い研究開発活動を行っております。いずれも研究領域における専門性を高め最新技術を導入するため内外の研究機関などと積極的に連携を深め、研究開発の効率化と成果の事業化を強力に推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は7,870百万円であります。

なお、研究開発費には、特定のセグメントに関連付けられない研究費用1,253百万円が含まれております。

当連結会計年度の研究開発の概要と主な成果は次のとおりであります。

(1) 製粉事業

日清製粉㈱技術開発本部、つくば穀物科学研究所が中心となり、当社の基礎研究所、生産技術研究所と連携して、新しい小麦粉加工技術及び小麦・小麦粉を中心とした穀物科学と穀粉加工技術の研究開発などを行っております。主な成果としては、日清製粉㈱が製造・販売する日本初の高食物繊維小麦粉「アミュリア」につきまして、毎日の食生活の中で、さまざまな食品から継続的においしく手軽に、不足しがちな食物繊維を摂取できるよう、多くの食品加工メーカーとともに多様な商品群の開発に取り組み、その商品ラインアップの拡充を図っております。また、生地の扱いやすさと、しっとりとした食味食感に優れる業務用小麦全粒粉「きたのまるこ」を発売しました。Allied Pinnacle Pty Ltd.では、小麦粉、プレミックス、ベーカリー関連原材料の開発活動を行っております。

製粉事業に係る研究開発費は1,338百万円であります。

(2) 食品事業

㈱日清製粉ウェルナのプロダクトマネジメント統括部が中心となり、当社の基礎研究所、生産技術研究所と連携して、各種プレミックス・乾麺・パスタ・レトルト食品・冷凍食品等の全温度帯商品群の研究開発を行っております。主な成果としては、物流業界「2024年問題」に対応し、2023年8月より冷凍ワンディッシュパスタ等の製品サイズ見直しにより、パレット積載効率を1.5倍にアップし配送効率化を図っております。また、2024年春製品として、環境に配慮してプラスチックトレイを紙トレイに変更し、袋ごと電子レンジで加熱した後は袋を開けるだけで手軽にお召し上がりいただける冷凍パスタ「マ・マー THE PASTA 贅沢野菜」シリーズ6品を発売しました。オリエンタル酵母工業㈱の食品部門では、食品研究所と4つの食品開発センターでイーストや製パン用をはじめとした食品素材及び日持・品質向上剤等の研究開発を行い、パイオ部門では長浜生物科学研究所と長浜工場CS開発部において再生医療関連製品等の研究開発を行っております。主な成果としては、発酵技術を活かした発酵調味料「クレム・レプール」を発売しました。日清ファルマ㈱健康科学研究所では、大学等と共同で食品素材の機能性研究に取り組むとともに各種健康食品の開発を行っております。主な成果としては、「パーソナルニュートリション事業」を新規に立ち上げ、個人に最適化されたサプリメント製品「ユアフィット」の提供をECサイト限定で開始しました。

食品事業に係る研究開発費は3,983百万円であります。

(3) 中食・惣菜事業

㈱日清製粉デリカフロンティアの研究開発部、生産技術開発部が中心となり、当社の基礎研究所、生産技術研究所と連携して、品質・日持向上を目的とした調理加工技術及び微生物制御技術と、省人化を目的とした自動化技術及びロボット技術の研究開発を行っております。これらの研究開発は早期の実用化を目指し、トオカツフーズ㈱、イニシオフーズ㈱、㈱ジョイアス・フーズと連携して取り組んでおります。

中食・惣菜事業に係る研究開発費は555百万円であります。

(4) その他事業

日清エンジニアリング㈱では、粉体事業部が各種粉体の粉碎、分級などの機器、及び熱プラズマ法によるナノ粒子製造技術を当社の生産技術研究所と連携して研究開発しております。また㈱NBCメッシュテックでは、スクリーン印刷用・産業用資材、化成品の各分野において新製品及び新素材の研究開発を行っており、2023年6月には、研究開発本部内に「メタルメッシュテクノロジー研究所」を新設しております。

その他事業に係る研究開発費は738百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産能力の増強や製品安全等を目的とする設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資の内訳(支払ベース)は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前期比
製粉	19,166百万円	125.9%
食品	5,563	21.6
中食・惣菜	2,665	22.4
その他	2,055	65.8
計	29,450	55.0
消去又は全社	258	-
合計	29,191	56.5

製粉事業においては、日清製粉(株)による水島工場建設工事、Miller Milling Company, LLCによるサギノー工場新生産ライン増設工事のほか、能力増強や製品安全関連の投資を中心に行いました。

食品事業においては、能力増強、製品安全関連の投資を中心に行いました。

中食・惣菜事業においては、製品安全、生産の合理化・省力化関連の投資を中心に行いました。

その他事業においては、能力増強の投資を中心に行いました。

なお、当連結会計年度において、減損損失1,254百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社及び国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
日清製粉(株)	鶴見工場 (川崎市川崎区)	製粉	小麦粉生産設備	4,449	1,972	5,594 (81)	-	551	12,568	128 [4]
日清製粉(株)	東灘工場 (神戸市東灘区)	製粉	小麦粉生産設備	4,263	1,572	1,803 (30)	-	210	7,849	93 [2]
日清製粉(株)	千葉工場 (千葉市美浜区)	製粉	小麦粉生産設備	1,770	1,148	294 (43)	-	185	3,399	68 [3]
日清製粉(株)	知多工場 (愛知県知多市)	製粉	小麦粉生産設備	2,658	1,132	68 (33)	-	349	4,209	59 [4]
日清製粉(株)	福岡工場 (福岡市中央区)	製粉	小麦粉生産設備	2,569	399	3,454 (25)	-	136	6,561	44 [-]
熊本製粉(株)	本社及び熊本工場 (熊本市西区)	製粉	小麦粉生産設備	738	764	2,310 (45)	-	99	3,913	133 [13]
(株)日清製粉 ウェルナ	館林工場 (群馬県館林市)	食品	プレミックス 生産設備	931	606	250 (28)	-	45	1,834	42 [36]
マ・マー マカロニ(株)	宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	食品	パスタ生産設備	956	1,797	27 (23)	-	167	2,949	64 [202]
オリエンタル 酵母工業(株)	東京工場 (東京都板橋区)	食品	イースト製造設 備	1,008	627	0 (11)	-	1,012	2,648	57 [6]
オリエンタル 酵母工業(株)	大阪工場 (大阪府吹田市)	食品	イースト他の 製造設備	1,114	710	(注)4 167 (22) [5]	-	323	2,315	84 [22]
オリエンタル 酵母工業(株)	びわ工場 (滋賀県長浜市)	食品	フラワーペース ト、粉末かんす い、ベーキング パウダー他の 製造設備	845	501	709 (36)	-	104	2,160	62 [18]
トオカツ フーズ(株)	千葉柏工場 (千葉県柏市)	中食・ 惣菜	弁当・惣菜等 調理済食品生産 設備	2,946	365	(注)4 29 [5]	-	114	3,455	49 [564]
(株)ジョイアス・ フーズ	児玉工場 (埼玉県児玉郡 上里町)	中食・ 惣菜	調理麺製造設備	838	655	1,060 (85)	-	29	2,583	68 [523]
(株)ジョイアス・ フーズ	京都工場 (京都府久世郡 久御山町)	中食・ 惣菜	調理麺製造設備	614	560	779 (16)	-	34	1,987	67 [535]
(株)NBC メッシュテック	山梨都留工場 (山梨県都留市)	その他	メッシュクロス ・化成品製造 設備	713	1,051	451 (35)	-	521	2,737	220 [77]
(株)日清製粉 グループ本社	本社及び研究所 (東京都千代田 区、埼玉県ふじみ 野市他)		事務所、研究 開発施設設備	2,926	821	10,011 (40)	-	640	14,400	326 [62]

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
Miller Milling Company, LLC	ウィンチェスター 工場 (アメリカ)	製粉	小麦粉生産設備	2,012	2,767	609 (80)	104	693	6,188	52 [-]
Miller Milling Company, LLC	フレズノ工場 (アメリカ)	製粉	小麦粉生産設備	454	1,932	322 (130)	17	476	3,204	35 [7]
Miller Milling Company, LLC	ロサンゼルス工場 (アメリカ)	製粉	小麦粉生産設備	1,768	2,382	1,032 (23)	0	876	6,059	48 [3]
Miller Milling Company, LLC	オークランド工場 (アメリカ)	製粉	小麦粉生産設備	783	953	1,965 (51)	0	334	4,036	47 [-]
Miller Milling Company, LLC	サギノー工場 (アメリカ)	製粉	小麦粉生産設備	4,678	4,748	103 (26)	255	5,319	15,105	57 [3]
Allied Pinnacle Pty Ltd.	アルトナ工場 (オーストラリア)	製粉	ベーカリー原材 料生産設備	8	2,977	- (19)	1,713	299	4,999	189 [3]
Allied Pinnacle Pty Ltd.	ケンジントン工場 (オーストラリア)	製粉	小麦粉生産設備	31	398	- (11)	1,400	124	1,954	57 [1]
Allied Pinnacle Pty Ltd.	キングスグローブ 工場 (オーストラリア)	製粉	プレミックス 生産設備	98	369	- (22)	3,912	215	4,595	73 [-]
Allied Pinnacle Pty Ltd.	ピクトン工場 (オーストラリア)	製粉	小麦粉生産設備	0	452	- (1,103)	3,523	296	4,272	38 [1]
Allied Pinnacle Pty Ltd.	テニソン工場 (オーストラリア)	製粉	小麦粉生産設備	112	345	- (25)	2,684	107	3,250	69 [6]
Allied Pinnacle Pty Ltd.	タラマリン工場 (オーストラリア)	製粉	ベーカリー原材 料生産設備	16	1,309	- (9)	1,362	234	2,924	55 [17]
Rogers Foods Ltd.	チリワック工場 (カナダ)	製粉	小麦粉生産設備	2,434	2,039	38 (41)	-	38	4,552	74 [-]
Nisshin-STC Flour Milling Co., Ltd.	ババデー工場 (タイ)	製粉	小麦粉生産設備	737	512	322 (15)	-	47	1,620	110 [-]
Nisshin-STC Flour Milling Co., Ltd.	シラチャ工場 (タイ)	製粉	小麦粉生産設備	514	653	287 (24)	-	416	1,872	54 [-]
Vietnam Nisshin Technomic Co., Ltd.	本社及び工場 (ベトナム)	食品	プレミックス 生産設備	1,869	1,629	- (20)	224	181	3,904	185 [-]
Oriental Yeast India Pvt. Ltd.	イースト工場 (インド)	食品	イースト製造設 備	1,274	10,213	- (156)	389	32	11,909	194 [9]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びリース資産の合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

4 連結会社以外から、全部又は一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、生産能力の増強、製品安全、生産の合理化・省力化等を目的とする投資を中心に計画しております。

当連結会計年度末現在における設備の新設等に係る投資予定金額(支払ベース)は450億円ですが、その所要資金については主に自己資金で充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日清製粉(株) 水島工場	岡山県 倉敷市	製粉	小麦粉 生産設備	18,000	3,582	自己資金	2023年 5月	2025年 5月頃	原料挽砕吨数 1日当たり 550トン
Miller Milling Company, LLC サギノー工場	アメリカ・ テキサス州	製粉	小麦粉 生産設備	6,200	3,884	自己資金	2023年 10月	2025年 初頭	原料挽砕吨数 1日当たり 600トン

(2) 重要な設備の除却等

日清製粉(株)岡山、坂出両工場は、同社が建設中の水島工場の稼働とともに閉鎖する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	932,856,000
計	932,856,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	304,357,891	304,357,891	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	304,357,891	304,357,891	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日	27,668	304,357	-	17,117	-	9,500

(注) 2014年10月1日付で当社普通株式を1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	87	36	407	353	72	31,192	32,147	-
所有株式数 (単元)	-	1,325,668	79,735	605,213	545,478	263	483,443	3,039,800	377,891
所有株式数 の割合(%)	-	43.61	2.62	19.91	17.95	0.01	15.90	100.00	-

(注) 1 自己株式6,818,184株は「個人その他」に68,181単元及び「単元未満株式の状況」に84株含めて記載しております。なお、自己株式6,818,184株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は6,817,837株であります。また、当該自己株式には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式32,600株は含まれておりません。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ24単元及び27株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	44,727	15.03
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	19,387	6.51
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	16,988	5.70
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	16,572	5.56
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,447	3.51
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	6,932	2.33
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	6,284	2.11
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号JA 共済ビル	5,795	1.94
日清製粉グループ社員持株会	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地	3,954	1.32
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,660	1.23
計	-	134,751	45.28

(注) 1 上記のほか、自己株式6,818千株があります。

2 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,447	3.43
アセットマネジメントOne株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	8,976	2.95
計	-	19,423	6.38

- 3 2022年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者2社が2022年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,694	0.89
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,777	1.90
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,243	1.39
計	-	12,715	4.18

- 4 2022年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及び共同保有者2社が2022年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	939	0.31
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	186	0.06
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	15,485	5.09
計	-	16,610	5.46

- 5 2023年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2社が2023年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,419	0.79
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	5,521	1.81
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,347	2.41
計	-	15,288	5.02

- 6 2023年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者6社が2023年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	4,801	1.58
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	431	0.14
ブラックロック(ネザーランド)BV(BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	685	0.23
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	538	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	787	0.26
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,283	0.75
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,700	0.56
計	-	11,229	3.69

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 6,817,800	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 271,200	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 296,891,000	2,968,910	同上
単元未満株式	普通株式 377,891	-	-
発行済株式総数	304,357,891	-	-
総株主の議決権	-	2,968,910	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権の数24個)、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株(議決権の数3個)、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式が32,600株(議決権の数326個)含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が27株、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が47株含まれているほか、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式

株式会社日清製粉グループ本社 37株

相互保有株式

日本ロジテム株式会社 55株

千葉共同サイロ株式会社 45株

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
自己株式 株式会社日清製粉 グループ本社	東京都千代田区神田錦町 一丁目25番地	6,817,800	-	6,817,800	2.24
相互保有株式 石川株式会社	神戸市兵庫区島上町 一丁目2番10号	168,900	-	168,900	0.05
千葉共同サイロ株式会社	千葉県美浜区新港16番地	95,700	-	95,700	0.03
日本ロジテム株式会社	東京都品川区荏原 一丁目19番17号	6,600	-	6,600	0.00
計	-	7,089,000	-	7,089,000	2.32

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式300株及び株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式32,600株は、上記自己株式等の数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員並びに主要な子会社の取締役に対する新たな株式報酬制度（以下本(8)において「本制度」という。）を導入することを決議し、2017年6月28日開催の第173回定時株主総会において、当社の取締役に対する本制度の導入を決議しております。なお、2019年6月26日開催の第175回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、改めて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とした本制度に係る報酬枠の設定につき決議しております。また、2020年5月14日及び2023年5月10日開催の当社取締役会において、本制度の継続を決議しております。さらに、今後更なる企業価値の増大を目指して中長期的に成長していくために、より一層、企業価値に連動した報酬構成とすべく、本制度の支給水準を引き上げ株式報酬の割合を従前よりも高めることとし、2024年5月15日開催の当社取締役会において、追加信託を行い、当社株式の追加取得を行うことを決議しております。主要な子会社の取締役に対する本制度の導入及び報酬枠の変更は、各子会社の定時株主総会において、本制度の継続及び追加信託は、各子会社の取締役会において決議しております。

本制度の概要

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員並びに主要な子会社の取締役（以下「対象取締役等」という。）に対し、対象取締役等の役位等に応じて設定された株式報酬基準額について、一定の算定方法で算定された数の当社株式（株式交付部分）と納税対応の観点からの金銭（金銭給付部分）を毎年交付及び給付するインセンティブプランです。当社株式は、当社及び主要な子会社が拠出する金員を原資に、当社が設定した信託（以下「本信託」という。）が取得し、本信託から対象取締役等へ交付されます。

本制度を通じて対象取締役等に毎年交付される当社株式については、交付時から3年間の株式交付規程に基づく譲渡制限期間（譲渡、担保権設定その他の処分をしてはならない期間）を設けることとしており、対象取締役等は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益の共有を図ることによりさらに株主重視の経営意識を高めることとなります。

信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 対象取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 対象取締役等のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社・主要な子会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2017年5月16日
- ・ 信託期間延長合意日 2023年5月15日
- ・ 延長後の信託期間 2023年8月1日～2026年7月末日

- ・ 制度開始日 2017年7月1日
- ・ 議決権の取扱い 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 2023年5月15日付の信託期間延長合意に伴い約514百万円を追加拠出
2024年5月15日付の信託契約の変更に関する覚書に伴い約78百万円を追加拠出
(信託報酬・信託費用として、別途信託期間延長前の信託内に残存する金銭を充当)
- ・ 株式の取得時期 下記の各期間、下記の額の当社株式を取得するまで
 - ・ 2023年度 約118百万円
2023年7月3日
 - ・ 2024年度 約223百万円(予定)
内、約198百万円 2024年7月1日~2024年7月20日(予定)
内、約25百万円 上記約198百万円の株式取得が完了した日の翌々営業日から10日間(予定)
 - ・ 2025年度 約251百万円(予定)
内、約198百万円 2025年7月1日~2025年7月20日(予定)
内、約53百万円 上記約198百万円の株式取得が完了した日の翌々営業日から10日間(予定)
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

対象取締役等に取得させる予定の株式上限総数

本制度に基づいて対象取締役等に株式交付部分として交付される当社株式の総数は、連続する3年度ごとに、96万株を上限とします。

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,268	2,534,039
当期間における取得自己株式	213	443,603

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	18,000	31,554,000	-	-
(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	80	155,080	116	243,186
保有自己株式数	6,817,837	-	6,817,934	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求に基づく売渡しによる株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求に基づく売渡しによる株式は含まれておりません。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、現在及び将来の収益状況及び財務状況を勘案するとともに、連結ベースでの配当性向40%以上を基準として配当を行うことを基本方針としております。また、翌事業年度より、長期的スタンスで安定した配当を継続するために、親会社株主に帰属する当期純利益から非経常的な特殊要因による損益を除外し、連結ベースでの配当性向40%以上を基準として配当を行うことを基本方針とし、株主の皆様のご期待にこたえてまいりたいと存じます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関につきましては、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除いて、株主総会決議に加え取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております

当事業年度の年間配当におきましては、株主の皆様への一層の利益還元として、前事業年度より5円増額の1株当たり45円といたしました。これによりまして、株式分割において、1株当たりの配当金の調整を行わず配当総額を増加させた2014年3月期以降、実質的に11事業年度連続の増配となります。この結果、連結ベースでの配当性向は42.2%、純資産配当率（DOE）は2.9%となります。

内部留保資金におきましては、「日清製粉グループ 中期経営計画2026」に基づき、持続的成長、EPS（1株当たり当期純利益）成長を実現するために、環境投資、デジタル投資、新規事業開発・M&A投資、研究開発投資、人材育成を含めた成長投資に活用すると同時に、株主還元につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益から非経常的な特殊要因による損益を除外し、連結ベースでの配当性向40%以上を基準とし、増配はタイミングを見据えて積極的に検討し、投資資金が余剰となった場合等は、更なる株主還元を検討してまいりたいと考えております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月27日 取締役会決議	6,248	21
2024年6月26日 定時株主総会決議	7,140	24

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。なお、記載は有価証券報告書提出日(2024年6月26日)現在の状況に基づき行っております。

企業統治の体制

(企業統治に関する基本的な考え方)

当社グループは「信を万事の本と為す」と「時代への適合」を社是とし、「健康で豊かな生活づくりに貢献する」ことを企業理念として、小麦粉をはじめとする安全・安心な「食」の安定供給を使命としております。当社は、この基本的理念を踏まえ、持続的な成長と長期的な企業価値の極大化を目指して、機能的な経営体制の整備と責任の明確化を図るとともに、株主をはじめとする各ステークホルダーの立場を尊重し、透明性が高く、迅速かつ適切に意思決定を行う経営を推進することをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。当社は、この考え方の下、株主から経営を付託された者としての責任等様々なステークホルダーに対する責務を果たすとともに、持続的成長と中長期的な企業価値の創出につながる実効的なガバナンスを実現するため、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めております。

(企業統治の体制の概要、企業統治の体制を採用する理由)

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会設置会社を選択している理由は次のとおりです。

- ・監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有する監査等委員会設置会社を選択するとともに、社外取締役の比率を高めることで、取締役会による業務執行状況等の監督機能を強化する。
- ・委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が業務執行の適法性・妥当性の監査を担うことで、経営の透明性を更に高めるとともに、内部監査部を監査等委員会の直轄とすることで、監査の充実を目指す。
- ・業務執行取締役の権限を見直して経営の意思決定を迅速化し、業務執行の機動性向上を図る。

これらにより、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の更なる向上を目指します。また、当社の企業統治に関するその他の事項は以下のとおりです。

a 持株会社制度の採用

当社は事業子会社を株主の視点から評価・監督し、経営資源の戦略的活用とガバナンスの実効性を確保したグループ運営の遂行を目的に持株会社制度を採用しております。業務執行においては、経営の責任を明確化し、適時、適確な意思決定を図れる体制としております。

b 経営体制

当社は経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督機関として取締役会を設置しております。また、当社は、第三者的視点で当社の経営に意見をいただくよう独立性の高い社外取締役6名を選任しております。当事業年度において、取締役会を13回開催しており、各取締役の出席状況は以下のとおりです。なお、有価証券報告書提出日(2024年6月26日)現在における取締役会の構成員につきましては、下記(2)をご参照ください。取締役会の議長は、社長瀧原賢二が務めております。

役職	氏名	出席状況
取締役	瀧原 賢 二	全13回中13回出席
取締役	増 島 直 人	全13回中13回出席
取締役	伊 藤 裕 朗	全10回中10回出席
取締役	鈴 木 栄 一	全10回中10回出席
取締役	山 田 貴 夫	全13回中13回出席
取締役	岩 崎 浩 一	全13回中13回出席
取締役	岩 橋 恭 彦	全10回中10回出席
取締役	毛 利 晃	全 3 回中 3 回出席
取締役	小 高 聡	全 3 回中 3 回出席
取締役	小 池 祐 司	全 3 回中 3 回出席

役職	氏名	出席状況
取締役	伏屋和彦	全13回中13回出席
取締役	永井素夫	全13回中13回出席
取締役	遠藤信博	全13回中12回出席
取締役(監査等委員)	大内章	全13回中13回出席
取締役(監査等委員)	富田美栄子	全13回中12回出席
取締役(監査等委員)	安藤隆春	全13回中12回出席
取締役(監査等委員)	金子寛人	全10回中9回出席
取締役(監査等委員)	伊東敏	全3回中3回出席

- (注) 1 取締役 毛利晃氏、小高聡氏及び小池祐司氏並びに取締役(監査等委員)伊東敏氏は、2023年6月28日開催の第179回定時株主総会終結時をもって退任致しました。
- 2 取締役 伊藤裕朗氏、鈴木栄一氏及び岩橋恭彦氏並びに取締役(監査等委員)金子寛人氏は、2023年6月28日開催の第179回定時株主総会において選任されたため、同日以降の開催回数及び出席回数を記載しております。

当事業年度における取締役会の主な決議事項および報告事項は次のとおりです。

決議事項：取締役の報酬に関する方針、子会社の設備投資案件

報告事項：経営方針に基づく各施策の進捗状況、監査、内部統制評価及び内部監査結果報告、新規委員会の設立、海外子会社のガバナンスに関する案件、知的財産戦略の取組み状況、デジタルトランスフォーメーション(DX)進捗状況

当社は、業務執行の迅速化を高めるために執行役員制度を導入しております。また、当社グループ及びグループ各社の業務執行に関する重要事項の協議及び情報交換を行うために、執行役員を中心にメンバー構成したグループ運営会議を設置しております。有価証券報告書提出日(2024年6月26日)現在において、グループ運営会議の構成員は、社長瀧原賢二、専務執行役員増島直人、常務執行役員鈴木栄一、高橋誠一郎、吉田亜彦、執行役員藤田重光、坂本賢二、山田浩之、常勤の監査等委員大内章、及び社長が指名した者であり、グループ運営会議の議長は、社長瀧原賢二が務めております。グループ運営会議は原則として毎月2回開催する他、必要に応じて随時開催しております。

c 監査体制

当社は社外取締役である監査等委員(富田美栄子氏、安藤隆春氏及び金子寛人氏)及び社内取締役で常勤の監査等委員(大内章氏)の、合計4名で監査等委員会を組織し、監査等委員会の委員長は、常勤の監査等委員大内章が務めております。

当社の国内における子会社には監査役を設置し、また、常勤の監査等委員は、主要子会社の監査役を兼任し、それぞれグループ各社の監査を実施しております。

監査等委員会の監査を支える人材・体制として、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を設置しております。また、当社での豊富な実務経験を持ち一定の役職を経験した者を専任者として複数名配置し、グループ各社の監査を実施しております。

常勤の監査等委員の大内章氏は、経理・財務の業務経験を有しております。非常勤の社外取締役である監査等委員の富田美栄子氏は弁護士の資格を有しており、また、金子寛人氏は、公認会計士の資格を有しております。

内部監査部門として、監査等委員会直轄の組織である内部監査部及び設備・安全、環境保全、品質保証の各監査を担当する専門スタッフを置き、グループ各社の内部監査を実施しております。

当社及び主要子会社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を委嘱しております。

d 企業統治に関して任意に設置する委員会等の体制

代表取締役及び社外役員の指名並びに経営陣幹部の報酬の考え方に係る取締役会の機能の客観性を向上させるため、当社は指名報酬等諮問委員会を設置しております。指名報酬等諮問委員会は、独立社外取締役全員により構成され、社外取締役間の情報交換を行うとともに、取締役会からの諮問を受けて、代表取締役・社外取締役の指名及び取締役会の構成(スキルマトリックスを含む)について協議・助言を行っております。また、経営陣幹部(業務執行取締役、執行役員及び主要な事業子会社の社長等)の報酬の考え方等についても協議・助言を行っております。なお、有価証券報告書提出日(2024年6月26日)現在において、構成員は伏屋和彦

氏、永井素夫氏、遠藤信博氏、富田美栄子氏、安藤隆春氏、金子寛人氏の6名であり、議長は伏屋和彦氏が務めております。

当事業年度において、指名報酬等諮問委員会を2回開催しており、各委員の出席状況は以下のとおりです。また、主に、役員報酬体系、取締役の異動、取締役会の実効性評価、買収への対応方針について協議いたしました。

役職	氏名	出席状況
独立社外取締役	伏屋和彦	全2回中2回出席
独立社外取締役	永井素夫	全2回中2回出席
独立社外取締役	遠藤信博	全2回中2回出席
独立社外取締役	富田美栄子	全2回中2回出席
独立社外取締役	安藤隆春	全2回中2回出席
独立社外取締役	金子寛人	全2回中2回出席

また、当社は、企業価値委員会を設置しております。詳細は下記をご参照ください。企業価値委員会は独立社外取締役のみにより構成されております。企業価値委員会の委員長は、伏屋和彦氏が務めております。

e 企業統治体制選択の理由

当社が監査等委員会設置会社を選択している理由は上記記載のとおりです。また、上記aの当社が採用する持株会社制度の機能を最大限発揮するために、取締役会は、(a)持株会社専任で当社グループ全体を統括する各機能を担う取締役、(b)主要事業の市場環境及び経営に精通し、主要な事業子会社の経営者の立場を兼務する取締役、(c)独立した第三者的視点を有する社外取締役、及び(d)取締役会における議決権を有し、業務執行の適法性・妥当性の監査を担う監査等委員である取締役により構成することを基本としております。株主をはじめとする各ステークホルダーの立場を尊重し、透明度が高く、迅速かつ適切に意思決定を行う経営を推進するために相応しい体制であると考えております。なお、社外取締役には、取締役会においてそれぞれの豊富な経験と幅広い見識に基づき、意見を述べていただいております。社外取締役の意見は株主及び当社を取り巻く一般社会の視点に立ったもので、極めて貴重な意見であり、当社の経営において参考にしております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。当該保険契約の保険料はすべて会社が負担しております。当該保険契約では、法令違反であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を定めているほか、免責金額を設定しており、被保険者に一定の自己負担を求める内容となっております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社国内子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等であります。

(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

当社の内部統制システムは、業務執行組織における指揮命令系統の確立及び権限と責任の明確化、業務執行組織における長又は組織管理者による統制、組織間(例えば業務部門と経理部門)の内部牽制を基盤とし、あわせて次の体制をとることとしております。

- a 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 日清製粉グループでは、「日清製粉グループの企業行動規範及び社員行動指針」を策定しており、当社及び子会社社長並びに取締役は「企業行動規範」及び「社員行動指針」の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上関係者に周知徹底する。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。
- (b) 当社監査等委員会及び子会社監査役は、それぞれの取締役の職務の執行を監査し、また、取締役が内部統制システムを適切に構築・運用しているかを監視し検証する。

- (c) 当社監査等委員会直轄の組織である内部監査部は、日清製粉グループの内部統制システムの整備・運用を指導する。
- また、内部監査部は、独立組織として、日清製粉グループの内部統制システムの評価及び業務に係る内部監査を行う。
- (d) 日清製粉グループ横断的なCSR（企業の社会的責任）については、当社の「社会委員会」が、企業倫理・コンプライアンスを含めたCSR全般にわたる協議を行い、日清製粉グループでの実践に向けた施策を促進し、法令・定款・社会規範遵守の周知徹底を図る。
- (e) 日清製粉グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的な勢力からの不当な要求には屈することなく、外部の専門機関と連携して、組織的に対応する。
- (f) 当社は、日清製粉グループの社員等からの通報を受け、違反行為を早期に発見・対応すべく設置した「コンプライアンス・ホットライン制度」を維持・整備する。
- b 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 日清製粉グループでは、事業活動に係る案件については、その重要性・影響度等に応じて決裁ないしは報告手続を定め、実施前にリスク判断も含めた検討を行う。
- (b) 日清製粉グループでは、「日清製粉グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスク評価とリスク対策レビューを実施するとともに、当社の「リスクマネジメント委員会」は、子会社が評価したリスクに対し適切なコントロールが構築されているか、リスクの漏れがないか等について、確認・指導し、日清製粉グループ全体のリスクマネジメントを統括する。
- (c) 日清製粉グループでは、「日清製粉グループクライシスコントロール規程」に基づき、社員等は、クライシスが発生したとき又はそのおそれが生じたときは、損失の危険を早期に発見・対応すべく、指定された日清製粉グループの連絡先に通報する。
- また、クライシスが発生した場合、当社は、速やかに対策本部を設置し、適切な対応を行うことにより、損害を最小限にとどめる。
- (d) 当社監査等委員会及び子会社監査役は、それぞれの取締役が会社に著しい損害又は重大な事故を招くおそれがあると認めたととき、取締役に対し助言・勧告等必要な措置を講ずる。
- c 当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社及び子会社は、取締役会における決議事項・報告事項、稟議等における社長・取締役・各本部を所管する執行役員等による決裁事項等により責任と権限を明確化しており、取締役は適正かつ迅速な職務執行を行う。
- (b) 日清製粉グループでは、事業戦略及びその方向性を明確化し、各子会社の利益計画もこれに沿って単年度ごとに策定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期も1年とし、責任を明確化する。さらに、取締役会は毎月業績をレビューし、改善策を検討・実施する。
- d 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 日清製粉グループは持株会社制度を採用しており、持株会社である当社が常に子会社を株主の視点から評価・監督する。
- (b) 子会社の事業活動に係る重要案件に関しては、当社の取締役会に付議ないし報告すべき基準を定める。
- (c) 日清製粉グループでは、「日清製粉グループの企業行動規範及び社員行動指針」を定め、「企業理念」・「経営基本方針」・「ステークホルダーに対する基本姿勢」・「企業行動規範」・「社員行動指針」を明示するとともに、その周知徹底を図る。
- (d) 日清製粉グループでは、連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保するために、各業務の手順・方法を定め、不正・誤謬を排除する体制を整備・運用する。
- (e) 当社監査等委員及び子会社監査役は定期的に「日清製粉グループ監査連絡会」を開催し、監査事例等についての意見交換を行い、各課題の共有化を図る。
- (f) 当社は、設備・安全監査、環境監査、品質保証監査等の専門監査を日清製粉グループを対象として行う。
- (g) 当社監査等委員会直轄の組織である内部監査部は、日清製粉グループの内部統制システムの整備・運用を指導する。
- また、内部監査部は、独立組織として、日清製粉グループの内部統制システムの評価及び業務に係る内部監査を行う。
- (h) 日清製粉グループの各子会社は、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備・運用を推進する。
- e 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・稟議書を始めとする職務の執行に係る文書その他の情報については、機密情報として規程に従い適切に保存・管理する。

- f 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を置き、監査等委員会監査に当たって監査等委員会事務局は監査等委員会の命を受け業務を補佐する。監査等委員会事務局員の人事異動等に関しては監査等委員会の同意を得て行う。
- (b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会事務局の業務執行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないよう留意するものとする。
- g 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びにその子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- (a) 当社監査等委員会は取締役会のほか重要な会議（「グループ運営会議」・「債権管理委員会」・「規範倫理委員会」等）に、監査等委員を出席させ、当該監査等委員は、上記重要な会議において適宜意見を述べる。
- (b) 当社監査等委員会は、必要に応じて、会計監査人・取締役・内部監査部等に対して報告を求める。
- (c) 当社及び子会社の取締役は会社に著しい損害又は重大な事故を招くおそれがあると認めたととき、速やかに当該会社の監査等委員会又は監査役に報告するとともに、各子会社の監査役は当社監査等委員会にも報告する。
- (d) 子会社の監査役によって実施された監査結果は、当社監査等委員会に報告される。
- (e) 当社内部監査部による内部統制評価結果及び内部監査結果は、当社監査等委員会に報告される。
- (f) 当社による設備・安全監査、環境監査、品質保証監査等の専門監査の結果は、当社監査等委員会に報告される。
- (g) 「コンプライアンス・ホットライン」による情報は、速やかに当社監査等委員会に報告される。
- (h) 当社の本部長及び子会社社長の交代の際の引継書は当社監査等委員会にも提出される。
- (i) 当社及び子会社の稟議は、すべて当該会社の監査等委員又は監査役に回付される。
- h 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「コンプライアンス・ホットライン」の通報者を含む前項の報告者は、当該報告等を行ったことをもって人事制度上その他いかなる意味においても不利益な取扱いはされない。
- i 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関しては予算化し、予算外の費用についても、会社法第399条の2第4項に基づいて、当該監査等委員の職務の執行に必要ではないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
- (反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力からの不当な要求には屈することなく、外部の専門機関と連携して、組織的に対応することとし、以下の体制をとっております。
- a 「日清製粉グループの企業行動規範」では、関連法規や社会規範等を遵守する旨を定め、「社員行動指針」でも、社員は反社会的勢力からの不当な要求には、屈することなく、毅然として対決することを定めている。
- b 日清製粉グループ本社内に対応統括部署を設置するとともに不当要求防止責任者を配置しており、反社会的勢力に関する情報収集を行うとともに、外部の専門機関と連携して、組織的に対応している。また、倫理・コンプライアンス研修等を通じて組織的な対応の周知徹底を図っている。
- c 日清製粉グループ本社内にグループ各社の委員にて構成する規範倫理委員会、主要子会社には社会規範委員会を設置し、委員会では反社会的勢力からの不当な要求に屈することのないよう都度徹底すると共に、利益供与等不正支出がないことの確認を行っている。

(リスク管理体制の整備の状況)

「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に記載のとおり、以下の体制を敷いております。

日清製粉グループでは、企業の社会的責任遂行のため、「日清製粉グループの企業行動規範及び社員行動指針」を策定しております。この内容を社員が正しく理解し、実践できるよう研修を始めとする全社的な啓発活動を実施すると同時に、その実効を期するため、環境監査等の各種専門監査を行うとともに、外部の弁護士及び社内担当部署に直接通報できる「コンプライアンス・ホットライン制度」を導入しております。

また、クライシス発生の予防及び発生時の適切な対応を確保するために、「日清製粉グループリスクマネジメント規程」及び「日清製粉グループクライシスコントロール規程」を整備し、リスクマネジメント及びクライシスの定義を明確に定めるとともに、当社に「リスクマネジメント委員会」を設置し、日清製粉グループ全体のリスクマネジメントを統括しております。なお、日清製粉グループの社員はクライシスが発生した際には当社「コールセンター」に報告することを義務付けられており、それらの情報は迅速に経営トップに報告され、適切な初動対応により損害を最小限に抑える仕組みとなっております。

取締役の定数

当社の取締役は14名以内、うち監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、累積投票によらない旨も定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

機動的な資本政策を可能とするため、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会決議に加えて取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を可能とするため、当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

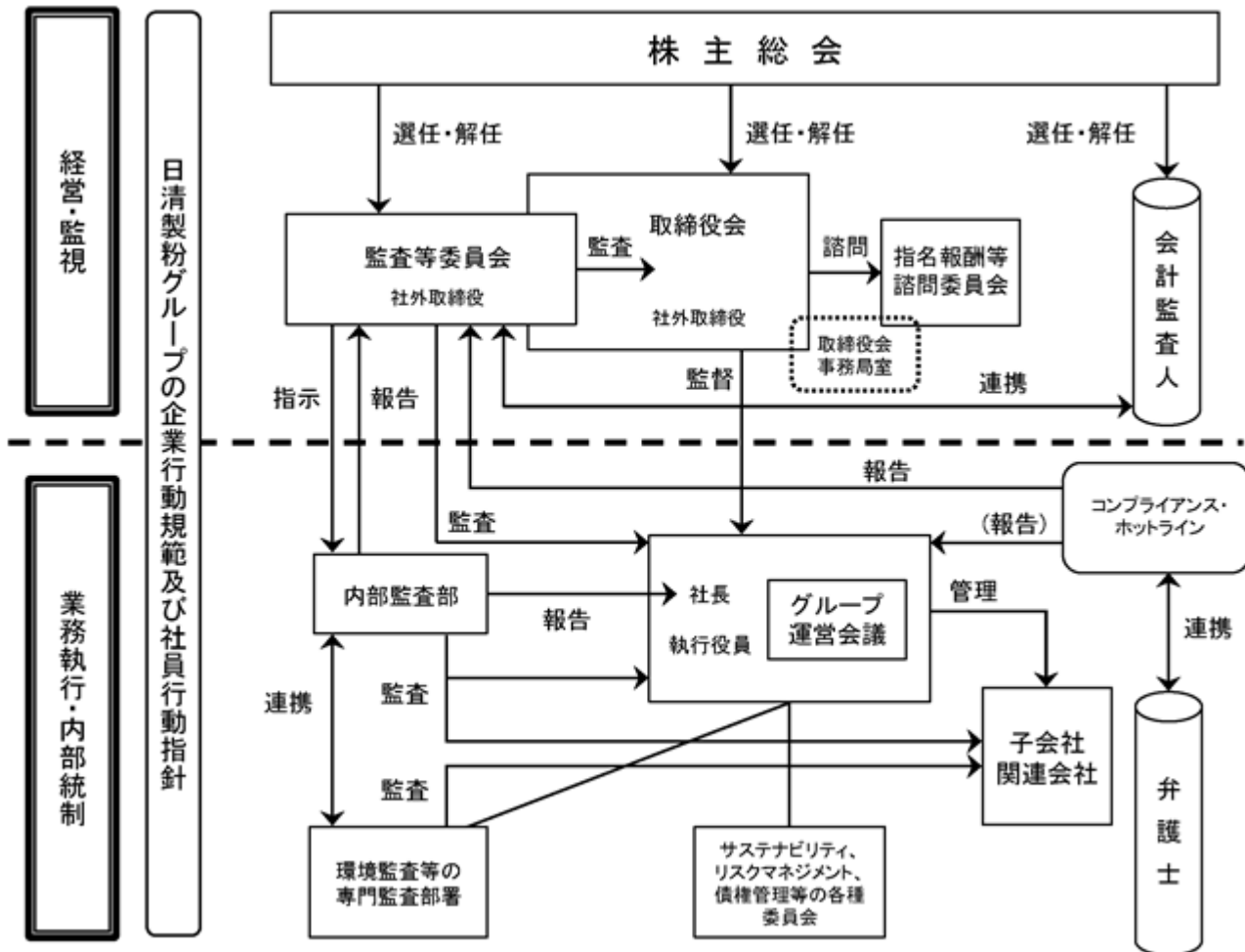
株主総会の特別決議要件

特別決議事項の審議をより確実にを行うことを可能とするため、当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役等の責任免除

当社は、職務を行うにあたっての責任を合理的な範囲にとどめることにより、期待される役割を適切に遂行することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社グループの業務執行体制、経営・監視及び内部統制の仕組みは下図のとおりです。



株式会社の支配に関する基本方針

a 基本方針の内容の概要

当社は、「食」にかかわる企業として、製品の高い安全性を確保し品質を保証するとともに、国民の主要食糧である小麦粉を始めとした食の安定的な供給に貢献し続けていくことが、当社グループの責務であるとともに企業価値及び株主共同の利益の源泉かつ礎でもあり、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものと考えております。とりわけ、小麦粉は、パン、麺、菓子など幅広い食品に用いられる原料であります。当社グループは、国内の小麦粉市場において約4割のシェアを有するリーディングカンパニーであり、家庭用はもちろん、多くの食品関連メーカー等に小麦粉を供給しております。当社グループが安全で高品質な小麦粉の安定的な供給を行うことは、わが国の食文化を支え、社会機能を維持していくこととなり、その責務を果たしていくことが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値及び株主共同の利益の向上へとつながっていきます。従って、社会への責任という観点からも、安定的な経営基盤のもとで、中長期的視点での継続的・計画的な方針に基づく経営を行い、製品の高い安全性と品質の保証、その安定的な供給を実践し続けていくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上には必要不可欠であり、この点に当社固有の事情があると考えております。これらへの理解に欠ける者が、当社株式を買い集め、中長期的視点からの継続的・計画的な経営方針に反する行為を行うことは、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されることにつながります。また、これらに限らず株式の買付行為の中には、その態様によっては当社の企業価値及び株主共同の利益を害するものも存在します。

こうしたことに対処するためには、当社株式の買収者が意図する経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に与える影響、国民の主要食糧である小麦粉等の安定供給の確保や食の安全を始めとした社会的責任に対する考え方等について、事前に十分な情報開示がなされ、かつ相応の検討期間、交渉力等が確保される必要があると考えております。

b 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

純粋持株会社である当社は、当社グループの経営戦略の立案、効率的な経営資源の配分、事業活動の監査・監督の役割を担い、各事業会社はそれぞれのマーケットに最適化することで、製品の高い安全性と品質の保証及びその安定的な供給を確保し、相互に企業価値を高め合いグループ全体の企業価値及び株主共同の利益を向上させております。

この体制のもと当社グループは、製品の安全性及び品質を支える生産技術・開発力・分析力等の高い技術力の維持・向上を目指し、長期的な視点に立った継続的・計画的な設備投資を実施するとともに、一層の専門性の確保・向上のための従業員の育成、品質及び設備に関する継続的な監査・指導システムの導入、内部統制、コンプライアンス体制の構築と継続的な徹底などに注力しており、また、お取引先、地域社会を含めた各利害関係者との信頼関係の構築と維持にも努めております。

c 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するための方策として、定款第45条及び2024年6月26日開催の第180回定時株主総会においてご承認いただいた「企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための新株予約権の無償割当て承認決議更新の件」の内容に従い、新株予約権の無償割当てを活用した方策(「本プラン」)を導入しております。本プランの概要は以下のとおりです。

(a) 取締役会は、特定買収行為を企図する者に対して、特定買収行為に関する提案(「買収提案」)をあらかじめ書面により当社に提出し、当該買収提案について本新株予約権(下記(h))の無償割当てを行わない旨の取締役会決議(「確認決議」)を求めるよう要請するものとし、特定買収行為を企図する者は、その実行に先立ち、買収提案を提出して確認決議を求めるものとし、確認決議を得ない特定買収行為を行わないものとします。特定買収行為を企図する者は、買収提案等の本プランにおける関係書類等を日本語で提出するものとします。取締役会は、本プランの迅速な運営を図る観点から、特定買収行為に関する提案を行った者に対し、必要に応じて回答期間を設定して追加的に情報提供を要請する場合があります。この場合、最初の情報提供要請を当該提案者に行った日から起算して60営業日以内を上限として、当該提案者が行う回答期間を設定し、当該回答期間の満了をもって企業価値委員会の検討・審議を開始することとします。

「特定買収行為」とは、()当社の株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる、買付け等その他の取得等の行為若しくは第三者が自己の共同保有者に該当する関係の組成又は()買付け等の後の株券等所有割合(但し、公開買付者の特別関係者の株券等所有割合との合計とします。)が20%以上となる当社の株券等の公開買付けの開始行為のいずれかに該当する行為として取締役会が定める行為をいいます。

「買収提案」とは、買収後の当社の経営方針と事業計画、対価の算定根拠、買収資金の裏付け、当社の利害関係者に与える影響その他下記(d) ないし 記載の事項に関連する情報として当社が合理的に求めるものが記載されたものをいいます。

(b) 取締役会は、買収提案を受領した場合、当該買収提案を当社の独立社外取締役のみから構成される企業価値委員会に速やかに付議するものとします。

(c) 企業価値委員会は、買収提案を検討し、当該買収提案に係る特定買収行為について取締役会が確認決議を行うべきであることを勧告する決議(「勧告決議」)を行うかどうかを審議します。勧告決議は全委員の過半数の賛成により行われ、当該決議結果は開示されるものとします。企業価値委員会の検討・審議期間は、取締役会による買収提案受領後60営業日(対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90営業日。)とします。合理的理由がある場合に限り、30営業日を上限として検討・審議期間が延長されることがありますが、その場合には、当該理由及び延長予定期間について開示いたします。

(d) 企業価値委員会における勧告決議の検討・審議は、当該買収提案が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から真摯に行われるものとします。なお、企業価値委員会は、当該買収提案が以下 ないし に掲げる事由(「検討対象事由」)をすべて充たしていると認められる場合で企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるときには、勧告決議を行わなければならないものとします。

下記のいずれの類型にも該当しないこと

- () 株式を買い占め、その株式について当社又はその関係者に対して高値で買取りを要求する行為
- () 当社を一時的に支配して当社の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買収提案者(そのグループ会社その他の関係者を含む。以下同じ。)の利益を実現する経営を行う行為
- () 当社の資産を買収提案者の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- () 当社の経営を一時的に支配して将来の事業展開・商品開発等に必要な資産や資金等を減少させる行為又は当社の株主・取引先・顧客・従業員等との協働関係を損なう行為など、当社の中長期的な企業価値及び株主共同の利益創出の重要な礎を不当に毀損する行為

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容等が、関連する法令及び規則等を遵守したものであること

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容が、買収に応じることを当社株主に事実上強要するおそれがあるものではないこと

当該買収提案を検討するために必要でかつ虚偽のない情報が、当社の要請等に応じて適時に提供されていること

当該買収提案を当社が検討するための期間（本プランに定める回答期間及び企業価値委員会の検討・審議期間）が確保されていること

(e) 取締役会の確認決議は、企業価値委員会の勧告決議又は株主意思確認総会（下記(f)）の決議結果に基づいてなされるものとし、取締役会は、企業価値委員会から勧告決議がなされた場合、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、速やかに確認決議を行わなければならないものとし、確認決議を得た特定買収行為に対して本新株予約権の無償割当てを行うことができないものとし、

(f) 企業価値委員会が勧告決議に至らなかった場合で当該買収提案が上記(d)の検討対象事由をすべて満たしているとき、取締役会は、本新株予約権の無償割当ての実行に当たり、企業価値委員会の意見、特定買収行為の内容、株主総会開催に要する時間等の諸般の事情を踏まえた上で、事前に株主の意思を確認する株主総会（「株主意思確認総会」）を招集することができるものとし、

「株主意思確認総会」とは、いわゆる勧告的決議が行われる株主総会をいいます。

(g) 株主意思確認総会を招集する場合、取締役会は、議決権行使の基準日、株主の中で議決権を行使できる者の範囲、当該株主意思確認総会の開催日時等の詳細について、適用ある法令等に従って開示します。株主意思確認総会の決議は、当該株主意思確認総会に出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数をもって行われるものとし、株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会と併せて開催する場合があります。株主意思確認総会を取締役会が招集した場合で当該株主意思確認総会において本新株予約権の無償割当てを行うことについて承認決議が得られなかったときには、取締役会は確認決議を行わなければならないものとし、確認決議を得た特定買収行為に対して本新株予約権の無償割当てを行うことができないものとし、

(h) 特定買収者（特定大量保有者及び特定公開買付者をいいます。）が出現した場合、取締役会は、特定買収者の出現を認識した旨の開示のほか、無償割当基準日、無償割当効力発生日その他本新株予約権の無償割当てに関する必要事項を決定する決議を行い、決定された事項を公表の上、本新株予約権の無償割当てを実行します。「本新株予約権」とは、特定買収者等（特定買収者並びにそれらの共同保有者及び/又は特別関係者（これらと実質的に同一の者を含む。）として取締役会で定める者をいいます。）の行使に制約が付された新株予約権をいいます。また、「特定大量保有者」とは、当社の株券等の保有者で、確認決議を得ない特定買収行為が行われたことによって株券等保有割合が20%以上となった者をいい、「特定公開買付者」とは、上記(a)に定める特定買収行為を行った者で、当該特定買収行為を行った時点までに確認決議を得なかった者をいいます。

無償割当基準日の前で取締役会が別途定める日（但し、無償割当基準日の3営業日前の日以降の日を定めることは予定されておりません。）までに、特定買収者の株券等保有割合が20%を下回ったことが明らかになった場合等には、取締役会は本新株予約権の無償割当ての効力を生じさせないことができます。

(i) 本新株予約権の無償割当てを行う場合、無償割当基準日における全普通株主（但し、当社を除く。）に対し、その所有する当社普通株式1株につき本新株予約権1個の割合で割り当てることとし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、2株以下で取締役会が別途定める数となります。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1円に各本新株予約権の目的となる株式の数を乗じた額とします。

(j) 本新株予約権には、未行使の本新株予約権を当社が取得することができる旨の取得条項が付されます。取得の対価は、特定買収者等に該当しない者が保有する本新株予約権については、当該本新株予約権の数に本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた数の整数部分に該当する数の当社普通株式、それ以外の本新株予約権については取得に係る本新株予約権と同数の譲渡制限付新株予約権（特定買収者等の行使に制約が付されたもの）となります。

d 取締役会の判断及びその理由

本プランは上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されていますので、本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(a) 本プランは、定款第45条の規定に則り、2024年6月26日開催の第180回定時株主総会において株主の皆様の前承認を受けております。また、上記cに記載のとおり、株主の皆様意思を確認する株主意思確認総会に関する措置を設けております。

(b) 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年であり、任期差制や解任要件の普通決議からの加重等も行っておりません。従って、1回の株主総会普通決議における取締役の選解任を通じて、取締役会決議により本プランを廃止することが可能です。

(c) 本プランにおける判断の中立性を担保するため、当社独立社外取締役のみから構成される企業価値委員会、買収提案の内容につき検討を行い、当社の取締役としての会社に対する法的義務を背景に、企業価値及

び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から買収提案について審議します。そして、企業価値委員会から取締役会に対し、確認決議を行うべきとの勧告決議がなされた場合、取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、同勧告決議に従い確認決議を行わなければならないこととされております。

- (d) 本プランは、上記cに記載のとおり、企業価値委員会が勧告決議を行わなければならない場合及び株主意思確認総会に関する措置を規定しており、客観性を高めるための仕組みが採られております。
- (e) 本プランは、株主総会の承認決議の範囲内で、取締役会決議により毎年見直すことを基本としており、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況に対応することが可能となっております。
- (f) 株主総会の承認決議の有効期間を、決議から3年に設定しております。3年が経過した時点で、取締役会は、附帯条件の見直し等を含め、改めて株主総会の承認をお願いし、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。
- (g) 本プランは、経済産業省及び法務省が定めた2005年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件(新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために満たすべき要件)、合理性の要件(株主や投資家など関係者の理解を得るための要件)をすべて満たしております。また、経済産業省企業価値研究会2008年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。さらに、経済産業省公正な買収の在り方に関する研究会2023年8月31日付報告書「企業買収における行動指針 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて」の提示する企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則に則っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 1名(役員のうち女性の比率 7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役社長 企画本部長	瀧原 賢二	1966年2月3日生	1988年4月 当社入社 2013年6月 日清製粉株式会社取締役 2016年6月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務執行役員 2019年6月 日清製粉株式会社常務取締役 2021年6月 日清製粉株式会社専務取締役 2022年6月 当社取締役社長 2022年6月 日清製粉株式会社取締役会長 (現在に至る) 2023年4月 当社取締役社長企画本部長 (現在に至る)	(注)3	461
代表取締役 専務執行役員 総務本部管掌 兼人事・労務本部管掌	増島 直人	1960年9月11日生	1983年4月 当社入社 2014年6月 当社執行役員企画本部GS(国際)兼 同本部中国室長 2015年6月 日清製粉株式会社取締役経営企画 部長兼海外事業本部長 2016年6月 日清製粉株式会社常務取締役経営 企画部長兼海外事業本部長 2017年6月 当社取締役総務本部長 2019年6月 当社常務執行役員総務本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員総務本部 長 2022年6月 当社取締役専務執行役員総務本部 長 2023年6月 当社取締役専務執行役員総務本部 管掌兼人事・労務本部管掌 (現在に至る)	(注)3	362
取締役 専務執行役員	山田 貴夫	1960年9月27日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 日清製粉株式会社取締役東京営業 部長 2012年6月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役 2013年6月 日清製粉株式会社常務取締役営業 本部長 2015年4月 日清製粉株式会社専務取締役営業 本部長 2017年4月 日清製粉株式会社取締役社長 (現在に至る) 2019年6月 当社取締役常務執行役員 2022年6月 当社取締役専務執行役員 (現在に至る)	(注)3	443
取締役 常務執行役員 経理・財務本部長	鈴木 栄一	1964年3月3日生	1987年4月 当社入社 2013年6月 当社経理・財務本部経理部長 2019年6月 当社執行役員経理・財務本部経理 部長 2020年6月 当社執行役員経理・財務本部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員経理・財 務本部長(現在に至る)	(注)3	77
取締役 常務執行役員 技術本部長	高橋 誠一郎	1966年12月27日生	1990年4月 当社入社 2014年2月 日清製粉株式会社福岡工場長 2019年6月 日清製粉株式会社取締役鶴見工場 長 2023年6月 当社執行役員技術本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員技術本部 長(現在に至る)	(注)3	195

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員	岩橋 恭彦	1964年10月6日生	1987年4月 当社入社 2013年6月 日清フーズ株式会社取締役開発センター所長 2014年4月 日清フーズ株式会社取締役加工食品事業部長 2015年6月 当社執行役員 2018年6月 日清フーズ株式会社常務取締役加工食品事業部長 2019年6月 当社常務執行役員 2020年6月 日清フーズ株式会社常務取締役プロダクトマネジメント統括部長 2021年6月 日清フーズ株式会社専務取締役プロダクトマネジメント統括部長 2022年6月 株式会社日清製粉ウエルナ専務取締役 2023年4月 株式会社日清製粉ウエルナ取締役社長(現在に至る) 2023年6月 当社取締役常務執行役員(現在に至る)	(注)3	354
取締役 常務執行役員	池田 晋一	1965年11月21日生	1989年4月 当社入社 2017年6月 Thai Nisshin Technomic Co.,Ltd.取締役社長 2020年11月 トオカツフーズ株式会社専務取締役営業本部管掌 2021年6月 トオカツフーズ株式会社取締役社長(現在に至る) 2024年6月 当社取締役常務執行役員(現在に至る) 2024年6月 株式会社日清製粉デリカフロンティア取締役社長(現在に至る)	(注)3	162
取締役	伏屋 和彦	1944年1月26日生	1967年4月 大蔵省入省 1999年7月 国税庁長官 2001年7月 国民生活金融公庫副総裁 2002年7月 内閣官房副長官補 2006年1月 会計検査院検査官 2008年2月 会計検査院長 2009年1月 定年退官 2009年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	83
取締役	永井 素夫	1954年3月4日生	1977年4月 株式会社日本興業銀行入行 2005年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員 2007年4月 同行常務執行役員 2011年4月 みずほ信託銀行株式会社副社長執行役員 2011年6月 同行取締役副社長(代表取締役)兼副社長執行役員 2014年4月 同行理事 2014年6月 同行理事退任 2015年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	遠藤 信博	1953年11月8日生	1981年4月 日本電気株式会社入社 2006年4月 同社執行役員兼モバイルネットワーク事業本部長 2009年4月 同社執行役員常務 2009年6月 同社取締役執行役員常務 2010年4月 同社代表取締役執行役員社長 2016年4月 同社代表取締役会長 2019年6月 同社取締役会長 2022年6月 同社特別顧問(現在に至る) 2022年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	7
取締役 (常勤監査等委員)	大内 章	1961年2月13日生	1983年4月 当社入社 2014年6月 当社経理・財務本部財務部長 2015年6月 当社執行役員経理・財務本部財務部長 2018年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現在に至る)	(注)4	197
取締役 (監査等委員)	富田 美栄子	1954年8月15日生	1980年4月 弁護士登録 1980年4月 西・井関法律事務所(現西総合法律事務所)入所 2001年4月 東京地方裁判所民事調停委員 (現在に至る) 2017年4月 西総合法律事務所代表 (現在に至る) 2019年6月 当社取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	安藤 隆春	1949年8月31日生	1972年4月 警察庁入庁 1994年9月 群馬県警察本部長 1999年8月 警視庁公安部長 2004年8月 警察庁長官官房長 2007年8月 警察庁次長 2009年6月 警察庁長官 2011年10月 退官 2022年6月 当社取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	金子 寛人	1957年2月26日生	1980年4月 アーサーアンダーセン会計事務所 東京事務所入所 1983年3月 公認会計士登録 1988年6月 Arthur Andersen Germany Duesseldorf事務所赴任 1999年9月 アーサーアンダーセン(現KPMG) パートナー 2000年7月 朝日監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)代表社員 2005年6月 有限責任あずさ監査法人IFRS本部 副本部長 2015年7月 同監査法人常務理事 2021年7月 金子寛人公認会計士事務所所長 (現在に至る) 2023年6月 当社取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)4	-
計					2,361

- (注) 1 取締役 伏屋和彦、永井素夫、遠藤信博の各氏は、社外取締役であります。
2 取締役 富田美栄子、安藤隆春、金子寛人の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3 2024年6月26日開催の定時株主総会での選任後、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
4 2023年6月28日開催の定時株主総会での選任後、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
5 2024年6月26日開催の定時株主総会での選任後、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

- 6 当社は業務執行の迅速性を高めるために執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 R&D・品質保証本部長	吉 田 亜 彦
常務執行役員 オリエンタル酵母工業株式会社取締役社長	新 井 秀 夫
執行役員 企画本部GS(海外事業開発) 企画本部GS(国際)	渡 邊 一 充
執行役員 総務本部長 総務本部取締役会事務局室長	藤 田 重 光
執行役員 経理・財務本部副本部長 経理・財務本部財務部長	今 井 一 宏
執行役員 人事・労務本部長 人事・労務本部人事・労務企画室長	坂 本 賢 二
執行役員 総務本部広報部長	安 達 令 子
執行役員 企画本部副本部長	山 田 浩 之
執行役員 企画本部情報化推進部長	内 山 哲
執行役員 R&D・品質保証本部副本部長 R&D・品質保証本部品質保証部長	鈴 木 隆 一
執行役員 日清製粉株式会社専務取締役	関 口 聡
執行役員 日清製粉株式会社常務取締役	永 木 裕
執行役員 日清ファルマ株式会社取締役社長	田 中 秀 邦
執行役員 日清製粉株式会社常務取締役	伊 勢 英 一 郎
執行役員 日清製粉株式会社常務取締役	横 山 敏 明
執行役員 株式会社日清製粉ウェルナ常務取締役	伊 藤 俊 二
執行役員 株式会社日清製粉ウェルナ常務取締役	上 條 天

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

社外取締役と当社との間には、一般株主との間で利益相反が生じるおそれのある人的関係・資本的关系・取引関係その他の利害関係はありません。

取締役伏屋和彦氏、永井素夫氏及び遠藤信博氏には独立した社外取締役として、当社の業務執行に対する適切な助言、監督を行っていただいております。

また、取締役富田美栄子氏、安藤隆春氏及び金子寛人氏は、独立した監査等委員である社外取締役として、当社経営への監査・監督を客観的に行っていただいております。

取締役伏屋和彦氏は、大蔵省（現財務省）等において要職を歴任し、豊富な経験と高度な専門的知識に基づき当社の業務執行に対する適切な助言、監督を行っていただいております。当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、社外取締役として適任な方と判断いたしました。取締役永井素夫氏は、金融機関の経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき当社の業務執行に対する適切な助言、監督を行っていただ

いており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、社外取締役として適任な方と判断いたしました。取締役遠藤信博氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき当社の業務執行に対する適切な助言、監督を行っていただいております。当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、社外取締役として適任な方と判断いたしました。三氏には、引き続き期待される上記の各役割を果たしていただきたいと考えております。

取締役（監査等委員）富田美栄子氏は、弁護士としての高い専門性と企業法務に関する豊富な経験に基づき監査等委員である社外取締役として主に適法性の観点から適切に監査・監督を行っていただいております。客観的な立場から当社の業務執行の監査・監督を行う監査等委員として適任な方と判断いたしました。取締役（監査等委員）安藤隆春氏は、警察庁等において要職を歴任し、豊富な経験と幅広い見識に基づき監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行っていただいております。客観的な立場から当社の業務執行の監査・監督を行う監査等委員として適任な方と判断いたしました。取締役（監査等委員）金子寛人氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と国内外の財務及び会計に関する高度な専門的知識に基づき監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行っていただいております。客観的な立場から当社の業務執行の監査・監督を行う監査等委員として適任な方と判断いたしました。三氏には、引き続き期待される上記の各役割を客観的な立場から果たしていただきたいと考えております。

社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）に対しては、取締役会事務局が窓口となり、取締役会の資料の配布時期にも留意し、付議される議案について事前に概要を説明しております。また、提案部署等の関係部署が必要に応じて事前説明を行っております。その上で社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）は、取締役会に出席し、決議事項及び報告事項の趣旨、内容等に関する質問、意見など適宜発言を行っております。監査等委員である社外取締役に対しては、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を置き、監査等委員会資料の作成を行い、議案の説明が必要な場合は常勤の監査等委員又は監査等委員会事務局が対応いたします。

社外役員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において常勤の監査等委員から監査の実施状況について報告を受け、内部監査部から内部監査の実施状況について報告を受けるとともに、監査法人との定期的な連絡会にも出席しております。

なお、当社は、東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて「社外役員の独立性に関する基準」を以下のとおり定めております。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社の社外取締役が独立性を有しているとは判断されるには、当該社外取締役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

- a 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者（下記bに該当する者を除く。）
「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結売上高（これに準ずるものを含む。以下同じ。）の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいう。
「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結売上高の2%相当額以上の支払いを当社に行った者をいう（当社が借入れをしている金融機関については、当社の資金調達において必要不可欠であり代替性がない程度に依存している金融機関に限る。）。
- b 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含むものとする。）
「多額の金銭その他の財産」とは、直近事業年度におけるその者の年間売上高（当該財産を得ている者が法人、組合、事務所等の団体である場合は当該団体の年間連結売上高）の10%又は1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭又は財産（役員報酬を除く。）をいう。
- c 最近においてa又はbに掲げる者に該当していた者。
「最近においてa又はbに掲げる者に該当していた」場合とは、実質的に現在a又はbに掲げる者と同視できるような場合をいい、当該独立役員を社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が当社取締役会で決定された時点において、a又はbに掲げる者に該当していた場合をいう。
- d 就任の前10年以内のいずれかの時において次の(a)又は(b)のいずれかに該当していた者。
 - (a) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者ではない取締役
 - (b) 当社の兄弟会社の業務執行者
- e 次の(a)から(e)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の近親者。

- (a) 上記aからdまでに掲げる者
- (b) 当社の子会社の業務執行者
- (c) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
- (d) 当社の兄弟会社の業務執行者
- (e) 最近において(b)又は当社の業務執行者に該当していた者

「重要でない」に該当するか否かについては、会社法施行規則第74条第4項第7号ホ等に準じて判断され、具体的には、上記aの業務執行者については各会社・取引先の役員・部長クラスの者、上記bの所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む。）が「重要」な者に該当します。

「近親者」とは、二親等内の親族をいいます。なお、離婚、離縁などによって親族関係が解消されている場合は、ここにおける近親者としては取り扱いません。

- f 特定株主の利益を不当に主張するおそれがある者その他会社及び株主共同の利益に照らして実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a 監査等委員会の組織・人員

当社は有価証券報告書提出日（2024年6月26日）現在において、監査等委員4名（社外取締役3名、社内取締役1名）で監査等委員会を組織し、監査基準及び監査計画に従い、取締役の職務執行の監査を実施しております。

社内取締役の監査等委員1名は常勤の監査等委員です。また、監査等委員会の職務を補助する者として監査等委員会事務局を設置するとともに、当社での豊富な実務経験を持ち一定の役職を経験した者を専任者として複数名配置し、グループ各社の監査を実施しております。

なお、監査等委員の大内章氏は、経理・財務の業務経験を有しており、また、監査等委員の金子寛人氏は、公認会計士の資格を有しております。

b 監査等委員会の活動状況

[監査等委員会の開催頻度・出席状況]

当事業年度において、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	監査等委員会出席状況
取締役監査等委員（常勤）	大内 章	全12回中12回出席
取締役監査等委員	伊東 敏	全2回中2回出席
取締役監査等委員	富田 美栄子	全12回中11回出席
取締役監査等委員	安藤 隆春	全12回中12回出席
取締役監査等委員	金子 寛人	全10回中10回出席

(注) 1 取締役監査等委員 伊東敏氏は、2023年6月28日開催の第179回定時株主総会終結時をもって退任致しました。

2 取締役監査等委員 金子寛人氏は、2023年6月28日開催の第179回定時株主総会において選任されたため、同日以降の開催回数及び出席回数を記載しております。

[監査方針及び監査計画の策定]

監査等委員会は、前事業年度の監査の実効性を踏まえ、経営上の環境変化に配慮するとともに、監査上の重点対策リスクを特定して当事業年度の監査方針及び監査計画を策定しております。

[基本的監査活動]

監査等委員は、監査基準及び監査計画に従い、取締役会に出席するほか、代表取締役との定期的な会合、業務執行取締役へのヒアリング等により、取締役の職務執行の監査を行っております。常勤の監査等委員は、運営会議その他の重要な会議に出席し、適宜意見を述べております。また、社外取締役である監査等委員は、指名報酬等諮問委員会その他の重要な会議に出席しております。

[企業集団監査活動]

当社の主要子会社の監査役は、所定の監査計画に基づき監査を実施しております。また、常勤の監査等委員は、子会社の監査役と定期的に「日清製粉グループ監査連絡会」を開催し、監査事例等について意見交換を行い、問題意識の共有化とグループ全体の監査品質の向上に努めております。これらの実施結果については監査等委員会で共有しております。

[具体的な検討事項]

監査等委員会は、監査に当たって、業務執行部門の職務執行状況についての効率性・妥当性を検証するとともに、リーガル・コンプライアンスの観点から重要な違法性の有無を検討し、内部統制システムの整備・運用状況の相当性の検証を行っております。また、財務報告・情報開示の正確性と信頼性の検証、取締役（監査等委員である取締役を除く）の人事・報酬に関する意見がある場合のその内容の決定、会計監査人の監査の方法や結果の相当性及び選定・再任の検討を行っております。

[会計監査人からの報告聴取]

監査等委員会は、外部監査への依拠及び監査の信頼性と相当性を確認するため、会計監査人の監査計画の段階から、四半期レビュー報告、年度決算監査報告に至るまで、全監査等委員及び子会社監査役が参加して、会計監査人と定期的に連絡会を開催し報告聴取、情報交換を行っております。また、常勤の監査等委員は、会計監査人の監査プロセスの推移をモニターし、監査上の発見事項その他の重要事項のタイムリーな掌握に努めております。監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を重ね、KAMの選定及び選定された項目に対する監査の実施状況と結果の相当性、関連する情報開示の適切性・整合性について確認を行っております。

[取締役会報告]

監査等委員会は、監査結果について定期的に取締役会に報告しております。

内部監査の状況

a 内部監査の組織、人員及び手続

当社は内部監査部門として内部監査部22名及び設備・安全、環境保全、品質保証の各監査を担当する専門スタッフ24名を置き、日清製粉グループ各社の業務の適正を確保するため、内部監査を実施しております。

b 監査等委員会と内部監査部門及び会計監査人との連携

内部監査部は、監査等委員会の直轄の組織として、監査結果を都度監査等委員会に報告し、また、主要子会社監査役及び専門監査スタッフは、監査結果を監査等委員会及び内部監査部に報告することを通じて、相互の連携を図ります。また、常勤の監査等委員は、主要子会社監査役及び内部監査部と、定期的に「日清製粉グループ監査連絡会」を開催し、監査事例等について意見交換を行い、問題意識の共有化とグループ全体の監査品質の向上に努めております。

当社及び主要子会社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を委嘱しております。監査等委員会及び内部監査部は、同監査法人と定期的に連絡会を開催し、監査計画及び監査結果について報告並びに説明を受け、また必要な情報交換を行うなど、十分な連携の確保に努めております。

c 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査部は、監査等委員会直轄の組織として指示を受けながら、日清製粉グループ各社の監査を行っているほか、内部統制評価も行っております。設備・安全、環境保全、品質保証の専門監査は、専門的知見を持つ部署のスタッフにより実施され、必要な指導・助言を行い、それをグループで横展開することによって、グループ全体の総合的なレベルの維持・向上を図っております。これら内部監査、内部統制評価及び各専門監査の結果は都度監査等委員会に報告されております。加えて、各監査の担当部署は、年度の監査結果の総括を取締役に報告する体制としており、専門監査を含む内部監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称、継続監査期間、業務を執行した公認会計士の氏名、補助者の構成

当社及び主要子会社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を委嘱しております。継続監査期間は、7年間であります。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、佐藤嘉雄、土島真嗣、大山頭司の3氏であります。また、監査業務に係る補助者の構成（連結子会社を含む。）は、公認会計士7名、その他23名であります。

b 監査法人を選定した理由（選定方針、業務停止処分の状況を含む）

(a) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められた場合、必要と認めるときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が同条に定める事由又はこれに準じる事由に該当すると認められた場合、必要と認めるときは、同法第399条の2第3項第2号の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、職務遂行状況等諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合には、同法第399条の2第3項第2号の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(b) 監査法人の選定理由

監査等委員会は、会計監査人の選定基準及び評価基準に従って、独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に検討し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定しております。

c 監査等委員会が会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

監査等委員会は、2024年5月に会計監査人の評価を行い、独立性、品質管理及びグローバルな監査体制等を総合的に検討し、適切な監査を行っているとは評価しております。

d 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	-	67	-
連結子会社	146	-	145	-
計	215	-	212	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	16
連結子会社	159	63	180	80
計	159	66	180	97

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務等であります。

(c) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、会社の規模、監査日数等を勘案した上で決定しております。

(d) 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の当事業年度における監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、独立社外取締役からなる指名報酬等諮問委員会の協議を経て、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、aにおいて同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。なお、指名報酬等諮問委員会の手続の概要及び活動内容については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りであります。当事業年度においては、2024年3月27日開催の取締役会にて、当該決定方針について一部改定する旨の決議をいたしました。主な改定内容は以下のとおりです。

- ・基本報酬、賞与及び株式報酬の構成割合について、概ね70：15：15をスタートラインとして、業績によって賞与及び株式報酬の額・割合が変動することを基本方針としておりましたが、今後更なる企業価値の増大を目指して中長期的に成長していくために、より一層、業績に連動した報酬構成とすべく、基本報酬、賞与及び株式報酬の構成割合について、60：20：20を基準とすることに向け、賞与及び株式報酬の割合を高めていく方針といたしました。
- ・賞与の評価指標に関し、気候変動影響への対応としてのCO2排出量削減を推進するため、CO2削減ロードマップの目標達成状況に応じた評価についても、賞与に反映することといたしました。

改定後の当該決定方針の内容は以下のとおりです。

- ・当社の取締役の報酬は、1)優秀な人材確保、2)当社の規模及び事業領域に応じた適正水準、及び3)当社の中長期的企業価値向上に向けた健全なインセンティブの一つとしての機能の各要素を踏まえて設定することとし、一定の割合を、業績を反映する変動報酬部分で構成し、グループ貢献度等を考慮するとともに、中長期的なグループ基本戦略に対する貢献度も加味していくこととする。
- ・当社の社内取締役の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、1)役位に応じて毎月支給する固定報酬（基本報酬）、2)過去の業績に対する貢献度を反映し、原則として毎年一定の時期に支給する変動報酬（賞与）、及び3)より一層株主価値を重視した経営の推進を図るべく将来の業績を反映し、年に1回、一定の時期に支給する株式報酬の組み合わせで構成する。
- ・報酬の構成割合については、「食」にかかわる企業として、製品の高い安全性を確保し品質を保證するとともに、国民の主要食糧である小麦粉等を始めとした食の安定的な供給に貢献し続けていくことが、当社グループの責務であるとともに企業価値の源泉かつ礎であり、こうした事業に則した適正な報酬ミックスにすることを基本的考え方としつつ、今後更なる企業価値の増大を目指して中長期的に成長していくために、より一層、業績に連動した報酬構成とすべく、役位毎に定めた固定報酬（基本報酬）、変動報酬（賞与）及び株式報酬の総報酬基準額の構成割合について、概ね70：15：15から、60：20：20を基準とすることに向け、変動報酬の割合を高めていくことを基本方針とする。
- ・社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、経営の監督機能という役割が求められる一方、会社の中長期的な企業価値向上への一定のインセンティブを適切に付与することも重要であることから、固定報酬（基本報酬）を主として構成し、株式報酬については所定の上限の範囲で付与する。
- ・役位毎の総報酬基準額は、報酬額の客観性と妥当性を担保するため、当社と時価総額が同程度の国内上場会社の役位別の報酬水準に係る外部機関の調査結果等も参照した上で、役位毎の職責やグループ経営への影響の大きさ等を考慮したものとす。

なお、賞与については、「d 業績連動報酬（賞与）について」、株式報酬については、「e 非金銭報酬等（株式報酬）について」、報酬等の決定方法については、「c 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項」に記載のとおりであります。

b 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2019年6月26日開催の第175回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び賞与は年額4億円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、取締役（監査等委員）の報酬額は年額90百万円以内と、それぞれ決議しております。また、同定時株主総会において、株式報酬制度に係る報酬枠の設定について決議しており、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に株式交付部分として交付される当社株式の総数は、連続する3年度ごとに35万株を上限とし、株式報酬制度に基づいて当社が当社の設定した信託に拠出する額等の合計額は、連続する3年度ごとに合計300百万円を上限とすること、及び当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に毎年交付される当社株式について、交付時から3年間譲渡制限期間（譲渡、担保権設定その他の処分をしてはならない期間）を設け、譲渡制限期間中に一定の非違行為等があった場合、当該取締役に対して、当該譲渡制限の対象となる交付株式の没収に相当する金銭賠償を求めることができるものとするを決議しております。なお、第175回定時株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち社外取締役は3名）、取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

c 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

職責やグループ経営への影響の大きさ等を踏まえた各取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、cにおいて同じ。）の個人評価は、グループ全体の業務執行を統括する者が行うことが適していると考えられることから、各取締役の基本報酬及び賞与の額並びに株式報酬基準額は、取締役会から委任を受けた取締役社長（瀧原賢二）が決定しております。但し、当該決定は、上記aにより定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を踏まえ、かつ基本報酬及び非金銭報酬等（株式報酬）については役位別の基準額等に基づき、業績連動報酬（賞与）については連結経常利益の前期比増減率等やCO2削減ロードマップの目標達成状況に基づき行われており、報酬決定過程の適正性・客観性が確保されております。当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に整合することを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

d 業績連動報酬（賞与）について

当社グループの経営活動全般の活動成果を反映するために連結経常利益等を、また、気候変動影響への対応としてのCO2排出量削減を推進するためにCO2削減ロードマップの目標達成状況を、それぞれ指標とし、前年を上回る業績及びCO2削減ロードマップの目標達成を目指して経営に取り組んでおります。支給額は、基本的には連結経常利益の前期比増減率等に基づき前年の賞与額を増減することにより算定しておりますが、CO2削減ロードマップの目標達成状況に応じた評価も反映することとしております。なお、当事業年度の連結経常利益の実績値は499億円（前期比151.3%）であります。また、当事業年度におけるCO2削減ロードマップの目標については、概ね達成を見込んでおります。

e 非金銭報酬等（株式報酬）について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、役位別の基準額に応じて算定された数の当社株式と金銭（納税対応分）を交付及び支給し、付与した株式については、一定の譲渡制限期間を設けております。詳細については、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

f 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬については、固定報酬（基本報酬）のみで構成し、監査等委員である取締役の協議により、常勤監査等委員（大内章）が監査等委員の報酬基準にしたがって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	204	131	47	25	10
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	16	16	-	-	1
社外取締役(監査等委員を含む)	60	57	-	3	7

株式報酬制度の導入に伴い、ストックオプションとしての新株予約権につきましては、2017年以降、新規の発行は行っておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とするもの、純投資目的以外の目的である投資株式は、業務提携・共同事業の円滑化、強化や長期的・安定的な取引関係の構築、強化を図ることを目的とするものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

業務提携・共同事業の円滑化、強化や長期的・安定的な取引関係の構築、強化を図る観点から、株式保有を行うことが中長期的な企業価値の向上に資するものであり合理性があると認められる場合に、政策保有を行うこととしております。

(保有合理性検証方法及び取締役会における検証内容)

個別の株式について、保有目的が適切であること、及び取引状況や収益・財務状況、株主還元、信用度等を確認の上、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、中長期的視点から、保有の適否を毎期取締役会において検証することとしております。検証の結果、保有合理性が薄れた、又は保有合理性がないと判断した株式については縮減を図ってまいります。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	333
非上場株式以外の株式	26	123,386

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	62	新規事業開発に向けた協業等のため購入
非上場株式以外の株式	1	2	商品及び製品販売取引の一層の維持・強化を図るため購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,339

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 （注3）
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
山崎製パン(株)	11,062,343	11,062,343	当社グループが商品及び製品を販売して いる取引先であり、その取引関係を維 持・拡大するため	有
	43,375	17,743		
三菱商事(株) （注4）	3,484,422	1,161,474	当社グループが商品及び製品を販売して いる取引先であり、その取引関係を維 持・拡大するため	有
	12,150	5,518		
(株)ニチレイ	2,719,750	2,719,750	当社グループが商品及び製品を販売して いる取引先であり、その取引関係を維 持・拡大するため	有
	11,267	7,299		
日清食品ホールディ ングス(株)（注5）	2,657,946	885,982	当社グループが商品及び製品を販売して いる取引先であり、その取引関係を維 持・拡大するため	有
	11,163	10,746		
丸紅(株)	3,135,511	3,135,511	当社グループが商品及び製品を販売して いる取引先であり、その取引関係を維 持・拡大するため	有
	8,243	5,629		
住友商事(株)	2,132,244	2,132,244	当社グループが商品及び製品を販売して いる取引先であり、その取引関係を維 持・拡大するため	有
	7,786	4,991		
キッコーマン(株)	660,486	660,486	当社グループが商品及び製品を販売して いる取引先であり、その取引関係を維 持・拡大するため	有
	6,502	4,451		
TOPPANホールディ ングス(株)（注6）	947,500	947,500	当社グループと同社との間に商品及び製 品の包装資材等の仕入取引関係があり、 その取引関係を維持・強化するため	有
	3,675	2,525		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	404,794	404,794	当社グループと同社との間に金融取引関 係があり、その取引関係を維持・強化す るため	有
	3,606	2,144		
清水建設(株)	2,947,000	2,947,000	当社グループが同社に建設・保全業務を 委託しており、その取引関係を維持・強 化するため	有
	2,948	2,210		
NIPPON EXPRESSホー ルディングス(株)	320,800	320,800	当社グループが商品及び製品の運搬等の 物流業務を委託している取引先であり、 その取引関係を維持・強化するため	有
	2,480	2,556		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	1,469,450	1,469,450	当社グループと同社との間に金融取引関 係があり、その取引関係を維持・強化す るため	有
	2,287	1,245		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 （注3）
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
キューピー(株)	689,100	689,100	当社グループと同社との間に原材料等の 仕入取引関係があり、その取引関係を維 持・強化するため	有
	1,950	1,535		
日清紡ホールディ ングス(株)	1,139,800	1,139,800	当社グループが商品及び製品を販売して いる取引先であり、その取引関係を維 持・拡大するため	有
	1,404	1,153		
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)（注7）	384,066	192,033	当社グループと同社との間に金融取引関 係があり、その取引関係を維持・強化す るため	有
	1,270	872		
(株)みずほフィナン シャルグループ	294,651	294,651	当社グループと同社との間に金融取引関 係があり、その取引関係を維持・強化す るため	有
	897	553		
東京海上ホールディ ングス(株)	179,310	179,310	当社グループと同社との間に保険取引関 係があり、その取引関係を維持・強化す るため	有
	843	456		
SOMPOホールディ ングス(株)	43,312	43,312	当社グループと同社との間に保険取引関 係があり、その取引関係を維持・強化す るため	有
	414	227		
ヤマエグループホー ルディングス(株)	100,623	99,769	（保有目的）当社グループが商品及び製 品を販売している取引先であり、その取 引関係を維持・拡大するため （株式数が増加した理由）商品及び製品 販売取引の一層の維持・強化を図るため 購入	有
	281	180		
日清オイリオグルー プ(株)	50,820	50,820	当社グループと同社との間に原材料等の 仕入取引関係があり、その取引関係を維 持・強化するため	有
	261	165		
(株)博報堂DYホール ディングス	147,000	147,000	当社グループの同社を通じた広告宣伝活 動を効果的に行うため	有
	203	219		
(株)電通グループ	26,400	26,400	当社グループの同社を通じた広告宣伝活 動を効果的に行うため	有
	110	122		
双日(株)	24,705	24,705	当社グループが商品及び製品を販売して いる取引先であり、その取引関係を維 持・拡大するため	有
	98	68		
第一生命ホールディ ングス(株)	23,000	23,000	当社グループと同社との間に保険取引関 係があり、その取引関係を維持・強化す るため	有
	88	56		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 （注3）
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス(株)	8,241	8,241	当社グループと同社との間に保険取引関 係があり、その取引関係を維持・強化す るため	有
	67	33		
明治機械(株)	18,354	18,354	当社グループが同社から製造設備・機器 等を購入しており、その取引関係を維 持・強化するため	有
	6	6		
杏林製薬(株) (注8)	-	754,000	当社グループが商品及び製品を販売して いる取引先であり、その取引関係を維 持・拡大するため	無
	-	1,284		

- (注) 1 個別の銘柄に関する定量的な保有効果の記載は、取引情報の守秘性の観点から記載を省略しております。なお、上記 a (保有合理性検証方法及び取締役会における検証内容) に基づき、2024年2月27日の取締役会にて定性的・定量的な保有効果の検証を行っております。
- 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 3 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案し記載しております。
- 4 三菱商事(株)は、2024年1月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
- 5 日清食品ホールディングス(株)は、2024年1月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
- 6 凸版印刷(株)は、2023年10月1日付でTOPPANホールディングス(株)に商号変更しております。
- 7 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
- 8 キョーリン製薬ホールディングス(株)は、2023年4月1日付で杏林製薬(株)に商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、当該法人や監査法人、各種団体の行う研修への参加、並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。さらに、連結子会社等において経理責任者及び関係各部署長が個別決算内容等の連結財務諸表等の基礎となる情報が適正に作成されていることを十分に確認したことを踏まえ、各社社長がその旨を記載した宣誓書に自署押印し、当社社長へ提出する体制をとり、また、当社内においても経理責任者及び関係各部署長が同様の確認を行ったうえで宣誓書に自署押印し、当社社長へ提出する体制をとることで、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,971	109,470
受取手形、売掛金及び契約資産	注5 107,887	注5 114,536
棚卸資産	注1 128,786	注1 124,878
その他	11,065	16,729
貸倒引当金	641	541
流動資産合計	330,069	365,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	注2,注3,注7 71,134	注2,注3,注7 72,092
機械装置及び運搬具(純額)	注2,注3 60,212	注2,注3 66,504
土地	注7 52,618	注7 53,393
建設仮勘定	10,842	20,158
使用権資産	注2 17,060	注2 18,471
その他(純額)	注2 5,625	注2 5,196
有形固定資産合計	217,494	235,815
無形固定資産		
のれん	7,496	6,212
その他	16,180	15,350
無形固定資産合計	23,677	21,563
投資その他の資産		
投資有価証券	注4 124,653	注4 185,445
退職給付に係る資産	340	307
繰延税金資産	11,964	12,539
その他	注4 5,875	注4 6,167
貸倒引当金	200	208
投資その他の資産合計	142,633	204,250
固定資産合計	383,805	461,629
資産合計	713,874	826,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,565	76,198
短期借入金	注7 14,356	注7 15,101
未払法人税等	8,941	7,890
未払費用	23,247	27,036
その他	注6 29,150	注6 37,344
流動負債合計	150,262	163,571
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	注7 13,378	注7 12,014
リース債務	37,311	39,929
繰延税金負債	22,097	42,671
修繕引当金	1,562	1,278
退職給付に係る負債	23,422	23,532
長期預り金	5,646	5,642
その他	1,694	1,680
固定負債合計	125,112	146,749
負債合計	275,375	310,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,117	17,117
資本剰余金	12,728	12,752
利益剰余金	325,181	344,428
自己株式	10,989	10,914
株主資本合計	344,037	363,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,044	93,519
繰延ヘッジ損益	13	164
為替換算調整勘定	28,352	43,632
退職給付に係る調整累計額	588	398
その他の包括利益累計額合計	79,795	136,918
新株予約権	44	-
非支配株主持分	14,621	16,078
純資産合計	438,499	516,381
負債純資産合計	713,874	826,702

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	798,681	858,248
売上原価	注1,注2 638,062	注1,注2 674,115
売上総利益	160,618	184,132
販売費及び一般管理費	注2,注3 127,786	注2,注3 136,341
営業利益	32,831	47,791
営業外収益		
受取利息	260	563
受取配当金	3,201	2,711
持分法による投資利益	-	1,774
受取賃貸料	295	294
為替差益	163	730
その他	669	1,034
営業外収益合計	4,591	7,109
営業外費用		
支払利息	3,546	3,770
持分法による投資損失	346	-
その他	479	1,137
営業外費用合計	4,371	4,907
経常利益	33,051	49,992
特別利益		
固定資産売却益	-	注4 281
投資有価証券売却益	24,393	436
特別利益合計	24,393	718
特別損失		
固定資産除却損	注5 609	注5 605
減損損失	注6 55,704	注6 1,254
商号変更関連費用	251	-
特別損失合計	56,565	1,860
税金等調整前当期純利益	879	48,850
法人税、住民税及び事業税	18,748	13,697
法人税等調整額	8,404	2,285
法人税等合計	10,343	15,982
当期純利益又は当期純損失()	9,463	32,868
非支配株主に帰属する当期純利益	917	1,125
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	10,381	31,743

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	9,463	32,868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,585	41,322
繰延ヘッジ損益	306	180
為替換算調整勘定	5,441	15,707
退職給付に係る調整額	268	214
持分法適用会社に対する持分相当額	281	386
その他の包括利益合計	注1 2,901	注1 57,810
包括利益	12,365	90,678
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,813	88,865
非支配株主に係る包括利益	1,447	1,812

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,117	12,622	347,165	10,960	365,946
当期変動額					
剰余金の配当			11,603		11,603
親会社株主に帰属する当期純損失()			10,381		10,381
自己株式の取得				190	190
自己株式の処分		1		161	162
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		104			104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	105	21,984	29	21,908
当期末残高	17,117	12,728	325,181	10,989	344,037

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	60,585	445	23,059	862	83,227	95	11,373	460,643
当期変動額								
剰余金の配当								11,603
親会社株主に帰属する当期純損失()								10,381
自己株式の取得								190
自己株式の処分								162
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,540	459	5,293	274	3,432	51	3,248	234
当期変動額合計	8,540	459	5,293	274	3,432	51	3,248	22,143
当期末残高	52,044	13	28,352	588	79,795	44	14,621	438,499

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,117	12,728	325,181	10,989	344,037
当期変動額					
剰余金の配当			12,496		12,496
親会社株主に帰属する当期純利益			31,743		31,743
自己株式の取得				120	120
自己株式の処分		7		195	202
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		16			16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24	19,246	74	19,345
当期末残高	17,117	12,752	344,428	10,914	363,383

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	52,044	13	28,352	588	79,795	44	14,621	438,499
当期変動額								
剰余金の配当								12,496
親会社株主に帰属する当期純利益								31,743
自己株式の取得								120
自己株式の処分								202
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,474	178	15,280	190	57,122	44	1,456	58,535
当期変動額合計	41,474	178	15,280	190	57,122	44	1,456	77,881
当期末残高	93,519	164	43,632	398	136,918	-	16,078	516,381

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	879	48,850
減価償却費	22,805	22,999
減損損失	55,704	1,254
のれん償却額	3,908	1,291
受取利息及び受取配当金	3,461	3,274
支払利息	3,546	3,770
持分法による投資損益(は益)	346	1,774
投資有価証券売却損益(は益)	24,393	436
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	2,811	3,175
棚卸資産の増減額(は増加)	27,935	9,054
仕入債務の増減額(は減少)	8,285	364
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	3,003	7,902
その他	2,783	6,574
小計	36,653	93,400
利息及び配当金の受取額	4,238	3,296
利息の支払額	3,532	3,796
法人税等の支払額	13,937	19,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,422	73,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	439	2,535
定期預金の払戻による収入	2,113	777
有形及び無形固定資産の取得による支出	18,657	29,191
投資有価証券の売却による収入	29,086	1,451
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	注2 11,480	注3 930
その他	135	515
投資活動によるキャッシュ・フロー	487	30,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,210	1,668
短期借入金の返済による支出	1,578	3,770
自己株式の取得による支出	190	120
配当金の支払額	11,603	12,496
リース債務の返済による支出	4,484	4,518
その他	19	301
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,625	19,539
現金及び現金同等物に係る換算差額	959	1,999
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,243	24,709
現金及び現金同等物の期首残高	68,728	82,971
現金及び現金同等物の期末残高	注1 82,971	注1 107,681

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社66社

・主要会社名：日清製粉(株)、熊本製粉(株)、Miller Milling Company, LLC、Allied Pinnacle Pty Ltd.、
(株)日清製粉ウェルナ、日清製粉プレミックス(株)、マ・マーマカロニ(株)、
オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、(株)日清製粉デリカフロンティア、
トオカツフーズ(株)、(株)ジョイアス・フーズ、イニシオフーズ(株)、日清エンジニアリング(株)、
(株)NBCメッシュテック

・子会社のうち(株)日清経営技術センター他4社は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 連結の範囲の異動状況

・当連結会計年度において、重要な連結の範囲の異動はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社9社(非連結子会社1社、関連会社8社)

・主要会社名：日清丸紅飼料(株)、日本ロジテム(株)

・持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社3社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、8社の決算日が連結決算日と異なっております。新日清製粉食品(青島)有限公司他2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、熊本製粉(株)他4社については、連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

棚卸資産

製品.....小麦粉、ふすまについては主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他の製品については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原料.....主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用権資産

残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

修繕引当金

一部の連結子会社は、工場設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度末までに負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員及び既退職の年金受給者の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数（主として15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数（主として15年）による定額法により按分した額を、主としてそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは製粉事業、食品事業、中食・惣菜事業を主な事業としております。

製粉事業

製粉事業においては、小麦粉、ふすま及び小麦粉関連製品の製造・販売を行っております。

商品又は製品の販売について、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客へ商品又は製品を納品した時点で収益を認識しております。

食品事業

食品事業においては、プレミックス、家庭用小麦粉、パスタ、パスタソース、冷凍食品、製パン用等の食品素材、生化学製品、創薬研究支援事業、健康食品の製造・販売を行っております。

商品又は製品の販売について、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客へ商品又は製品を納品した時点で収益を認識しております。

中食・惣菜事業

中食・惣菜事業においては、弁当・惣菜・調理麺等調理済食品の製造・販売を行っております。

商品又は製品の販売について、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客へ商品又は製品を納品した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段

...デリバティブ取引（為替予約取引及び通貨オプションの買建取引）

ヘッジ対象

...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針としております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生日以後、主に10年で均等償却を行っております。但し、少額な場合は発生年度に償却する方法によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

Oriental Yeast India Pvt. Ltd.に係る有形固定資産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
対象となる資産グループに係る有形固定資産の帳簿価額	11,909

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

食品セグメントに属する連結子会社であるOriental Yeast India Pvt. Ltd.は、国際財務報告基準に準拠して財務諸表を作成しており、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価した上で、保有する資産グループに減損の兆候がある場合に減損テストを実施し、その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。当該連結子会社は、2022年8月にイースト工場の稼働を開始し、稼働開始後、原材料価格やエネルギー価格の上昇等により、業績は稼働開始時に策定した事業計画を下回っているものの、事業計画と実績の乖離状況を分析し、当期新たに策定した事業計画や将来の業績予測に基づいて減損の兆候の有無を検討した結果、当該資産グループについて、減損の兆候はないと判断しております。

なお、減損の兆候の有無の判定は、将来のインドにおける市場成長率や将来の収益予測などの仮定に基づいており、将来の企業環境の変化等により、これらの仮定に変更が生じた場合には、減損損失を認識する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました833百万円は、「為替差益」163百万円、「その他」669百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金及び未払費用の増減額(は減少)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました219百万円は、「未払金及び未払費用の増減額(は減少)」3,003百万円、「その他」2,783百万円として組み替えております。

(追加情報)

株式報酬制度について

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに主要な子会社の取締役(以下「対象取締役等」という。)に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度を通じて対象取締役等に交付される当社株式については、交付時から3年間、株式交付規程に基づき譲渡等を制限することとしており、対象取締役等は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益の共有を図ることによりさらに株主重視の経営意識を高めることとなります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

(1) 取引の概要

本制度において、対象取締役等に交付される当社株式は、当社及び主要な子会社が拠出する金員を原資に、当社の設定した信託(以下「本信託」という。)が取得し、本信託から対象取締役等に交付されます。対象取締役等には、対象取締役等の役位等に応じた株式報酬基準額を基礎に、一定の算定方法で算定された数の当社株式と納税対応の観点からの金銭が毎年交付及び給付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は103百万円、株式数は64,000株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は55百万円、株式数は32,600株です。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	44,014百万円	43,948百万円
仕掛品	5,790	4,422
原材料及び貯蔵品	78,980	76,507

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	384,373百万円	402,998百万円

3 国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の圧縮記帳累計額	808百万円	1,023百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	21,943百万円	23,915百万円
その他	218	239
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(218百万円)	(239百万円)

5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	102,181百万円	107,615百万円
受取手形	3,208	3,444
契約資産	2,498	3,476

6 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	3,451百万円	2,886百万円

7 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	172百万円	133百万円
土地	235	100
合計	407	233

担保付債務の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。)	105百万円	76百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	453百万円	519百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	7,318百万円	7,870百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売運賃	45,357百万円	48,213百万円
給料	21,238	23,031
賞与及び手当	13,328	15,214
退職給付費用	1,617	1,580

- 4 固定資産売却益

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
主として、土地の売却益であります。

- 5 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
主として、機械装置及び運搬具の除却損であります。

6 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
豪州	(製粉事業)	のれん
	事業用資産 (製粉事業)	その他(無形固定資産)、有形固定資産

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産のグルーピングを行っております。

製粉事業において、豪州製粉事業に係る固定資産について、新型コロナウイルス感染症の拡大による需要の変化やウクライナ情勢によるコスト上昇の影響等により収益性が低下したため、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失55,704百万円を特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、のれん31,303百万円、その他(無形固定資産)7,818百万円及び有形固定資産16,581百万円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しており、その算定にあたり割引率は11.9%を使用しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
埼玉県新座市	事業用資産 (食品事業)	建物及び機械装置等

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産のグルーピングを行っております。

食品事業において、オリエンタル酵母工業株式会社埼玉工場を閉鎖し、解体撤去することを2023年8月に決定したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,254百万円を特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び機械装置等の減損損失749百万円並びに解体費用504百万円であります。なお、撤去が決定しているため、建物及び機械装置等の正味売却価額は、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,275百万円	59,860百万円
組替調整額	24,687	439
税効果調整前	12,411	59,421
税効果額	3,826	18,099
その他有価証券評価差額金	8,585	41,322
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	575	185
組替調整額	137	72
税効果調整前	438	258
税効果額	131	78
繰延ヘッジ損益	306	180
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,441	15,707
退職給付に係る調整額		
当期発生額	38	61
組替調整額	342	242
税効果調整前	381	304
税効果額	113	89
退職給付に係る調整額	268	214
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	281	386
その他の包括利益合計	2,901	57,810

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	304,357	-	-	304,357
自己株式 普通株式	6,960	118	99	6,979

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

株式交付信託による増加 117千株
単元未満株式の買取りによる増加 1千株

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

単元未満株式の売却による減少 0千株
株式交付信託による減少 96千株
ストック・オプションの権利行使による減少 3千株

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式64千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			-			44
	合 計			-			44

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 5,950百万円
1株当たり配当額 20円
基準日 2022年3月31日
効力発生日 2022年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2022年10月26日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 5,652百万円
1株当たり配当額 19円
基準日 2022年9月30日
効力発生日 2022年12月2日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	6,247百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	21円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	304,357	-	-	304,357
自己株式 普通株式	6,979	67	115	6,931

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳

株式交付信託による増加	66千株
単元未満株式の買取りによる増加	1千株

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

単元未満株式の売却による減少	0千株
株式交付信託による減少	97千株
ストック・オプションの権利行使による減少	18千株

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式32千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	6,247百万円
1株当たり配当額	21円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2023年10月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	6,248百万円
1株当たり配当額	21円
基準日	2023年9月30日
効力発生日	2023年12月4日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	7,140百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	82,971百万円	109,470百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	1,788
現金及び現金同等物期末残高	82,971	107,681

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の連結子会社である日清製粉株式会社が熊本製粉株式会社の株式を取得し、同社及びその子会社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	9,240百万円
固定資産	13,375
流動負債	4,649
固定負債	1,549
非支配株主持分	2,486
株式の取得価額	13,930
現金及び現金同等物	1,519
未払金	930
差引: 取得による支出	11,480

3 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

前連結会計年度において当社の連結子会社である日清製粉株式会社が熊本製粉株式会社の株式を取得した際の未払金の支払額であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、中食・惣菜事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	397百万円	386百万円
1年超	2,204	1,869
合計	2,602	2,256

(貸主側)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	204百万円	180百万円
1年超	3,345	3,152
合計	3,550	3,333

3. 国際財務報告基準又は米国会計基準によるリース取引

(1) 使用権資産の内容

主として、土地、建物及び構築物を使用する権利であります。

(2) 使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、今後の戦略投資等に対する待機資金及び一時的な余資については確定利回りの定期預金や有価証券にて運用を行うこととし、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。また、資金調達については短期の資金需要に関しては銀行借入により、長期の資金需要に関しては銀行借入、社債発行及び増資等を市場の状況等を勘案した上で最適な方法により調達する方針であります。

投資有価証券は、業務提携・共同事業の円滑化、強化や長期的・安定的な取引関係の構築、強化を図る観点から、株式保有を行うことが中長期的な企業価値の向上に資するものであり合理性があると認められる場合に保有を行う方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独で利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は主に定期預金で運用しており、有価証券は主として債券による運用を行っておりますが、いずれも預け入れ先又は発行体の信用リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクに関しては、当社グループ各社の内規により、運用対象資産、預け入れ先又は発行体、運用期間及び預け入れ先又は発行体ごとの運用上限額等を限定することでリスクを最小化するとともに、リスクの分散を図ることとしております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握するとともに、個別の政策保有株式について、保有目的が適切であること、及び取引状況や収益・財務状況、株主還元、信用度等を確認の上、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を每期取締役会において検証する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に運転資金の調達を目的としております。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金及び社債は主に事業投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利は固定であります。

デリバティブ取引においては、将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金を含む特定の外貨建資産、負債を対象として為替予約取引、通貨オプション取引等を利用し、また、一部在外連結子会社において、将来の小麦相場の変動リスク等を回避する目的で、原料小麦を対象とした商品先物取引等を利用しております。これらの取引については相場変動による一般的な市場リスクを有しております。このリスクを低減するため、当社グループ各社の内規により対象となる実需取引を超えるものを禁じており、その総額に対してデリバティブ取引を行える一定割合を定めております。なお、通貨オプション取引については、内規により買建のオプションのみに限定しております。また、これらの取引については、主として為替相場変動リスクが発生する事業会社所管部署からの指示に基づき、当社経理・財務本部が取引を行っております。なお、一部の連結子会社は主として各社内で所管部署からの指示に基づき財務担当部署が取引を行っております。これらデリバティブ取引の管理に当たっては、当社経理・財務本部又は各社の財務担当部署が毎月銀行等よりデリバティブ取引の残高通知書を受領し、実績との一致を確認の上、当社経理・財務本部長又は各社財務担当部署担当取締役及び所管部署担当取締役に報告する等の体制を敷いております。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
その他有価証券	97,851	97,871	20
子会社株式及び関連会社株式	3,519	1,186	2,333
資産計	101,371	99,057	2,313
(1) 社債	20,000	18,541	1,458
(2) 長期借入金(*2)	15,396	14,488	907
負債計	35,396	33,030	2,365
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	135	135	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(73)	(73)	-
デリバティブ取引計	61	61	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	23,282

(*2) 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*1)			
その他有価証券	156,597	156,619	21
子会社株式及び関連会社株式	3,694	1,368	2,326
資産計	160,292	157,987	2,304
(1) 社債	20,000	17,905	2,094
(2) 長期借入金(*2)	13,686	12,553	1,133
負債計	33,686	30,458	3,227
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(334)	(334)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	184	184	-
デリバティブ取引計	(149)	(149)	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	25,153

(*2) 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	82,971	-
受取手形及び売掛金	105,389	-
合計	188,361	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	109,470	-
受取手形及び売掛金	111,059	-
合計	220,529	-

(注) 2 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,339	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	20,000
長期借入金	2,017	1,515	661	619	533	10,048
合計	14,356	1,515	661	619	533	30,048

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,429	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	20,000
長期借入金	1,672	712	670	576	55	10,000
合計	15,101	712	670	576	55	30,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	97,835	-	-	97,835
デリバティブ取引				
通貨関連	0	182	-	182
商品関連	243	-	-	243
資産計	98,079	182	-	97,897

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	156,581	-	-	156,581
デリバティブ取引				
通貨関連	3	220	-	216
商品関連	366	-	-	366
資産計	156,211	220	-	156,432

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	35	-	35
子会社株式及び関連会社株式				
関連会社株式	1,186	-	-	1,186
資産計	1,186	35	-	1,221
社債	-	18,541	-	18,541
長期借入金	-	14,488	-	14,488
負債計	-	33,030	-	33,030

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	37	-	37
子会社株式及び関連会社株式				
関連会社株式	1,368	-	-	1,368
資産計	1,368	37	-	1,405
社債	-	17,905	-	17,905
長期借入金	-	12,553	-	12,553
負債計	-	30,458	-	30,458

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、取引所の価格等を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

株式形態のゴルフ会員権は、業者間の取引相場価格等を用いて評価しており、レベル2の時価に分類していません。

デリバティブ取引

取引所にて取引が行われているデリバティブ取引は、取引所の価格等を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

上記以外のデリバティブ取引は、取引金融機関等から提示された価格等を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

社債・長期借入金

社債及び長期借入金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	97,713	22,487	75,225
	(2) 債券			
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	97,713	22,487	75,225
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	138	156	18
	(2) 債券			
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	138	156	18
合計		97,851	22,644	75,207

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額4,858百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	156,424	21,797	134,626
	(2) 債券			
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	156,424	21,797	134,626
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	173	190	17
	(2) 債券			
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	173	190	17
合計		156,597	21,988	134,609

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額4,931百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	29,381	24,393	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,454	436	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	買建 カナダドル	1,087	-	0	0
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	333	-	0	0
	ユーロ	61	-	1	1
	買建 米ドル	2,699	-	111	111
	ユーロ	67	-	0	0
	日本円	4	-	0	0
	英ポンド	146	-	2	2
合計		4,399	-	108	108

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	買建 カナダドル	1,650	-	3	3
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	271	-	5	5
	ユーロ	84	-	1	1
	買建 米ドル	1,550	-	40	40
	ユーロ	75	-	1	1
	日本円	80	-	1	1
	英ポンド	26	-	2	2
合計		3,741	-	32	32

(2) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	商品先物取引				
	売建 小麦	12,147	-	96	96
	買建 小麦	8,956	-	147	147
合計		21,103	-	243	243

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引	商品先物取引				
	売建 小麦	8,350	-	364	364
	買建 小麦	9,871	48	731	731
合計		18,221	48	366	366

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	2,321	-	30
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	5,558	-	57
	タイパーツ		1,735	-	18
	ユーロ		505	-	10
	スイスフラン		1	-	0
	豪ドル		991	-	15
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	6 0	- -	- -
合計			11,121	-	73

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	2,547	-	26
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	5,048	-	175
	タイパーツ		1,560	-	12
	ユーロ		660	-	11
	豪ドル		726	-	11
	為替予約等の振当処理		為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	1 22
合計			10,566	-	184

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型制度）及び確定拠出年金制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、既退職の年金受給者を対象とする確定給付企業年金制度（積立型制度）を設けております。なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。このほか、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（複数事業主制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	25,209百万円	25,251百万円
勤務費用	1,377	1,475
利息費用	184	183
数理計算上の差異の発生額	69	82
退職給付の支払額	1,887	1,779
新規連結に伴う増加額	407	-
その他	29	23
退職給付債務の期末残高	25,251	25,071

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
年金資産の期首残高	2,680百万円	2,169百万円
期待運用収益	19	60
数理計算上の差異の発生額	30	20
退職給付の支払額	499	404
事業主からの拠出額	38	40
年金資産の期末残高	2,169	1,846

(注) 年金資産は主として既退職の年金受給者を対象とする確定給付企業年金制度にかかるものであります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	1,773百万円	1,446百万円
年金資産	2,169	1,846
	396	400
非積立型制度の退職給付債務	23,478	23,625
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,081	23,225
退職給付に係る負債	23,422	23,532
退職給付に係る資産	340	307
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,081	23,225

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,377百万円	1,475百万円
利息費用	184	183
期待運用収益	19	60
数理計算上の差異の費用処理額	437	336
過去勤務費用の費用処理額	94	94
確定給付制度に係る退職給付費用	1,924	1,840

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	94百万円	94百万円
数理計算上の差異	475	398
合計	381	304

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	330百万円	236百万円
未認識数理計算上の差異	1,346	947
合計	1,016	711

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	54%	55%
債券	34%	30%
その他	12%	15%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として0.9%	主として0.9%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,865百万円、当連結会計年度1,997百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
50	40

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名 当社執行役員(注) 11名 当社連結子会社取締役 36名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 339,000株
付与日	2016年8月15日
権利確定条件	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	2018年8月16日 ~2023年8月1日

(注) 当社執行役員には当社連結子会社取締役を兼任する者が含まれております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・ オプション
権利確定前（株）	-
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	201,000
権利確定	-
権利行使	18,000
失効	183,000
未行使残	-

単価情報

	2016年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1,753
行使時平均株価 （円）	1,772
付与日における公正 な評価単価（円）	220

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	8,964百万円	9,582百万円
退職給付に係る負債	6,935	6,956
投資有価証券等	4,256	4,136
リース取引に係る申告調整額	2,294	2,920
賞与引当金	1,787	2,102
繰越欠損金	508	1,986
未払販売奨励金	896	927
棚卸資産	822	768
減価償却費	1,107	767
固定資産未実現損益	776	753
無形固定資産	889	660
未払事業税	715	578
修繕引当金	476	390
その他	3,018	3,275
繰延税金資産小計	33,449	35,804
評価性引当額	5,904	6,269
繰延税金資産合計	27,545	29,535
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,699	40,798
無形固定資産	6,372	6,410
減価償却不足額	2,764	3,519
関係会社の留保利益	1,827	3,271
固定資産圧縮積立金	1,710	1,664
退職給付信託返還有価証券	601	601
その他	1,703	3,402
繰延税金負債合計	37,677	59,668
繰延税金負債の純額	10,132	30,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	117.5	3.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	26.6	0.7
法人税税額控除	77.9	1.0
持分法による投資損益	12.0	1.1
のれん償却額	124.7	0.7
住民税均等割	20.4	0.4
連結子会社の税率差異	42.1	0.8
関係会社の留保利益	32.2	3.0
減損損失	1,055.1	-
評価性引当額	114.7	0.8
その他	3.1	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,175.7%	32.7%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	製粉	食品	中食・惣菜	計		
日本	181,462	170,994	147,487	499,944	37,041	536,986
海外	238,319	16,994	-	255,313	6,381	261,695
外部顧客への売上高	419,782	187,988	147,487	755,258	43,423	798,681

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング、メッシュクロス、荷役・保管事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	製粉	食品	中食・惣菜	計		
日本	219,715	180,354	153,573	553,643	36,369	590,012
海外	238,511	20,718	-	259,230	9,006	268,236
外部顧客への売上高	458,226	201,073	153,573	812,873	45,375	858,248

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング、メッシュクロス、荷役・保管事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメント及びその他の事業は、分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、持株会社である当社が、製品・サービス別に区分した「製粉」「食品」「中食・惣菜」、及びその他の事業ごとに、グループ戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

したがって、当社グループでは、「製粉」「食品」「中食・惣菜」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主要製品は、以下のとおりであります。

製粉.....小麦粉、ふすま及び小麦粉関連製品

食品.....プレミックス、家庭用小麦粉、パスタ、パスタソース、冷凍食品、
製パン用等の食品素材、生化学製品、創薬研究支援事業、健康食品

中食・惣菜.....弁当・惣菜・調理麺等調理済食品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額(注)3
	製粉	食品	中食・ 惣菜	計				
売上高								
外部顧客への売上高	419,782	187,988	147,487	755,258	43,423	798,681	-	798,681
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,240	1,731	4,651	25,623	2,935	28,558	28,558	-
計	439,022	189,720	152,138	780,881	46,358	827,240	28,558	798,681
セグメント利益	17,618	6,037	3,284	26,940	5,746	32,687	144	32,831
セグメント資産	316,356	161,195	69,743	547,294	73,215	620,510	93,364	713,874
その他の項目								
減価償却費	11,980	5,655	3,982	21,618	1,440	23,059	253	22,805
持分法適用会社への 投資額	4,328	158	-	4,486	17,322	21,809	-	21,809
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,513	7,854	2,656	19,024	1,024	20,048	161	19,887

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング、メッシュクロス、荷役・保管事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

セグメント資産の調整額93,364百万円には、セグメント間の資産の相殺消去(114,913百万円)、全社資産(208,278百万円)が含まれております。全社資産の主なものは投資有価証券であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	製粉	食品	中食・ 惣菜	計				
売上高								
外部顧客への売上高	458,226	201,073	153,573	812,873	45,375	858,248	-	858,248
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,367	1,796	4,257	25,422	3,437	28,860	28,860	-
計	477,594	202,870	157,831	838,296	48,813	887,109	28,860	858,248
セグメント利益	28,570	8,356	5,396	42,324	5,409	47,733	57	47,791
セグメント資産	356,560	170,455	82,732	609,747	71,332	681,080	145,622	826,702
その他の項目								
減価償却費	11,853	5,948	4,050	21,852	1,407	23,259	259	22,999
持分法適用会社への 投資額	4,980	158	-	5,139	18,680	23,819	-	23,819
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	20,611	5,589	2,829	29,030	2,192	31,222	210	31,011

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング、メッシュクロス、荷役・保管事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

セグメント資産の調整額145,622百万円には、セグメント間の資産の相殺消去（124,951百万円）、全社資産（270,573百万円）が含まれております。全社資産の主なものは投資有価証券であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他の地域	合計
536,986	130,930	130,764	798,681

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	豪州	その他の地域	合計
135,687	26,464	25,667	29,674	217,494

2. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ファミリーマート	106,447	中食・惣菜

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
590,012	124,418	143,817	858,248

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	豪州	その他の地域	合計
138,623	35,781	28,023	33,387	235,815

2. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ファミリーマート	111,105	中食・惣菜

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	製粉	食品	合計
減損損失	55,704	-	55,704

(注) のれん及び事業用資産に係る減損損失を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	製粉	食品	合計
減損損失	-	1,254	1,254

(注) 事業用資産に係る減損損失を記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	製粉	食品	中食・惣菜	合計
当期償却額	2,663	64	1,180	3,908
当期末残高	78	37	7,380	7,496

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	製粉	食品	中食・惣菜	合計
当期償却額	72	37	1,180	1,291
当期末残高	12	-	6,199	6,212

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,425円24銭	1,682円11銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	34円91銭	106円74銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	438,499	516,381
普通株式に係る純資産額(百万円)	423,833	500,302
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	44	-
非支配株主持分	14,621	16,078
普通株式の発行済株式数(株)	304,357,891	304,357,891
普通株式の自己株式数(株)	6,979,939	6,931,745
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	297,377,952	297,426,146

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	10,381	31,743
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	10,381	31,743
普通株式の期中平均株式数(株)	297,360,173	297,389,720
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	・新株予約権 株主総会の決議日 2016年6月28日 (新株予約権74個) (新株予約権127個)	-

(注) 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。当該信託が所有する当社株式数は、前連結会計年度末時点で64,000株、当連結会計年度末時点で32,600株であります。

また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度で79,708株、当連結会計年度で64,762株であります。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日清製粉株式会社(以下、「日清製粉」)の鶴見工場に原料小麦サイロを増設することを決議いたしました。

1. 設備投資の目的

この数年、国際情勢の影響を受けて食を取り巻く環境の変化が激しい中、日本における食料安全保障が課題となっており、日清製粉が使命としている主要食糧である小麦粉の安定供給の重要性は益々高まっている状況です。このような環境において、原料小麦の保管能力の増強は、日清製粉が構築している持続可能な安定供給の基盤を更に強化するために不可欠となっています。日清製粉の基幹工場である鶴見工場は大消費地である首都圏及び関東・東北へ小麦粉を出荷する日本最大の臨海大型工場であり、大型穀物本船の接岸が可能な自社の専用岸壁と原料小麦サイロも有しています。

今般、新たに原料小麦サイロを増設することで、日清製粉がこれまでに培ってきた技術により、省人化や効率化を図るとともに、自然災害に備えた供給体制を更に強固にするため、従来以上に需要に即した原料小麦の確保と保管、及び安定供給を推進してまいります。

2. 設備投資の内容

- (1) 所在地 神奈川県川崎市川崎区
- (2) 設備内容 原料小麦サイロ
- (3) 増設収容力 47,000トン
- (4) 投資金額 約10,000百万円

3. 設備の導入時期

- (1) 着工予定 2025年5月
- (2) 完工予定 2028年

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱日清製粉 グループ本社	第1回無担保社債	2019年 7月16日	10,000	10,000	0.20	なし	2029年 7月13日
㈱日清製粉 グループ本社	第2回無担保社債	2019年 7月16日	10,000	10,000	0.56	なし	2039年 7月15日
合計	-	-	20,000	20,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,339	13,429	4.5262	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,017	1,672	2.1917	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,798	1,268	3.1415	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	13,378	12,014	0.9644	2025年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	37,311	39,929	7.8390	2025年～2051年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	66,846	68,314	-	-

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	712	670	576	55
リース債務	730	468	402	314

2 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務につきましては、当社及び一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりません。

3 当社グループ(当社及び連結子会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約の総額	42,203百万円
当連結会計年度末借入実行残高	8,485百万円
当連結会計年度契約手数料	46百万円 (なお、当該金額は営業外費用「その他」等に含めて表示しております。)

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	208,191	426,881	650,681	858,248
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	13,091	25,377	42,502	48,850
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	8,742	18,446	29,517	31,743
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.40	62.04	99.26	106.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	29.40	32.64	37.22	7.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,896	50,594
売掛金	注1 330	注1 350
前払費用	269	266
未収還付法人税等	-	3,771
その他	注1 931	注1 1,376
流動資産合計	39,427	56,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,850	4,706
構築物	319	288
機械及び装置	812	808
車両運搬具	14	12
工具、器具及び備品	517	489
土地	16,156	16,141
リース資産	236	126
建設仮勘定	16	40
有形固定資産合計	22,923	22,613
無形固定資産		
借地権	18	18
ソフトウェア	398	431
リース資産	63	7
その他	0	0
無形固定資産合計	481	457
投資その他の資産		
投資有価証券	74,251	123,719
関係会社株式	153,049	152,337
出資金	354	354
関係会社出資金	1,268	1,268
関係会社長期貸付金	88,954	85,282
その他	663	813
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	318,515	363,752
固定資産合計	341,920	386,823
資産合計	381,348	443,183

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	155	46
未払金	注1 272	注1 466
未払費用	注1 2,132	注1 2,626
未払法人税等	1,815	-
預り金	注1 19,280	注1 31,571
役員賞与引当金	30	47
その他	41	21
流動負債合計	23,726	34,780
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	10,000	10,000
リース債務	74	60
繰延税金負債	17,889	32,971
退職給付引当金	3,013	2,909
その他	318	408
固定負債合計	51,296	66,350
負債合計	75,022	101,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,117	17,117
資本剰余金		
資本準備金	9,500	9,500
その他資本剰余金	184	191
資本剰余金合計	9,685	9,691
利益剰余金		
利益準備金	4,379	4,379
その他利益剰余金		
配当引当積立金	2,000	2,000
固定資産圧縮積立金	2,484	2,450
別途積立金	170,770	170,770
繰越利益剰余金	69,761	70,437
利益剰余金合計	249,395	250,037
自己株式	10,981	10,906
株主資本合計	265,217	265,940
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,063	76,112
評価・換算差額等合計	41,063	76,112
新株予約権	44	-
純資産合計	306,325	342,053
負債純資産合計	381,348	443,183

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	注1 26,891	注1 25,355
営業費用	注1,注2 15,256	注1,注2 16,352
営業利益	11,634	9,002
営業外収益		
受取利息	注1 1,165	注1 1,390
受取配当金	2,404	1,998
その他	注1 52	注1 121
営業外収益合計	3,621	3,510
営業外費用		
支払利息	注1 154	注1 155
その他	12	13
営業外費用合計	167	168
経常利益	15,088	12,344
特別利益		
固定資産売却益	-	281
投資有価証券売却益	16,162	338
特別利益合計	16,162	620
特別損失		
固定資産除却損	33	37
関係会社株式評価損	注3 10,999	-
特別損失合計	11,032	37
税引前当期純利益	20,218	12,927
法人税、住民税及び事業税	4,994	60
法人税等調整額	229	270
法人税等合計	4,765	210
当期純利益	15,453	13,137

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当引当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	17,117	9,500	183	9,683	4,379	2,000	2,518	170,770
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩							34	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	34	-
当期末残高	17,117	9,500	184	9,685	4,379	2,000	2,484	170,770

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	65,877	245,545	10,952	261,394	46,681	46,681	95	308,172
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	34	-		-				-
剰余金の配当	11,603	11,603		11,603				11,603
当期純利益	15,453	15,453		15,453				15,453
自己株式の取得			190	190				190
自己株式の処分			161	162				162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					5,618	5,618	51	5,669
当期変動額合計	3,884	3,850	28	3,822	5,618	5,618	51	1,846
当期末残高	69,761	249,395	10,981	265,217	41,063	41,063	44	306,325

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当引当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	17,117	9,500	184	9,685	4,379	2,000	2,484	170,770
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩							33	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6	6	-	-	33	-
当期末残高	17,117	9,500	191	9,691	4,379	2,000	2,450	170,770

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	69,761	249,395	10,981	265,217	41,063	41,063	44	306,325
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	33	-		-				-
剰余金の配当	12,496	12,496		12,496				12,496
当期純利益	13,137	13,137		13,137				13,137
自己株式の取得			120	120				120
自己株式の処分			195	201				201
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					35,049	35,049	44	35,004
当期変動額合計	675	641	74	722	35,049	35,049	44	35,727
当期末残高	70,437	250,037	10,906	265,940	76,112	76,112	-	342,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券...償却原価法
- (2) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
...移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法...時価法

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法
但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員及び既退職の年金受給者の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(15年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主として子会社からの受取配当金の他、子会社との契約に基づく商標等使用料、不動産賃貸料であります。

商標等使用料は、子会社との契約に基づいて当社が保有する商標等の使用許諾を行うことで、当社が構築した商標・ブランドイメージ及び取引上の信用を提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって収益を認識しております。受取配当金については、支払を受けた日をもって収益を認識しております。不動産賃貸料については、賃貸借契約に基づく月当たりの賃貸料をその対応する期間で計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段
...デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨オプションの買建取引)
ヘッジ対象
...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針としております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

7 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	152,337
関係会社出資金	1,268

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式等は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の時価又は実質価額が著しく低下したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。

なお、将来の投資先の業績不振等により、時価又は実質価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には減損処理が必要となる可能性があります。

(追加情報)

(株式報酬制度について)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	959百万円	1,435百万円
短期金銭債務	19,048	31,627

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	26,744百万円	25,211百万円
営業費用	856	885
営業取引以外の取引高	1,134	1,335

- 2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	2,104百万円	2,021百万円
賞与及び手当	2,004	2,094
退職給付費用	234	186
調査研究費	2,782	3,012
広告宣伝費	2,448	2,717
減価償却費	679	702
その他	5,003	5,618

3 関係会社株式評価損

前事業年度の関係会社株式評価損は、豪州の製粉会社Allied Pinnacle Pty Ltd.の親会社であるPFG Topcol Pty Ltd.の株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	200	234	33
合計	200	234	33

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	147,016
関連会社株式	5,831

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	200	270	69
合計	200	270	69

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	146,305
関連会社株式	5,831

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等	5,387百万円	5,262百万円
退職給付引当金	901	869
繰越欠損金	-	598
賞与引当金	176	185
未払事業税等	228	-
その他	267	309
繰延税金資産小計	6,961	7,225
評価性引当額	5,485	5,384
繰延税金資産合計	1,475	1,841
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,668	33,020
固定資産圧縮積立金	1,095	1,080
退職給付信託返還有価証券	601	601
未収還付事業税等	-	110
繰延税金負債合計	19,364	34,813
繰延税金負債の純額	17,889	32,971

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.3	31.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
評価性引当額	19.0	0.8
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	1.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	4,850	138	4	278	4,706	11,973
	構築物	319	3	0	34	288	1,360
	機械及び装置	812	218	30	191	808	1,740
	車両運搬具	14	13	9	5	12	28
	工具、器具及び備品	517	215	15	228	489	3,212
	土地	16,156	-	15	-	16,141	-
	リース資産	236	32	-	142	126	321
	建設仮勘定	16	728	704	-	40	-
	計	22,923	1,351	780	880	22,613	18,637
無形固 定資産	借地権	18	-	-	-	18	-
	ソフトウェア	398	215	40	141	431	-
	リース資産	63	-	-	56	7	-
	その他	0	-	-	0	0	-
	計	481	215	40	198	457	-

(注) 基礎研究所、Q E センター及び生産技術研究所にかかる減価償却費377百万円は調査研究費に含めて掲記しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	-	-	25
役員賞与引当金	30	47	30	47

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>-</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株数又は買増請求株式数で按分した額</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定価格が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。ホームページのアドレスは次のとおりです。 https://www.nisshin.com</p>										
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された500株以上保有の株主に対し、当社グループ会社の製品を贈呈 製品の贈呈に代えて寄付を選択可能</p>										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式を売り渡すこと(買増し)を請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第179期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2023年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第180期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月7日 関東財務局長に提出。
	(第180期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月8日 関東財務局長に提出。
	(第180期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月7日 関東財務局長に提出。
(4) 発行登録書(株券、社 債券等)及びその添付 書類			2023年6月28日 関東財務局長に提出。
(5) 訂正発行登録書			2023年6月30日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		2023年6月30日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社 日清製粉グループ本社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 畠 真 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 顕 司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

インドイースト事業に係る固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社日清製粉グループ本社（以下、「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている「有形固定資産」には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、食品セグメントに属するインドのイースト事業等を営む連結子会社Oriental Yeast India Pvt. Ltd.（以下「OYI社」という。）に係る有形固定資産11,909百万円が含まれている。</p> <p>OYI社は国際財務報告基準に準拠して財務諸表を作成しており、固定資産については、各報告期間の末日において各資産又は資産が属する資金生成単位を対象として減損の兆候の有無が判定され、減損の兆候が存在する場合には減損テストが実施される。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。当該回収可能価額は、資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額をいう。</p> <p>当連結会計年度におけるインドイースト事業は、2022年8月の稼働開始以降、原材料価格やエネルギー価格の上昇等により、業績が稼働開始時に策定した事業計画を下回っているものの、会社は、当該事業計画と実績の乖離状況を分析し、当期新たに策定した事業計画や将来の業績予測に基づいて、OYI社の固定資産の減損の兆候の有無を検討しており、検討の結果、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>当該減損の兆候の有無の検討にあたっては、当期新たに策定した事業計画の達成状況の検討に加え、将来のインドにおける対象事業の市場成長率、将来の収益予測や収益性改善のための対応施策の実現可能性の検討が特に重要であり、これらは経営者の判断を伴う領域となる。</p> <p>以上から、インドイースト事業に係る固定資産の評価は、連結財務諸表への影響が大きく、経営者による仮定と判断を伴うものであり、監査上の検討において高度な判断を要するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、インドイースト事業の固定資産の評価を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。これには、OYI社の監査人に指示して実施した監査手続が含まれる。</p> <p>（１）内部統制の評価 固定資産の評価に係る内部統制の有効性を評価した。評価にあたっては、特に減損の兆候の判定プロセス及びその判定に影響する事業計画の作成プロセスに関する統制に焦点を当てた。</p> <p>（２）減損の兆候の有無の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当期新たに策定した事業計画の合理性を検討するために主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 稼働開始時に策定した事業計画の達成状況と差異の要因を検討するとともに、当該要因が、当期新たに策定した事業計画における仮定に適切に反映されていることを確認するため、OYI社からの月次報告資料の閲覧や経営者及び事業責任者への質問を実施した。 - 将来の業績予測について、会社が使用した重要な仮定である市場成長率を直近の利用可能な外部データと比較検討するとともに、将来の収益予測について経営者に質問を実施し、関連資料を閲覧することにより、これらの仮定の合理性を検討した。 - OYI社の経営者への質問等により、収益性改善のための対応施策の実施状況やその効果、将来の実現可能性を検討した。 ・ 会社が作成した減損の兆候判定資料を閲覧するとともに、その基礎データとなる事業計画等の関連資料との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日清製粉グループ本社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日清製粉グループ本社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社 日清製粉グループ本社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 畠 真嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 顕 司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第180期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社日清製粉グループ本社（以下、「会社」という。）の貸借対照表には関係会社株式152,337百万円が計上されており、総資産の34%を占めている。これには注記事項（有価証券関係）に記載されているとおり、市場価格のない子会社株式146,305百万円及び関連会社株式5,831百万円が含まれている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額は当期の損失として処理される。当該会計処理の判断に用いられる市場価格のない関係会社株式の実質価額は、発行会社の1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じて算定されるが、会社の超過収益力や経営権等を反映した価額が実質価額として評価される場合もある。</p> <p>当事業年度においては、会社は、市場価格のない関係会社株式のうち、実質価額が著しく低下しているものはないと判断している。</p> <p>しかし、会社は持株会社であり、国内及び海外の関係会社を通じて事業を展開していることから、財務諸表において市場価格のない関係会社株式が資産の大部分を占めており、金額的重要性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式について、株式の評価を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 関係会社株式の実質価額の算定に係る内部統制の有効性を評価した。</p> <p>（２）関係会社株式の評価の合理性の検討 関係会社株式の評価の検討において、投資先の経営環境及び財政状態の悪化を示唆するような情報の有無を確認するため、経営者に対する質問や取締役会議事録等を閲覧した。また、監査上重要と判断した株式については、主に以下の手続を追加で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実質価額が、関係会社の純資産持分額等を基礎として適切に算定されていることの検討を行うため、投資先の財務情報等と照合した。 ・ 実質価額に反映されている超過収益力については、事業計画の達成状況の検討等により、超過収益力の毀損による実質価額の著しい低下が生じていないかを検討した。 ・ 財務情報の信頼性について検討するため、構成単位の監査人によって実施すべき作業の種類を決定の上、構成単位の監査人に監査指示書を送付し、手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを検討した。 ・ 実質価額と取得原価との比較により、実質価額の著しい下落の有無の判定が適切になされているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。